

纏向学研究センター研究紀要

# 纏向学研究

—第12号—

2024

桜井市纏向学研究センター

Research Center for Makimukugaku, Sakurai City.



纏向学研究センター研究紀要

# 纏向学研究

—第12号—

2024

桜井市纏向学研究センター

Research Center for Makimukugaku, Sakurai City.



# 序

桜井市纏向学研究センターの研究紀要である『纏向学研究』の第12号を刊行いたします。

当研究センターが正式に発足して今年度で12年目を迎えることになりましたが、毎年度、無事にこの研究紀要が刊行できていることにまず安堵と達成感を感じています。それと言うのも、共同研究員の方々、私たちの「纏向学」の方針と共鳴されて、貴重な論考や報告を本誌にご提供いただいている多くの研究者の皆さまのお力添えあってのことと厚く感謝申し上げます。

毎年書き留めていることですが、この研究紀要の刊行は当研究センターの柱とも言える事業で、この一年間の「纏向学」研究の結晶とも言えるものです。この研究紀要での研究の蓄積は、定例の共同研究会やプロジェクト研究での新たな研究成果とともに、より総括的に、より斬新的に、よりわかりやすく、そして正確に一般の方々に発信していくための基盤だと考えています。

残念ながら、発信の基地となる施設の建設は未だ実現していませんが、当研究センターが目指す「日本国家」や「日本文化」の歴史的な形成のあり方を、幅広い人間学的視野と多角的な学際的研究によって明らかにし蓄積していくことは、必ずや独自性の高い斬新な市民への発信に繋がるものと確信しています。それはまた、21世紀の新たな「学」のありようや領域の再編にも繋がるのではないのでしょうか。

今、世界はいろいろな面で危機感と閉塞感で充満しているように思います。それは私達の国でも決して例外ではありません。近隣国家との軋轢、感染症禍の長いトンネルを漸く抜け出すかに見えた矢先の大震災等々、この閉塞感はますます増長していく感は否めません。そしてこの閉塞感は残念ながら斯界にもおよんでいるように思えます。

しかしこうした時だからこそ初心に戻って、着実な自己研鑽を一步一步進め、成果を蓄積していくしかありません。まずは、年々刊行されるこの研究紀要が、「纏向学」の血となり肉となって、「現代」に生きる多くの人たちにも共鳴していただく日が来ることをひたすら願ってやみません。

令和6年3月1日

桜井市纏向学研究センター

所 長 寺 沢 薫



# 目 次

## 序

### 列島国制史の根本的諸問題（Ⅱ）古代中国帝国主義の列島支配と二次的国家形成

－寺沢薫氏の弥生・古墳時代政治史論に寄せて－…………… 水林 彪 …… 1

弥生時代玄界灘沿岸地域の外来系土器の年代と以東の併行関係…………… 柳田 康雄 …… 33

### 辟邪と呪縛

－古墳被葬者≡死者像の2面性に関する手稿－…………… 豊岡 卓之 …… 67

### 纏向遺跡第195次調査 SK38土坑から出土した植物および昆虫類について

…………… 松田 和花・佐々木 香奈・梅原 若羽・江崎 日菜・宮路 淳子・初宿 成彦 …… 91

ミロク谷石棺を対象とした三次元計測…………… 村上 朋・青木 智史・金原 正明 …… 111

## 編集後記



列島国制史の根本的諸問題（Ⅱ）  
古代中国帝国主義の列島支配と二次的国家形成  
－寺沢薫氏の弥生・古墳時代政治史論に寄せて－

水 林 彪

## 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| I. はじめに—課題の設定……………               | 3  |
| II. 邪馬台国と狗奴国の所在地……………            | 4  |
| III. 古代中国帝国主義と列島における二次的国家形成…………… | 11 |
| IV. 結び……………                      | 29 |

## 論文要旨

本稿は、本誌前号寄稿論文「列島国制史の根本的諸問題（Ⅰ）共同体国家・階級国家・文明国家—寺沢薫氏の国家形成史論に寄せて—」の続編である。前稿は、寺沢薫氏の研究のうち、主として国家（史）理論に焦点を定めつつ、古代史学の国家史論を批判的に検証することを課題とした。対して、本稿は、氏の弥生・初期古墳時代政治史論に学びつつ批判することを通じて、私自身の歴史像を提示することを目的とする。

課題の設定について論じた「はじめに」（Ⅰ）をうけ、本論ではまず、「邪馬台国と狗奴国の所在地」（Ⅱ）について論じた。歴史叙述のためには叙述対象についての時空の設定が不可欠であるが、周知のごとく、初期古墳時代史の主役を演ずる邪馬台国、および、これと長年にわたり政治的軍事的に対立していた狗奴国の所在地について、現在でも甲論乙駁、とどまることを知らない状況である。問題は、しかし、諸説が紛糾していることそれ自体ではなく、立論の方法が、ほとんどの場合、学問的に満足すべきものではないことにある。両国の所在地確定のためには、何よりも、両国の存在とその所在地について記す二つの中国正史（『後漢書』倭伝および『魏志』倭人伝）についての厳密な史料批判が必要であるが、これまで、それを欠く議論がほとんどであった。邪馬台国については、近年、渡邊義浩氏が、見事な史料批判をふまえて、邪馬台国大和説を唱えられ、これが決定版となったと思われるが、狗奴国については、そのような試みがまだ存在しない。本稿は、中国正史批判およびこれと考古資料にもとづく考察の総合という史学方法論の王道に準拠し、狗奴国出雲説を提示した。

これに続く「古代中国帝国主義と列島における二次的国家形成」（Ⅲ）章では、寺沢氏の弥生・初期古墳時代史論に対して、私自身の同時代史像が提示される。寺沢史論に多くのものを学びつつ、私自身が付加した最も重要な論点は、古代中国帝国主義の東夷支配とこれによる列島における二次的国家形成という視座である。列島史の内発的発展論—本槍の発想が支配的な研究史において、寺沢史論は確実に古代中国帝国主義の列島支配を視野におさめているが、しかし、私には、なお、不徹底であるように思われた。列島における国家形成史という複雑な幾何学問題を解くためには、古代中国帝国主義という一本の補助線を図柄の隅々にまで徹底することが必須である。この視点を様々の具体的諸問題に即して展開すること、これが本論文の主題にほかならない。

当該時代に限らず、歴史叙述一般の問題として、支配ないし秩序の「正当性（Legitimität）」という補助線もまた必要不可欠であるが、この点については、紙数の制約により、十分な議論ができなかった。この課題の一部については、寺沢氏の首長霊継承儀礼論批判の意味もこめて、近刊予定の拙論「橘楽円丘墓祭祀論：前方後円墳祭祀論のための序説」（広瀬和雄編『日本考古学の論点』雄山閣）において論ずる機会を得た。

水林 彪（みずばやし たけし）

東京都立大学名誉教授・早稲田大学名誉教授

# 列島国制史の根本的諸問題（Ⅱ）

## 古代中国帝国主義の列島支配と二次的国家形成

— 寺沢薫氏の弥生・古墳時代政治史論に寄せて —

水 林 彪

### Ⅰ. はじめに一課題の設定

（一）本稿は、本誌前号に寄稿した論文「列島国制史の根本的諸問題（Ⅰ）共同体国家・階級国家・文明国家—寺沢薫氏の国家形成史論に寄せて」の続編である。前稿は、寺沢薫氏の研究のうち、主として国家（史）理論に焦点を定めつつ、古代史学の国家史論を批判的に検証し、私自身のそれを「共同体国家・階級国家・文明国家」論として提示することを課題とするものであった。対して、本稿は、寺沢氏の弥生・古墳時代政治史論に学びつつ批判することを通じて、私自身の歴史像を描くことを課題とする。

列島における階級的身分制的支配の形成という国制史学的課題に挑戦するにあたって、寺沢史学の批判的検証という方法を選択したのは、寺沢史学こそは、列島における国家発生史研究の最高の達成と考えるからである。個々の論点について、学ぶことの多い研究は数多存在するけれども、(1)考古諸資料の主要全分野についての徹底的な実証的研究を基礎とし、(2)考古諸資料を生み出した人々の「行為」——「意味」を有する人々の「動作」——を、経験則だけに頼ることなく学問的に「理解」する方法を求めて、社会科学の扉を開き、その重要な一角をしめる滝村国家論（およびそこに結晶する国家理論史）を参照しつつ、(3)列島先史時代における階級的身分制的支配秩序形成の全過程を全構造的体系的に論述した研究は、管見の限りでは、寺沢氏の研究においてほかには存在しない。

（二）弥生・初期古墳時代国制史の具体像を描くにあたり、本稿は、古代中国帝国主義の列島支配に焦点を定める。列島における列島の規模での国家形成を、古代中国帝国主義による列島支配の産物（二次的国家形成）として捉えること、これが本稿全体を貫く第一主題となる。

このことを強調するのは、研究史において、この視点が欠落、少なくとも稀薄であったように思われるからである。

中国が列島古代史に決定的な影響を与えてきたことは、誰しもが認識してきたことであった。しかし、両者の関係について、通念は、中国の帝国主義的支配の力を過小評価し、これに対抗する列島の力を過大に評価して、時に、両者はあたかも対等な関係であるかのように表現されることさえあった。「楽浪郡と列島との交流」というようなものの見方がそれである。

古代史学界において古代中国帝国主義の問題を最も真剣に、最も深く探究した石母田正においてさえ、そのような弱点を抱えていた。たとえば卑弥呼論。卑弥呼は3世紀前半期の中国大陸・朝鮮半島の政治状況に「主体的に対処」した、と石母田は評価した。しかし、その一方で、卑弥呼は、国内的な面では「治国」を男弟に任せ、自身は「鬼道ニ事エ、能ク衆ヲ惑ワス」呪術王にとどまったとして、「卑弥呼は二つの顔をもっていた」とする。すなわち、一つは、国内向けのシャーマンの女王の顔、もう一つは、国際感覚が鋭敏な「外交」する開明的な王のそれである（石母田 1971/14-15 頁）。

しかし、中国古代史の専門家渡邊義浩氏は、そのような見方を次のように批判する。「卑弥呼の国際感覚が鋭敏なのではない。帯方郡の指示を正確に、さらにはその意味を明確に理解して、卑弥呼に伝える者がいたのである。あるいは、その者たちは、卑弥呼から外交に関する全権を委任されていた可能性もある。（中略）石母田が言う、卑弥呼の外に向いた開明的な顔とは、中国学から見れば、辺境を支配する郡太守が当然の責務を果たしただけと捉えられる」（渡邊 2012/167-168 頁）。『魏志』倭人伝が記す卑弥呼の「外交」は東夷支配を職務とする帯方官人の「指示」によるとする推論である。帯方郡は公孫氏が東夷支配のために設置した官職であるから、これ

は当然の推定である。帯方官人が倭人の主体的対応がなされるまで座して待っていたなどということは、全く考えがたい（水林 2018b/311 頁）。

女王卑弥呼の政治を中華帝国の支配という角度から観察する史眼が稀薄な列島古代史学の中で、寺沢氏は、公孫氏の帝国主義的支配とその方式を鋭く見抜いている。中国正史が記すことのない「卑弥呼共立」の裏面の事実について、氏は、「倭国再編と卑弥呼共立を背後で画策したのは公孫氏であった可能性すら考慮すべき」であるとし、次のように続けた。「公孫氏からの圧力は口頭や文書による要望、あるいは恫喝にとどまらなかったであろう。想像をたくましくすれば、多くの工作者が各地の部族的国家に送り込まれ、[共立を相談するための] 会合の日時と場所の設定、さらに運営方法まで仔細に差配していたのではないか」（③ 275-276 頁）。列島における女王の誕生を公孫氏の直接的強権的介入の産物と考える点において、私は寺沢氏に完全に同意する。氏は、公孫氏が帝国の継承者であることを自認する存在であったことを指摘するが（③ 163 頁）、このことは、公孫氏の介入を帝国主義的支配とみなしていることを示すものであろう。

しかし、寺沢史論も小さくない問題を抱えているように思われる。①氏が列島に対する帝国の直接的強権的支配の観点を強調するのはほぼ公孫氏の列島支配に限られていること（卑弥呼王権＝新生倭国論）、列島政治史に対する漢の強い影響は視野に収められているものの、帝国の列島に対する直接的強権的支配の観点が、ここでは欠如していること（イト倭国論）、②卑弥呼王権論についても、公孫氏の直接介入の視点とともに、渡邊義浩氏が批判したような列島側の主体性論が、列島各地の諸豪族による卑弥呼「共立」論という形で存在し、歴史叙述に混乱が生じているように思われること、などである。

（三）本稿のいま一つの柱は、狗奴国論である。邪馬台国を中心とする倭国は、『魏志』倭人伝が描くように、狗奴国との戦争を勝ち抜くなかで形成されていくのであるから、倭国論にとって狗奴国論は必須であるが、そのためには、まずは狗奴国の所在地について考えねばならない。というのも、邪馬台国については、有力な異論を残しつつも、学界においてはほぼ大和説でコンセンサスが出来つつあるようであるが、狗奴国については、依然としてそれが欠けており、この点では、私見は寺沢説を

含む有力な諸学説と異なるからである。一般に歴史叙述にとって時空の設定は不可欠であるが、歴史学は、さらに、学問的手続を厳密に踏みつつ、これを行わねばならない（③ 413 頁）。

（四）邪馬台国大和説が学界においてほぼ定説となり、寺沢氏はその代表的論者であるから、同じく邪馬台国大和説に左袒する本稿が、あらためて邪馬台国所在地に関して論ずる必要はないともいえる。しかし、事柄の性質上、狗奴国所在地論だけを孤立的に議論することは不可能であるから、本論では、両国の所在地について論じることとする。寺沢氏の場合は考古学的アプローチであるのに対して、私見の基本は文献史的なそれであり、論証の仕方は異なるので、この議論の意義も小さなものではなからう。

空間軸と等しく重要な時間軸についてもまた、おおむね寺沢氏のそれに従う。具体的には、寺沢薫『弥生国家論』冒頭におかれた「時代区分と土器編年」に基本的に準拠することとし、時代区分表現は、畿内土器編年の名称を借用する。たとえば、本稿の「弥生Ⅰ期」、「庄内期」、「布留Ⅰ古相期」は、寺沢畿内土器編年の「第Ⅰ様式」時代、「庄内様式」時代、「布留様式Ⅰ（古）」時代である。

詳細に立ち入るならば、寺沢説と私見との間には、暦年代の設定において、考古学的方法と文献学的方法に由来する微妙な違いがないわけではない。しかし、与えられた紙数の範囲内では、この問題に論及することができなかった。他日を期したい。

本論において詳しく論ずることになるが、本稿の二つの柱たる古代中国帝国主義論と狗奴国所在地論とは複雑に絡みあう関係にある。独立の二つの柱というよりも経糸と緯糸との関係である。しかし、織物を全体として観察する課題はⅢ章の課題である。その前提として、Ⅱ章においては、邪馬台国と狗奴国との所在地論が主題となる。

## Ⅱ. 邪馬台国と狗奴国の所在地

### 1. 邪馬台国

邪馬台国・狗奴国の所在地の探究は、何よりも、所在地について記述する中国正史とくに『魏志』倭人伝と『後漢書』倭伝の文献史料研究によって果たされねばならないが、これについては、近年、画期的と評することので

きる成果が生み出された。渡邊義浩氏の『魏志』倭人伝研究および福井重雅氏の『後漢書』倭伝研究がそれである。

渡邊氏が強調する『魏志』倭人伝読解のための根本的視点は、『魏志倭人伝』という独立の書物は存在しない、という単純な事実である。「日本で『魏志倭人伝』と呼んでいるものは、陳寿が著した『三国志』のほんの一部分（約 0.5%）に過ぎず、かつ、『三国志』の一部分としてのみ意味を有する。したがって、倭人伝を読み解くには、『三国志』全体を著した陳寿の学問、『三国志』の歴史書としての特徴と記述の偏向などを踏まえる必要がある（「はじめに」、以下特に頁数を記さない場合はこの部分による）。

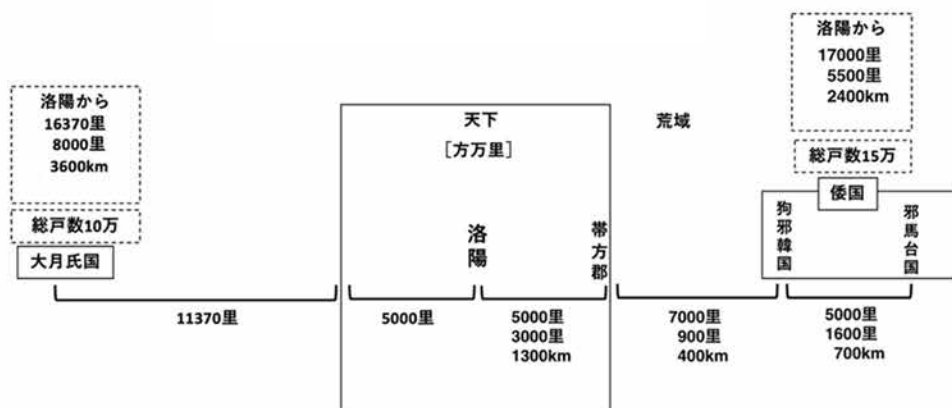
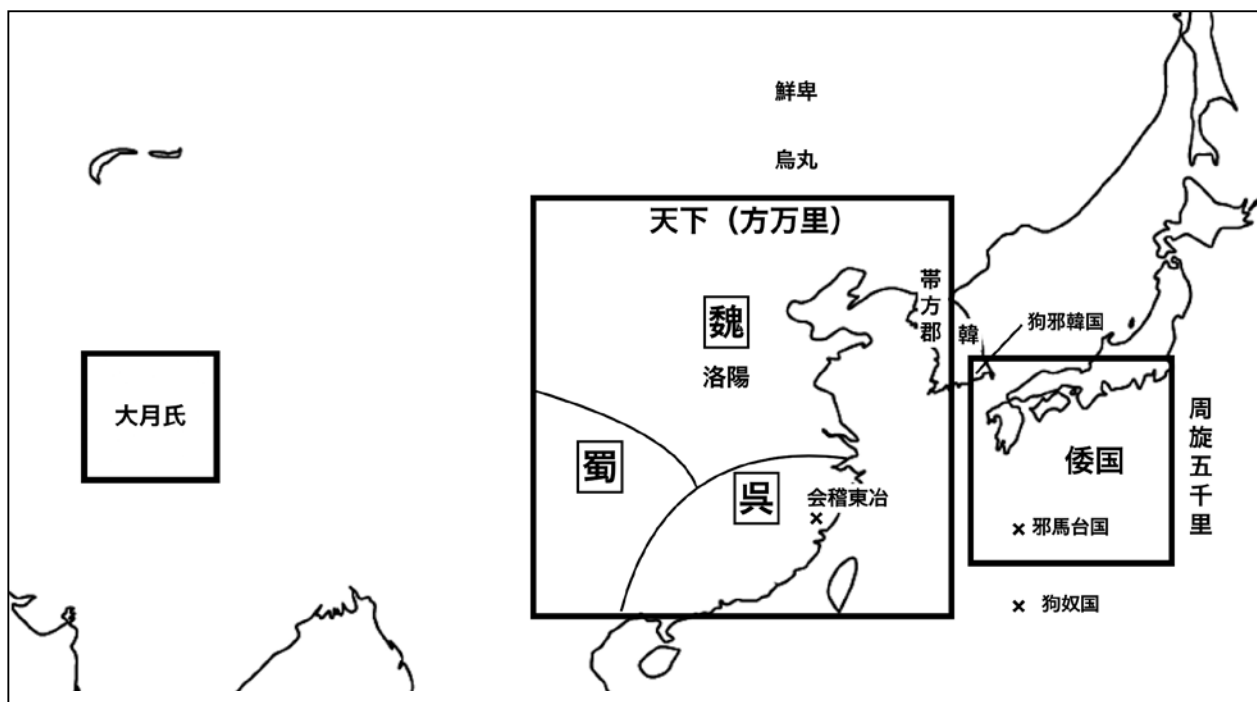
では、『三国志』の有機的一部分としての倭人伝、これを含む東夷伝は、全体の中でどのような位置をしめるのか。「正史において、夷狄伝は、儒教に基づく中華思想を展開する場」（47 頁）、「中華の栄光を示すために書かれる部分である。南蛮や倭人のために、事実を記録しているわけではない。したがって、儒教經典の理念に基づき記録を取捨選択し、あるいは「事実」を創作して記述するものである」（102 頁）。しかし、倭人伝の全てが「事実」の創作」というわけではない。「倭人伝には、使者の報告などに基づく部分」もある。「事実」を創作し理念によって書く必要のない事柄、さらには絶対に創作してはならない事柄（皇帝の詔書など）がありうるからである。要するに、倭人伝に含まれる真実と虚偽とを峻別する必要がある。その上で、虚偽については、虚偽たらざるを得なかった理由をつきとめつつ、真実を復元することが史家の課題となる。そのためには、「約 37 万字に及ぶ『三国志』のすべてに目を通すだけではなく、世界観を形成している儒教の經典に通じなければ」ならない。

指摘されれば、ただちになるほどと納得される主張であるが、しかし、これまでの倭人伝論には全くといってよいほど欠けていた視点であった。しかし、渡邊氏は、以上のことを「日本古代史や日本考古学の研究者に要求することは酷である」とのべ、そこに、中国古典の専門家たる氏が倭人伝の読解を通じて邪馬台国論争に参加する理由を求める。ここには、「歴史学は総合の学である。歴史を論ずる人は皆なながしかの程度において素人であることを免れず、それ故、歴史認識は諸学の協働なしには果たされない」という私見と同じ考え方が認められる

（水林 2022/637 頁）。

以上のような『魏志』倭人伝論を基礎として、渡邊氏の著作は、多くの点について、きわめて重要な指摘を行っているが、当面問題の邪馬台国所在地論に限定して、私なりに咀嚼して整理するならば、次のようなものであった。

- ① [所在地の歪曲：晋の公式見解] 著者陳寿が想定している邪馬台国の所在地は、<sup>な</sup>奴国〔後の<sup>な</sup>儼県、現福岡平野一帯〕の東 100 里に位置する不弥国から南方向に下る線と、会稽東冶（現中国福建省）から東方向にのびる線との交点に位置する。沖縄（那覇）のはるか東の海上である（143 頁）。帯方郡から 12000 里の地とされる。
- ② [公式見解の政治的理由] 事実には全く反するけれども、以上が晋朝の公式見解であり、それ故、晋の史家陳寿が無条件に従わねばならないものであった（135 頁・140 頁・151 頁）。晋の公式見解は次のような政治的要請から生まれた。「邪馬台国に都がある倭国は、魏晋に敵対する呉の東方に位置する。より正確に言えば、呉の都建業の東方少し南に位置し、それ故、呉の背後を衝きうる地である。したがって、魏晋の対呉戦略の観点から、倭国の価値はきわめて高い。倭王に「親魏倭王」という格別の地位を与えることの意義はそこに求められる」（105 頁などで展開された渡邊氏の議論の水林による要約）。重大な軍事的意義を担わされた倭国は、「周旋五千里」（方五千里）という、東夷の中でも最大規模の国として描かれることにもなった（136 頁）。すべて理念による「事実」の創作である（図表 1）。
- ③ [儒教的世界観] 陳寿が『三国志』において念頭においていた儒教的世界観は、皇帝の権力と権威がおよぶ世界を天下と荒域（烏丸・鮮卑・東夷）とに二分するものであった（122 頁以下）。皇帝の天下内部における支配は戸籍に編成された諸個人に対する官僚制的領域的支配、対して、皇帝の四夷に対する支配は、皇帝の徳を慕って四夷が自発的に服属し貢物を収める人的支配である（48 頁）。
- ④ [距離の水増しとその理由] 皇帝の四夷支配については、天下から遠い地に居住する四夷の朝貢が、皇帝の徳の高さを実証するものとして特に重んじられた（136 頁）。この観点から、東夷の東南端に位置する倭国は、帝国にとって最重要の夷狄であった。したがって、倭



洛陽から邪馬台国までの距離について、3種の数字を示した。最上段は『魏志』倭人伝が記す数字（里）、第3段はGoogle Earthによって計測した距離（km）、第2段はこの実測距離を1里=0.434kmによって換算した場合の里数である。『魏志』倭人伝が記す里数は、どこをとっても、本当の数字よりも大きい。倭国は実際よりも遠方に存在するように数字が操作されている。とくに帯方郡から狗邪韓国までの距離の水増しの程度が甚だしい。また、倭国は、夷狄の国であるにもかかわらず、一辺が天下（中国）の半分にも及ぶ規模を有し、夷狄の中では最大の国であるかのように描かれている。要するに、『魏志』倭人伝は、倭国までの距離と規模を、意図的に、真実よりも遠く、大きく描いている。〈5000-7000-5000〉という数字は、現実を記そうとしたものではなく、理念によって創作された机上の数字であることを示唆する。

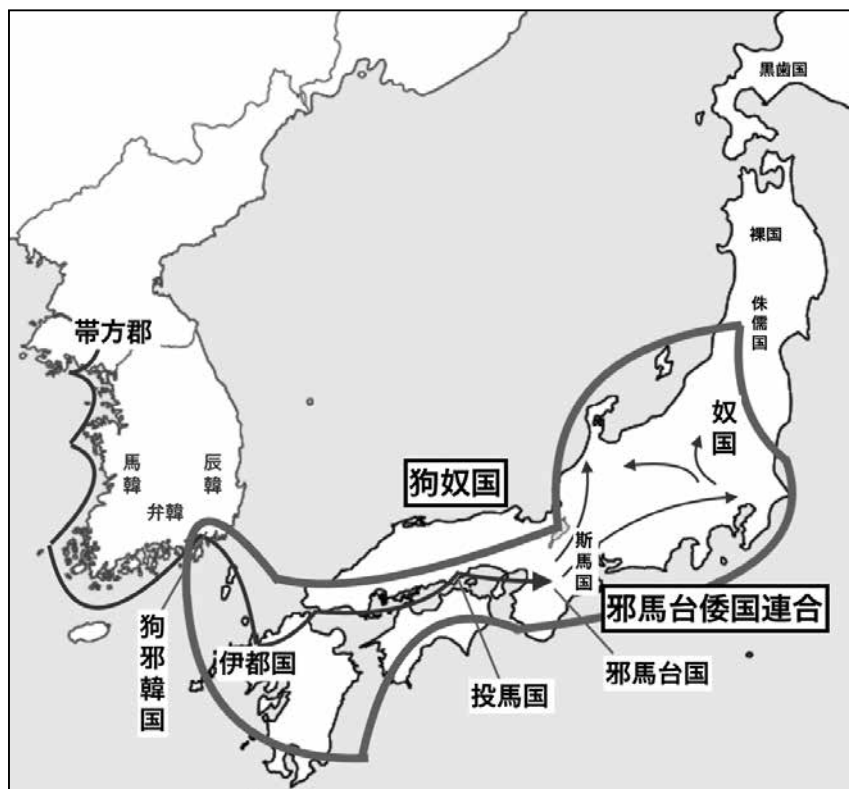
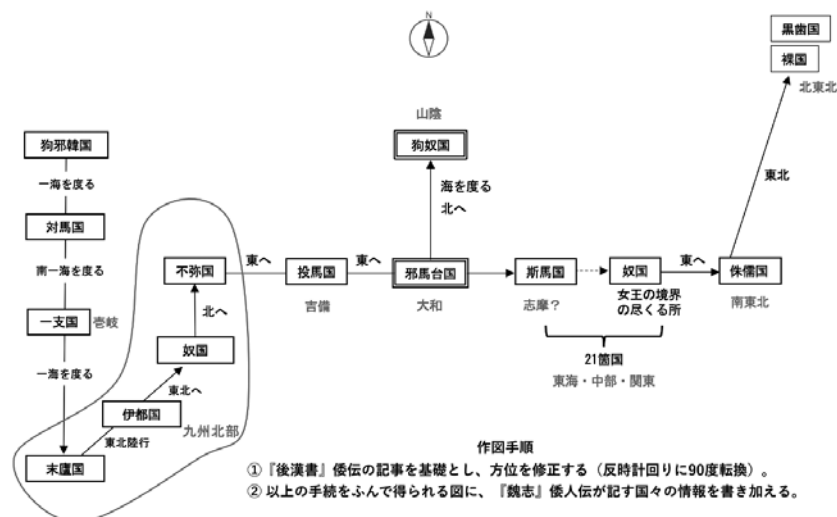
図表1 『三国志』の世界像

人伝の記す距離情報は事実とは無関係に遠方に設定すべく「水増し」されていると考えねばならない。「倭国は、中国に一番近いその北岸でさえ、7000里（帝国領土方万里の7/10）という遠距離にある。さらに、そこから倭の都まで5000里あり、帯方郡から数えれば万里を越える12000里、洛陽からは17000里という途方もない遠距離である。倭はそのような遠方から皇帝の徳を慕って朝貢してきた。倭人は称賛されるべき人々だ。そして何より、皇帝の徳はそれほど高いのだ」——倭人伝が虚偽の距離記載によって伝えたかったメッセージはこれであろう。なお、洛陽から17000里

の地は、実際には「会稽東冶の東」を遙かに越え、赤道をもこえて、パプアニューギニアの辺りになる。誇大にすぎる17000という数字は、魏晉にとって今一つの友好夷狄国たる大月氏までの距離との均衡の観点から創作された（135頁）。理念による事実の歪曲は止まるところを知らない。

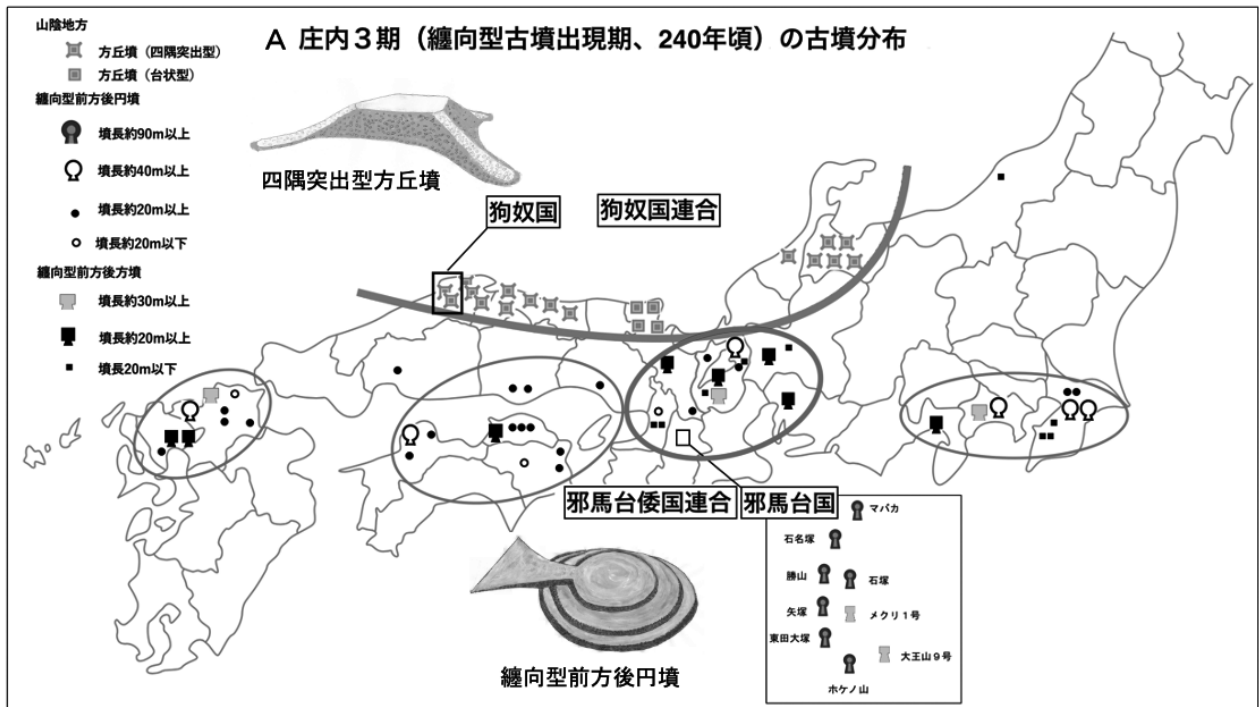
⑤〔距離と方位の歪曲〕以上、要するに、「倭人伝の距離と方位は、理念に基づいて作成されている。距離は大月氏国と同等、方位は呉の背後となるように設定されている」（136頁）。真実の復元のためには、倭人伝の距離記載は無視、方位情報は、不弥国以降の方向に



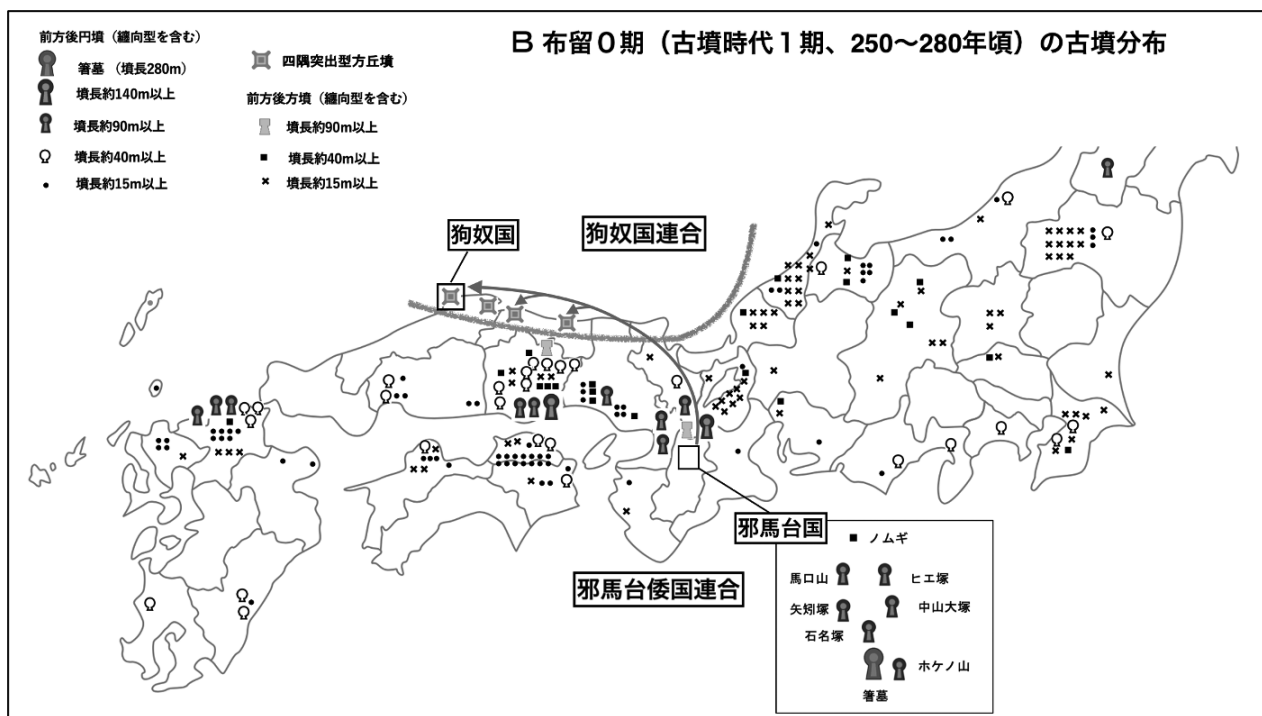


成立しえないことを論証した（235頁以下）。その上で、福井氏は、范曄『後漢書』倭伝の成り立ちについて、次のように論ずる。①范曄『後漢書』以前に、10種の後漢に関する史書が存在し、范曄はこれらを参照して自身の『後漢書』を執筆した。②当時、後漢とは異なる王朝史を描いた史書を参照する慣例・作法は存在せず、范曄『後漢書』にも、『三国志』を参照した形跡は認められない。③范曄『後漢書』が主として依拠したのは、華嶠『後漢

書』（華嶠は陳寿と同時代人、晋朝の臣）であることが、両書伝存部分の校合によって知られる。華嶠『後漢書』中、倭人の部分は佚文さえ伝わらないが、これについても同様に、華嶠『後漢書』を粉本として執筆されたと推定される（242頁以下）。かくして、福井氏は次のように結論づける。「日本の国情を伝え残す最古で第一の文献史料は、『魏志』倭人伝ではなく、あくまでも、華嶠『後漢書』を母胎とした范曄『後漢書』にほかならない」（254頁）。



纏向型古墳については寺沢D表5・6、四隅突出型方丘墳については松本2003/99図、台状型方丘墳については肥後2000/表1、各地の土器併行関係については寺沢A図25を参照した。古墳図画は水林の依頼により高橋朋子氏が作成した。



近藤義郎編『前方後円墳集成』全6巻を基礎資料とした。ただし、大和については今尾文昭氏の編年（2009/31頁）、九州については九州前方後円墳研究会『前期古墳の再検討』巻末所収の編年表、讃岐については、丸亀市立資料館『讃岐の前期古墳』所収の編年表、出雲については鳥根県立古代出雲歴史博物館『倭の五王と出雲の豪族』所収の編年表によった。(3)布留0期の纏向型古墳については、寺沢薫氏作成の表（寺沢D表5・表6）から抽出した。

図表5 古墳分布が示す邪馬台倭国連合と狗奴国連合

### （3）狗奴国所在地記事に関する陳寿の操作

福井氏の卓論をふまえるならば、狗奴国所在地問題についての『後漢書』倭伝と『魏志』倭人伝における記述

の相違は、次のような経緯で生まれたと推定されよう。

すなわち、①華嶠『後漢書』には『後漢書』倭伝と同様の、「女王国より東〔真実は方位を修正して北〕、海を度

ること千余里、狗奴国に至る」とする情報が記されていたが、②陳寿『魏志』倭人伝は、何らかの理由で、このような当時の通念を、邪馬台国の南の21箇国のさらに「南に狗奴国あり」と書き換えた、という経緯である<sup>3)</sup>。

この推定は次の事実によって補強される。『魏志』倭人伝には、列島内の国々に関する記述に関して、一見して奇妙に感じられる部分が存在する。一つだけ、例外的に、名称を明示しない「国」が登場することである。「女王国東渡海千余里、復有国、皆倭種」という文章に見える「国」がそれである。この文章は、「女王国東度海千余里、至狗奴国、皆倭種」とする『後漢書』倭伝中の文章——したがって、華嶠『後漢書』に存在したと推定される文章——における「至狗奴国」の部分で「復有国」に変換しただけのものに見える。岩波文庫版『魏志』倭人伝「解説」の言葉を借りるならば、むしろこの点において、陳寿の造作がその「馬脚」をあらわしているのではないか。

しからば、何故、陳寿はそのような書き換えを行ったのか。ここで再び渡邊義浩氏の『魏志倭人伝の謎を解く』を紐解くならば、次のような示唆が得られる。すなわち、晋王朝の中には対呉戦略をめぐる、討呉派（張華・杜預など）と反討呉派（賈充など）との対立があり、陳寿は前者に属していたことである（36頁）。それ故、陳寿『三国志』は、武力による呉討滅戦略を正当化する論述が求められた。その一つが、狗奴国所在地を、幾重にも事実を曲げて邪馬台国の「南」に設定し、もって〈呉＝狗奴国軍事同盟〉の存在を暗示したことである（93頁）。この軍事同盟の存在を想定するならば、晋は呉を討滅するとともに、狗奴国を平定すべく、邪馬台倭国<sup>4)</sup>を軍事的に支援する戦略を正当化しうることになる。

以上のように考えてくれば、狗奴国の所在地の探究は、『魏志』倭人伝ではなく、『後漢書』倭伝を基礎とし、これに必要な補正——距離情報の無視と方位の「東」から「北」への変更——を加えるという方法に依らねばならない。その上で、考古資料と突合することである。この方法に従えば、結論はおのずと次のようなものとなる。すなわち、邪馬台国は奈良盆地纏向を中心とする地域にあり、狗奴国は、そこから北方向の、海（日本海）を渡っていく地域——具体的には、山陰・北陸の日本海沿岸地域——に所在する（図表3・4）。

#### （4）考古学による裏付け

考古資料も文献史料による以上の推論を強く支持する。庄内3期の古墳分布状況を地図上に示した図表5Aを参照されたい。これによって、古墳という観点からみた場合、山陰・北陸地方とその他の地域が質的に異なっていたことが知られる。古墳は支配層を葬る祭祀の場であり、当時においては、首長制国家（部族的国家）のアイデンティティーを表現するという意味において、重要な創作物にほかならない。そのような意義を有する墓が、形状において鋭く対立する。それは、文献史料によっておよそその所在地が確定した邪馬台国と狗奴国との政治的軍事的対立を、考古資料の面から明示するものである。

この対立を、寺沢氏は明確に把握し、狗奴国所在地論を議論する件において、次のように述べた。『魏志』倭人伝が記す「狗奴国」とは、ヤマト王権に与しない勢力、つまり3世紀前半（庄内式）段階において、前方後円墳はおろか前方後方墳すら積極的に築造しないクニ・国ということになる。それは、イヅモなど山陰道と濃尾からシナノ・ケノといった東山道地域である」（②405頁）。「濃尾」には、寺沢氏自身が他の著作で明示するように纏向型前方後方墳が築造されているので（D313頁）、上記引用文中から省くべきだと思われるが、その他の地域はたしかに、前方後円墳・前方後方墳ともに築造されていない。しかし、氏は、次のように述べて、候補地からイヅモを除外する。「ただし、イヅモ世界は首長霊継承儀礼や前方後円墳築造上の葺石技術、布留式土器の成立などに見られるように、ヤマト王権の成立に早くから影響を与えたクニ・国だから造反勢力とは考えられない。前方後円（方）墳の採用が遅れた理由は四隅突出型方形墓への固執にみるように、独自の伝統的祭祀への拘りが王権から担保されたということであろう」（②412頁註34）。

しかし、この議論は成立しないように思われる。①儀礼、②造墓技術、③布留式土器製作技術など纏向型前方後円墳の諸要素のうちの幾つかが出雲起源であるとしても（①②について③251頁）、儀礼や造墓技術については、後に述べるように、弥生Ⅵ期の一時期に蜜月関係にあった吉備を介して行われたものであったと思われる（Ⅲ2(3)）。全ての人々の生活にかかわる土器については、戦争が必然的に発生させる捕虜（この場合は、邪馬台倭国・狗奴国戦争において狗奴国から邪馬台国に連行された戦

争奴隷）がもたらした可能性を考えねばならない。庄内期大和における環濠集落の解体現象について、寺沢氏が次のように記していることも、同趣旨であろう。「地域社会のこのような解体現象を、私はヤマトや畿内の在地勢力以外の、外部の諸勢力の意思が強く働いた結果だと考えた。ヤマト王権の中枢と考えられる纏向遺跡には、広く内外から多くの集団が集まり、あるいは強制的に集められ、ひいては地域社会全体を大きく変えるほどの大改造がなされた」（③ 64 頁）。とするならば、庶民の日常生活の痕跡を示す土器については、むしろ、敵対勢力側の土器が出土することの方が通常の事態だといわねばならない。故に、指摘されるような土器の伝播に着目して、出雲と邪馬台国の良好な関係の長期持続を推定することはできない。

以上のように考察を進めてくると、狗奴国は山陰・北陸地方のどこかに所在するという結論に導かれる。

### 3. 邪馬台国と狗奴国

邪馬台国は奈良盆地纏向を中心とする地に所在することは、これまでの議論の限りでも確定的である。しかし狗奴国については、山陰・北陸というところまでは絞り込むことができたけれども、そこから先に進んで、ピンポイントで特定することは、この段階ではできない。この課題は、以下の考察において探究することになるが、結論をあらかじめ述べるならば、狗奴国は出雲平野に形成された郡首長制国家（部族的国家）であり、山陰・北陸一帯——方丘墳（四隅突出型）と方丘墳（台状型）の首長墓がいとなまれた地域——は狗奴国連合とでも表現すべき社会を形成していた。図表 5B として、『後漢書』倭伝が「女王国より東〔方位を補正して北〕、海を度ること千余里、狗奴国に至る」と記した際に想定されていたルートを含めて、布留 0 古相期頃の古墳分布を示す。後に述べるように、邪馬台国と狗奴国とを結ぶルートは複数存在したのであるが、『後漢書』倭伝の記述に適合するのは、〈邪馬台国—（木津川・桂川）—丹後—（日本海）—出雲〉である（図表 17 ルート A）。この線上には、〈箸墓など（邪馬台国）—椿井大塚山（山城）—元稲荷・五塚原（山城）—黒田（南丹波）—青野西（北丹波）〉などの古墳が位置している。これらは、対狗奴国戦争をたたかった邪馬台倭国側首長層の眠る古墳ではなかろうか。

## Ⅲ. 古代中国帝国主義と列島における二次的国家形成

### 1. 伊都倭国<sup>5)</sup>

#### （1）楽浪郡出先機関としての伊都国

##### （a）克服すべき旧稿私見

本誌記念論集『纏向学の最前線』に寄稿した拙論において、私は、次のようなことを述べた。すなわち、(1)武帝の漢四郡設置による東夷支配が開始される前 108 年以前においては、韓半島と九州北部の首長層は一つの政治文化圏を形成していたこと、(2)しかし、武帝および宣帝の帝国主義的東夷支配（武帝：前 108～前 87 年、宣帝：前 74～前 49 年）は、韓半島首長層と九州北部首長層とを分断し、その上で、それぞれに対して別様の支配を行ったこと、具体的には、①韓半島西南部の首長制社会を封じ込め、それまで首長制が発展した形では認められなかった東南部の首長制を承認し育成したこと、②九州北部首長層については、それまでの水平的結合を幾段階もの垂直的構造へと再編して、強力な支配を及ぼそうとしたこと、③その反面の事実として、王侯貴族にしか賜与されない大形高級漢鏡を九州北部首長層のトップクラスには下賜し、その限りでは破格に「厚遇」したこと、である（水林 2022/634 頁以下）。寺沢氏の史論においては、武帝・宣帝の東夷支配が始まる以前から、半島と列島とは相対的に別個の政治社会であったことが無意識のうちに前提され、そのために、武帝・宣帝の東夷支配の画期的意義が十分に評価されていないように思われるが、本稿ではこの問題には立ち入らない。

ここで述べたいことは、九州北部地域の国制が伊都国・奴国の二頭体制であったことについて、上記拙稿が、「帝国がやがては克服しなければならない限界」と述べたことに関してである。この一文を記したとき、私の脳裏には、次のような事態が想定されていた。すなわち、伊都国と奴国が実力的には甲乙つけがたい在来の首長制国家であったために、帝国は、一旦はやむなく二頭体制を甘受したが、早晚いずれかを単独トップに据えることをめざして帝国主義的支配を深化させていく、というような事態である。下線部分は、現在でも訂正の必要を感じない。しかし、傍点部分は、寺沢氏の伊都国論を学ぶことによって、修正しなければならない、と考えるにいたった。

#### (b) 寺沢史論の示唆

寺沢氏は、伊都国と奴国を比較しつつ、大要、次のような議論を展開している。すなわち、①北部九州社会の二大国家（伊都国と奴国）が激しく戦い合った形跡はない（B629 頁）。②弥生Ⅳ期に奴国が北部九州首長層の頂点に立つ予兆は、縄文晩期夜白式期の板付・那珂、弥生Ⅰ期末板付田端などに認められる。その延長線上に、Ⅳ期には、「弥生最大のテクノポリス」とまで評されるほどの発展をとげた（① 159 頁・209 頁）。③しかし、伊都国の頂点的地位は、現時点での発掘状況の限りでは、Ⅳ期に突然に形成された感がある。④今後、Ⅲ期以前に遡る伊都国内の有力遺跡が発見される可能性もあるが、しかし、別の考え方も成り立ちうる。すなわち、伊都国は、この地域の内発的な発展としてではなく、海を越えた外部世界（漢帝国）との外的な関係性を契機として一気に形成された可能性である（② 178 頁以下、B 346 頁）。

弥生Ⅲ期までの伊都国は影の薄い存在であったことを指摘する③はきわめて重要である。寺沢氏の立論からは、次のような伊都国像が浮かび上がってくる。すなわち、Ⅳ期以降は、奴国と肩を並べる存在にのし上がるけれども、生産面での経済的実力は 3 世紀初頭まで奴国が圧倒的であり、伊都国の力は、経済的には交易（流通）面に限定されていた、しかも、それは、純経済的性質のものではなく、中国皇帝の下賜品たる漢鏡が首長墓副葬品の中核に位置することが示唆するように、強力な政治的権力が直接的に創出し保障する性質のものであったように見える——、このような伊都国像である（① 209 頁以下）。

#### (c) 伊都国の楽浪郡出先機関的性格の諸徴憑

とすれば、寺沢氏の④の推論——伊都国のすぐれた外交的力によって一気に頂点に登り詰めたとする推論——には疑問符がつくことになる。経済的実力を欠く伊都の在来勢力に、そのようなことが果たして可能だったのであろうか。むしろ、突然に頂点に躍り出た伊都国は、それまでの伊都国とは質的に異なり、楽浪郡の出先機関であって、担い手は楽浪郡官人出身者ないしその末裔だったのではないかと。柳田康雄氏は、伊都国の「番上地区などから多量の楽浪系の漢式土器や伽耶系の瓦質・陶質土器、仲田地区などから朱および水銀原料の中国産の大粒辰砂、地中海系のファイアンズ玉などが発見されており、それぞれの地域と直接または間接的に交流して入手

したもの」（柳田 2002/45 頁）と述べているが、そのようなことが可能となったのは、伊都国官人が楽浪官人の系譜に属する特別の人々だったからなのではないか。久住猛雄氏が、「日本列島側からみた、弥生時代後期〔Ⅴ期〕前後の朝鮮半島との最大の「貿易」拠点としては、杵岐の原の辻とカラカミ遺跡があり、楽浪漢人のみは主に糸島に来訪するという状況が想定できる」（久住 2012/83 頁）と述べていることも、伊都国の楽浪出先機関的性格を強く示唆する。

後に重要問題として取りあげる、弥生Ⅳ期までは九州北部首長墓に広く認められた漢鏡の多量副葬現象が（Ⅲ 1(2)）、弥生Ⅴ2期頃（後漢安帝時代）になると伊都国に限られるようになることも（② 209 頁）、この文脈において理解すべきことであろう。すなわち、漢帝国との政治的関係という点では、Ⅴ2期頃に奴国に対する伊都国の優越が明瞭に看取されるようになるが、これは、後漢による列島支配が前漢時代よりも強化されたことの徴憑ではなかろうか。

このような理解は実は、寺沢氏自身が示唆したものにほかならない。氏は、文書作成にかかわる石硯の出土が伊都国に集中する事実なども考え合わせて、外交が伊都国に一本化されたために、倭国内部での舶載品の流通も一層強く規制された可能性を指摘した。氏は、「想像をたくましくすれば」と述べているけれども（② 209 頁）、諸状況を総合的に考慮するならば、それは単なる「想像」ではなく、最も合理的な「推論」であろう。

要するに、Ⅴ2期頃の漢鏡副葬を含む墓制のあり方などもまた、伊都国の楽浪郡出先機関的性格を示しているのである。後漢時代に入り、前漢時代に比して、奴国を筆頭とする在来の首長層に対する楽浪出先機関伊都国の権力は、一段と強化されたのであった。後にのべるように、そうした伊都国の権力は、弥生Ⅵ期（「倭国大乱」期）に、後漢衰退に連動して一旦は衰退するが（Ⅲ 2(1)）、庄内期（纏向型古墳期）に入り、再び、公孫氏そして曹魏の出先機関として再生することになろう（Ⅲ 3(2)）。

#### (2) 〈後漢＝伊都倭国政権〉の列島西部支配

##### (a) 諸事件

漢帝国の東夷支配、その一環としての列島支配は、前項で指摘した、弥生Ⅴ期における、楽浪出先機関として

の伊都国の権力の強大化が示唆するように、光武帝から安帝にかけての時代に最高潮に達することとなった。『後漢書』倭伝は、光武帝と安帝に対する倭国の朝貢（前者は57年＝弥生V0初頭、後者は107年＝弥生V2期）について記しているが、この二度の朝貢は漢帝国による列島支配の最盛期の始期および絶頂期のことであった。

寺沢史論は、この期間に本州西部において生じた次のような諸事件に言及している。すなわち、①瀬戸内東部地方における首長惨死の多発（②235頁以下）、②弥生IV期瀬戸内地方における第一次高地性集落の形成とIV期末・V期初頭（光武帝期）におけるその終焉（②277頁）、③弥生V0～V3期（光武帝～安帝期）東瀬戸内・近畿・山陰北陸地方における第二次前半高地性集落の形成（②278頁）、④IV期末近畿地方における銅鐸の大量埋納などについてである。

#### （b）寺沢解釈

以上の諸事実を、寺沢氏は、次のように解釈する。①については、戦争犠牲者ではなく未開社会に特徴的な「王殺し」の可能性を示唆する。②③は、漢帝国との外交を通じて不断に強化されていく伊都国連合・奴国連合（伊都国・奴国を中心とする部族的諸国家の連合）の力が東方に与えた「政治的緊張と心理的危機感の反映」とされる。この表現は、政治的緊張が戦争にまで発展したことを否定する趣旨でもある。いわく、「考古資料を見る限り、事態は北部九州勢力の東方進出というかたちでは実体化することはなかったようである」（②279頁）。④も、「北部九州の政治的動勢に対する危機感」への対応と解釈される（②292頁）。「銅鐸が第一次高地性集落のすぐ近くで発見されることがままある」ことから、眼下の平野に本拠を置くクニの危機が頂点に達したとき、出先の高地性集落近くの山腹に、呪禁の意味をこめて銅鐸は埋められた」（①202頁）という推論である。「呪禁」とは、「呪力によって邪を払い、同時に悪霊や敵を威嚇し殲滅するための呪詛をかけること」（①181頁）であるから、関連する論述を総合するならば、第一次高地性集落近傍山腹への銅鐸埋納は、政治的脅威と感じられた九州北部勢力（伊都国連合・奴国連合）に対する呪禁にほかならない。

#### （c）私見

##### ■政治的脅威の根源

弥生IV末からV2期頃までの瀬戸内・近畿地方の人々

の行動を、九州北部勢力のもたらす政治的脅威に対処するものと解する寺沢氏の考察は、その通りであろうと考える。しかし、九州北部勢力と後漢との関係に関する認識については、同意しがたい。氏は、九州北部勢力が後漢と主体的に外交を行うなかで強大な部族的国家連合を形成したことが本州西部勢力にとって脅威となった、と考えているのであるが、私は、後漢の出先機関（伊都国）およびこれに屈した首長制国家群（奴国など）、すなわち、後漢主導の〈後漢＝伊都倭国政権〉が本州西部の人々にとって政治的脅威と感じられた、ということであろうと考える。脅威の根源は後漢の帝国主義にほかならない。

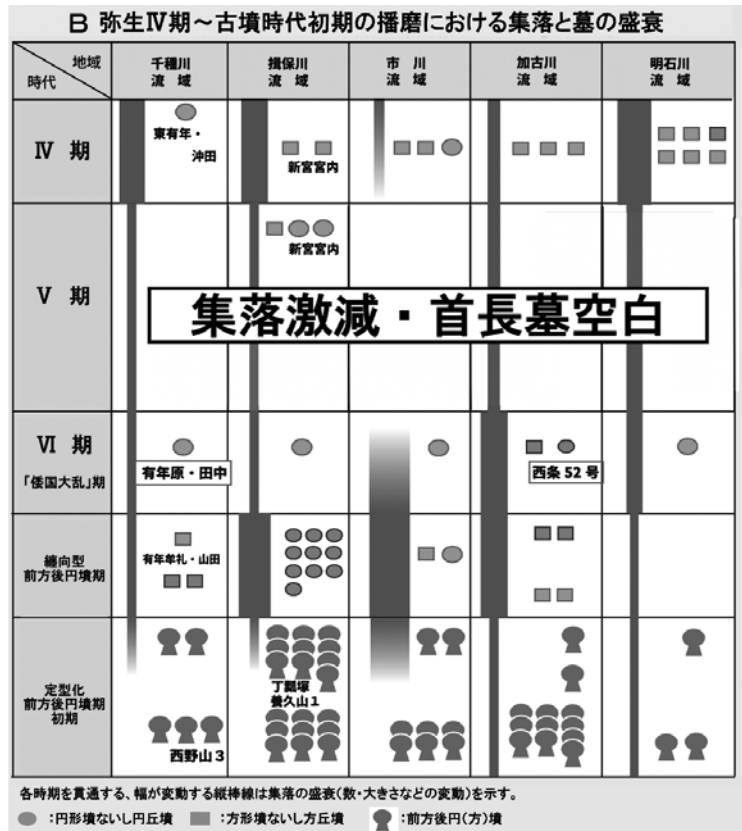
このように推定する根拠は、何よりも、倭国の後漢皇帝への朝貢である。朝貢は、表向きは皇帝の徳を慕っての自発的服属であるが、その背後には、しばしば服属しない者に対する帝国の武力討伐方針があり、朝貢は軍事的脅威を感じ取った側の、事実上強制された「自発的」服属であった。倭奴国朝貢（57年）の直前の時期に、光武帝はそれまで匈奴に服属していた烏丸と鮮卑とを武力討伐しようとし（45年）、烏丸・鮮卑はこれに抵抗するということがあったが、匈奴の内部分裂と一派の後漢への投降を契機に、烏丸・鮮卑は後漢への服属（49年）の道を選択することになったことがその好例である（西嶋1997/504頁以下）。倭国は楽浪官人から、漢帝国に抵抗する者たちの末路がどのようなものであったのかについて、聞かされていたであろう。経緯は不明であるが、結果として、九州北部勢力は〈後漢＝伊都倭国政権〉に屈服し、後漢の東夷支配の道具として編成された。後漢の帝国主義的支配は、このような仕方、本州西部に及んでいった。

##### ■軍事的支配

寺沢氏は、北部九州勢力と瀬戸内・近畿地方勢力との関係は政治的緊張にとどまり、戦争にはいたらなかったと考えているが、この点にも疑問符がつく。東瀬戸内地域という特定の地域の特定の時期に「枚挙にいとまがない」（②236頁）といわれる程に頻繁に行われた首長惨殺は、「王殺し」という習俗次元の事件とは解しがたい。すぐ後に述べることをも合わせ考えるならば、〈後漢＝伊都倭国軍〉の仕業と推定すべきであろう。第1に、首長殺しの武器が、少なくとも当初は九州北部首長層間で所有・伝世されたに相違ない細形銅剣と特定できる場合

| A 弥生V0-1期近畿諸地域の集落動態 |    |                        |        |                                  |                                                    |
|---------------------|----|------------------------|--------|----------------------------------|----------------------------------------------------|
| 地域                  | 集落 |                        |        |                                  | 環境変化                                               |
|                     | 数  | 規模                     | 分布密度   | 高所立地化概要                          |                                                    |
| 摂津                  | 激減 |                        | 極端に低下  | 中期後葉から一部で進行し、後期前葉に大規模集落は高所へ移動    | 河川氾濫等の痕跡を認めるが、低地全体が居住不適地化したとは考えられない                |
| 中河内                 | 減少 | 全体として縮小するものの、一部に複合型が存在 | 低下     | 中期後葉から一部で進行するが、後期前葉にも大規模集落は低地で継続 | 低地での環境悪化および大規模な河川氾濫が指摘されているが、地域全体が居住不適地化したとは考えられない |
| 和泉                  | 激減 |                        | 極端に低下  | 中期後葉から一部で進行し、後期前葉に大規模集落は高所へ移動    | 低地での環境悪化が想定されるが、地域全体が居住不適地化したとは考えられない              |
| 紀伊                  | 減少 |                        | 低下     | 中期末から後期前葉に高所や河岸段丘へ移動             | 極微地形・微地形程度の変化、花粉分析では森林を開発して集落が移動                   |
| 大和                  | 安定 | 低地の大規模遺跡は縮小、丘陵上の遺跡も小規模 | 低地では低下 | 後期前葉に高所立地集落が極端に増加                | 低地での環境悪化への適応として溝が目立つが地域全体が居住不適地化したとは考えられない         |
| 伊勢                  | 減少 | 縮小                     | 低下     | 中期後葉から進行し、後期前葉には集落はほぼ完全に高所立地化    | 河川氾濫等の痕跡を認めるが、低地全体が居住不適地化したとは考えられない                |

深澤芳樹ほか 2022/178 頁掲載表の部分掲出



赤穂市立有年考古館 2015/ 7 頁掲載表を一部改変

図表 6 弥生IV～VI期近畿諸地域の集落動態

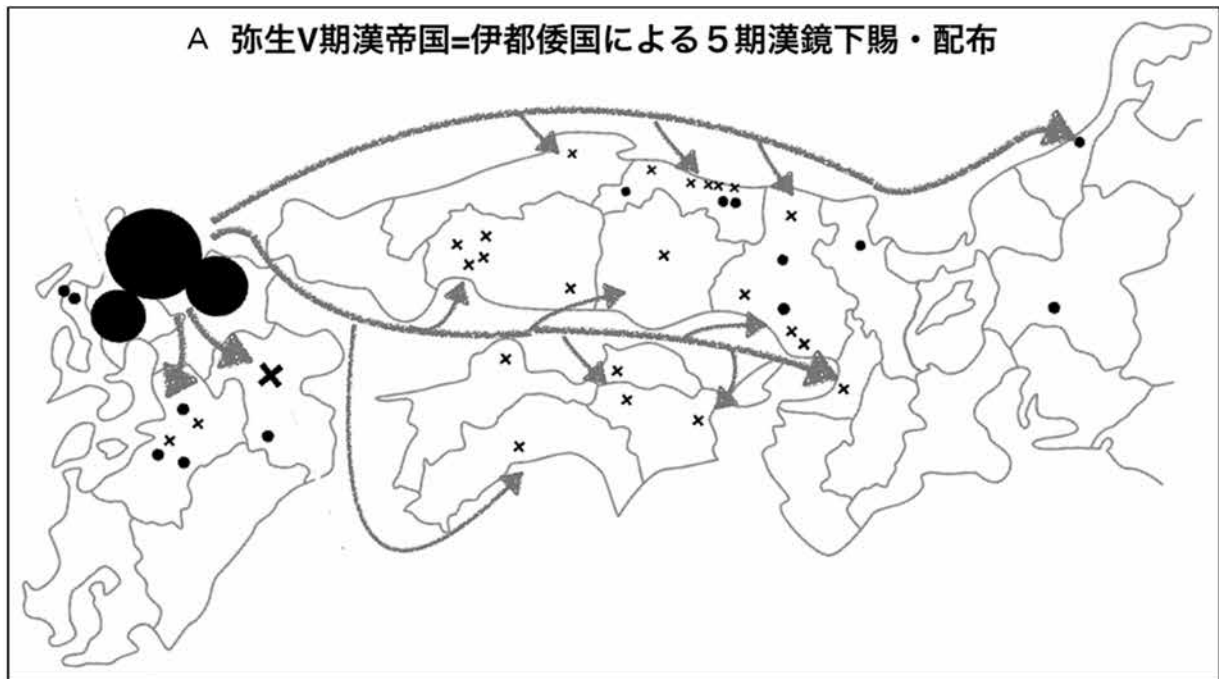
があることである。これについて、氏は、「北部九州の集団がはるばる瀬戸内・東部まで攻め入ったと考えることは唐突」(② 235 頁)と記しているが、この時代の列島の状況を全体として表象するならば、少しも「唐突」とは思われない。第2に、九州北部、瀬戸内、山陰・北陸の各地から同時期の漢式武器(三翼鏃・三稜鏃)が出土することである(A503 頁以下)。これは、漢の軍隊が同地域にまで侵攻してきたことの証であろう。

出土土器から弥生V3期頃の事件と推定される著名な青谷上寺地遺跡での大量惨殺事件も(濱田ほか 20/149 頁以下)、この文脈において理解すべき事柄ではなかろうか。寺沢氏は、「山陰東部でのきわめて局地的で特殊な集団殺傷事件」(② 238 頁)と評価するが、これも、後漢がなお健在であった時期の〈後漢＝伊都倭国軍〉によって引き起こされた事件と推定する方が適切ではなかろうか。青谷上寺地の惨劇は日本海沿岸地域内部での弥生社会の動きと連動していた形跡はないとする状況観察をふまえて、青谷上寺地遺跡発掘調査報告書は「人が多数傷つき、埋葬された遺体を掘り起こして環濠

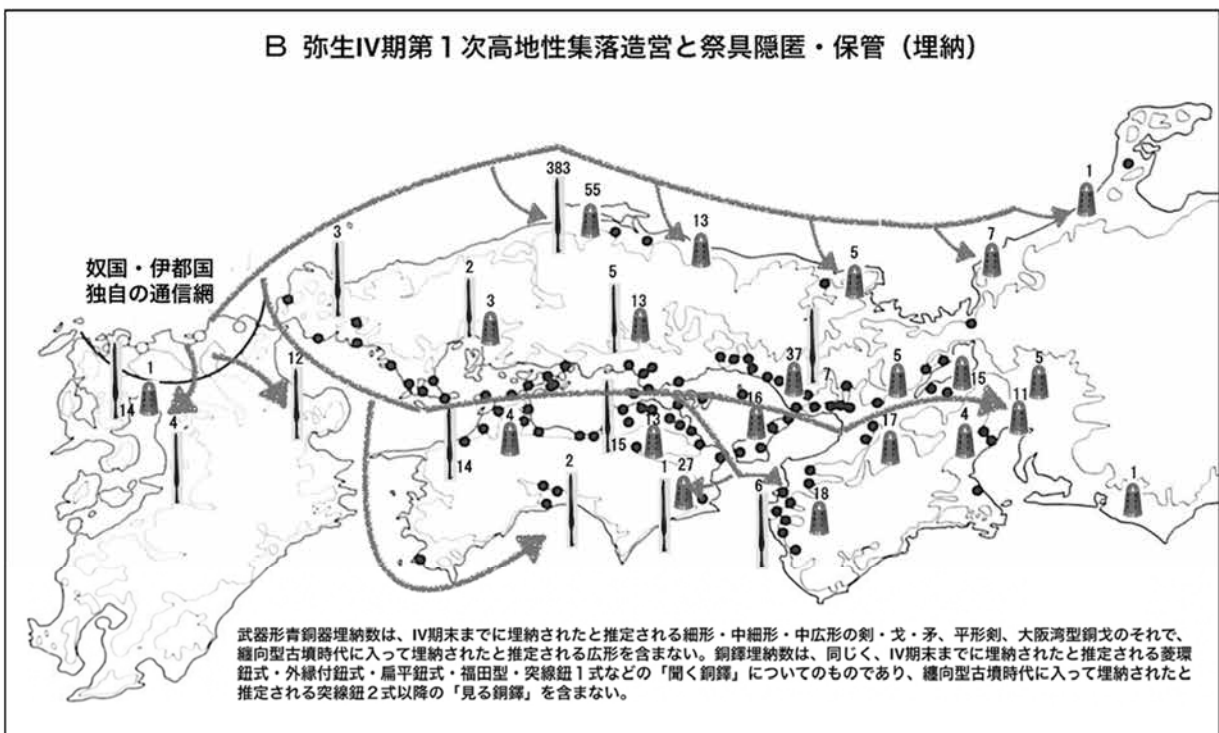
に埋め込むことなど、とても尋常なこととは思えない。何かが起こったであろう」(鳥取県埋蔵文化財センター 2002/511 頁、湯浅功氏執筆)と記しているが、その「何か」は、狭く列島内地域的視野ではなく、東アジア国際情勢の中で評価されるべきことではなかろうか。

### ■生活世界の萎縮

弥生V期の近畿地方において、集落数・人口数・首長墓数などが極端に減少した事実も、帝国の列島支配の一環として理解されるべき事柄と思われる(図表6)。この現象の原因を当時の気候的条件に求める学説があるが、畿内諸地域を専門とする考古学者の最新の共同労作は、こうした考え方を実証的に明確に否定した(深澤ほか 2022/183 頁・189 頁・194 頁)。原因は「社会的緊張の高まり」に求めるほかはないとし、問題は、それが「何によって引き起こされたのか」を探究することであると(194 頁)。しかし、同論文は、いくつかの可能性を示唆しつつも、問題究明は今後の課題として擱筆されている。私見によれば、上記のような異常といってもよいような事態を惹起した弥生IV期末からV期にかけての



- (1) 岡村 1986/71 頁掲載図と基礎とし、岡村 2011 論文によって補った。
- (2) ●は完形鏡、×は鏡片（研磨や穿孔のある分割鏡）を示す。
- (3) 岡村原図には「古墳」から出土した漢鏡も含まれているが、これについては原則として——特に畿内出土分については——消去し、弥生土器時代に下賜・分配されたと推定されるもののみを記載した。畿内古墳出土分については、九州北部首長層において伝世されたものが、彼らの畿内への東遷の結果として、畿内の古墳に副葬されたと推定したことによる（森下 2020）。この推定が正しければ、弥生時代における漢鏡の九州北部への集中度は、本図が示すよりもさらに高くなる。



寺沢 A 400 頁掲載図を基礎として作成した。青銅武器・銅鐸の上部ないし右横に記入した数字は埋納数を示す。武器形青銅器祭具埋納情報については石橋 2011、銅鐸埋納情報については島根県古代文化センター 2002/ 銅鐸出土地名表を参照した。

図表 7 弥生IV～V期漢帝国=伊都倭国の東征

時代の最も大きな社会的事件は、倭国の朝貢に象徴される後漢の列島支配の展開であった。もっとも素直な推論は、ここに原因を求めることであろう。漢帝国の列島支配は、列島西部社会を極端に萎縮させるほど強烈なものであった。

### ■銅鐸埋納

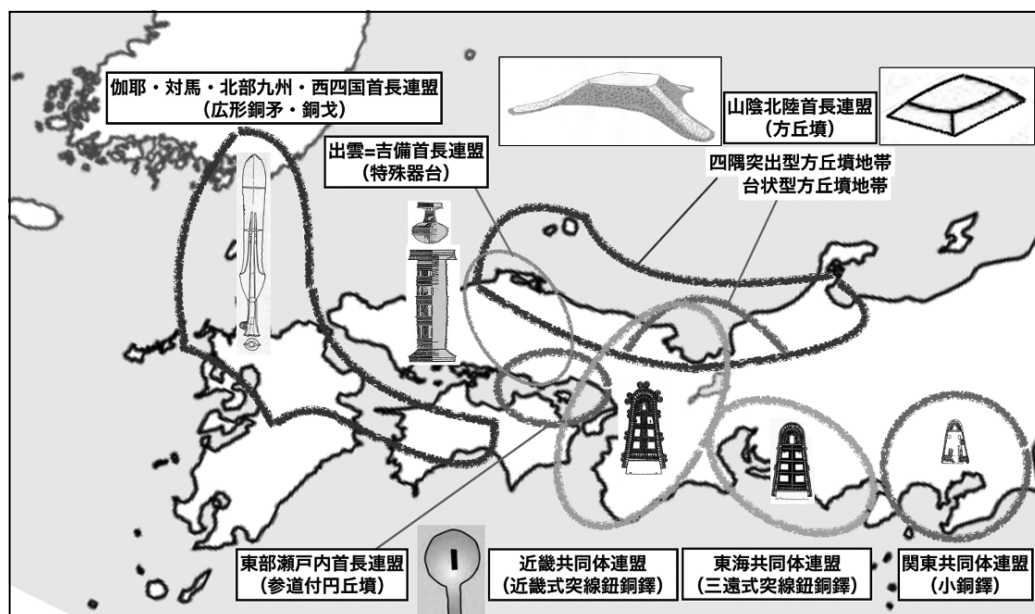
第一次高地性集落の近傍山腹に埋納されることがしばしばであったといわれる銅鐸埋納は、寺沢氏が言われるような呪禁ではなく、当時の人々の最も重要な精神的拠り所であった祭器（銅鐸）を、敵の攻撃から守るための隠匿保管行為だったのではなかろうか。氏は出雲における銅剣の埋納について、その可能性を示唆されているが（① 182 頁）、銅鐸埋納についても同様に考えるべきではなかろうか。というのも、支配秩序の大転換を企図する権力者は、しばしば、被支配者がそれまで大切にしていた祭器を破壊し、新支配秩序を正当化するための祭祀と祭器を普及しようとするからである。たとえば、明治の廃仏毀釈。国家神道を正当性根拠とする近代天皇制国家建設は、それまでの神仏習合の否定を必須の課題とし、この動きは、各地において、神宮寺の仏像の徹底破壊に向かった。この時に否定された神仏習合イデオロギーも、時代を遡るならば、近世幕藩制国家がキリシタン徹底弾圧と併行して強化育成したものであった。以上のような歴史を想起するならば、漢帝国の列島支配が始まる

以前の弥生社会に深く根ざしていた韓半島系の青銅器文化（細形銅剣に発する武器形青銅器文化と小銅鐸に発する銅鐸文化）が、漢帝国の弾圧の標的になったであろうことは容易に想像される。新しい正当イデオロギーの創出なくして、支配体制の革新はなしえないからである。

### ■漢鏡下賜

以上の諸事実に加え、それと併行して、列島西部諸地域への漢鏡下賜・配布がなされたことに注目しなければならない。韓半島系青銅製祭器にかわるものとして漢皇帝が列島首長層に与えたものは、漢の鏡であった。漢鏡は、帝国が創出しようとする新秩序の正当性にかかわる祭器として機能したと推定される。列島首長層の漢鏡所有は「趣味」の問題ではなく、漢が創出しようとした正当的秩序の一員たるための「証」であった。

図表 7 A は、5 期漢鏡（後 25 年頃～100 年頃に後漢において製作された鏡）の弥生遺跡からの出土状況を地図上で示したものである。ここから、次のことを指摘することができる。すなわち、(1)寺沢氏がすでに明確に指摘していることであるが、この時期においても、九州北部首長層の漢鏡所有が質量ともに圧倒的であること（③ 223 頁以下）、(2)しかし、5 期漢鏡出土が近畿にまで及んでいる事実は、弥生 V 期に漢帝国＝伊都倭国軍がそこまで進軍し、服属者には漢鏡を下賜したことを示すこと、(3)九州北部以外から出土する鏡がほとんど分割鏡（完



寺沢 D100 頁掲載図などを参考として作成。銅矛は愛媛県生涯学習センターHP、特殊器台・特殊壺は福本2007、近畿式銅鐸は春成2004、三遠式銅鐸は野洲川流域弥生遺跡HP、小銅鐸は白井2015、参道付円丘墳は赤穂市立有年考古館2015掲載図を引用し、四隅突出型方丘墳図は水林の依頼により高橋朋子氏が作成した。

図表 8 弥生 VI 期列島における地域的勢力の割拠：分布とシンボル

形鏡が分割された上で下賜され、授与された側は鏡の破片さえも宝器として珍重する）であるところに、中央と地方の尊卑関係が表現されていること、などである。

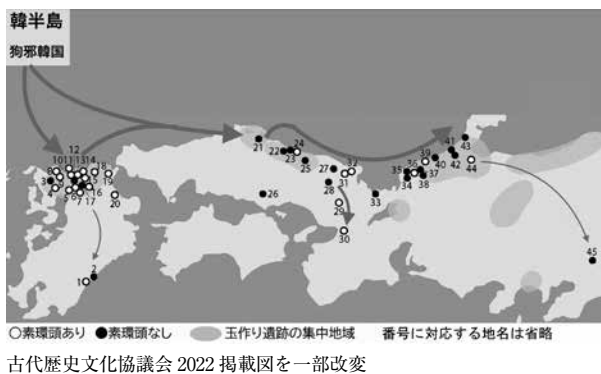
図表7Bは、①第一次高地性集落、②武器形青銅器埋納地、③銅鐸埋納地の三者を一つの地図で示したものである。これによれば、三者は地理的に重なる。そして、この図と図表7Aとを突き合わせるならば、①②③④が重畳する関係にあることを知ることができる。これらは、後漢＝伊都倭国軍の東征の跡を示すものであろう。

## 2. 後漢＝伊都倭国の衰退と列島諸地域の自立・割拠

### （1）後漢＝伊都倭国の衰退

2世紀中葉（弥生V3期）に後漢は衰退しはじめ、後半（弥生VI期）に入って——中国正史のいう「桓靈の間」（桓帝147-167年、靈帝168-188年の約40年）——、事実上、崩壊した（③158頁以下）。これに連動して、後漢の傀儡的政権にすぎなかった伊都倭国政権も衰退し、東征軍によって圧迫されていた本州西部の各地域は息を吹き返して、それぞれに個性的な政治社会を形成することとなった。そうした状況を地図上に描いた図表8と弥生V期における伊都倭国軍の東征を図示した図表7とを比較対照するならば、列島の国制が根本的に変化したことが知られる。このことは、逆に、伊都倭国が、列島の内発的発展の産物ではなく、漢帝国の政治的創作物にすぎなかったことをあらためて示すものである。

伊都倭国の勢力圏は、列島についていえば、九州北部と四国西部に限定されるようになった。寺沢氏は、最盛期の伊都倭国の領域をその程度のものであったとみなしているが（②223頁以下・315頁）、私見によれば、それは伊都倭国の衰退した姿であり、最盛期の支配圏は図



図表9 弥生時代鉄刀出土（集落出土小破片を除く）

表7が示すようなものであったと考える。

漢帝国の傀儡国家としての伊都倭国の衰退は、支配領域の量的縮減ばかりでなく、九州北部地域内部における支配の質の点でも明らかであった。第1に、〈漢＝伊都倭国〉最盛期（弥生V期）には王ないし最上層にしか認められなかった漢鏡副葬首長墓の築造が中層以下にも拡大される形で活性化し、さらに、墳丘墓・周溝墓の別が明確になること（久住2012/73頁以下）、第2に、武器形青銅祭器が復活したことである。弥生IV期は福岡平野・筑紫平野において、IV期末からV期にかけての時代は、伊予・土佐、壱岐・対馬、そして半島南部にまでも、武器形青銅器の埋納——その意味は、銅鐸の場合と同様に、漢＝伊都倭国政権の弾圧を免れるための隠匿・保管と考えられる——が広がっていったのであるが（②184頁）、VI期になると、超大型化する形で公然と復活し、これが首長層を結びつける紐帯の役割を演じた（②316頁）。

伊都倭国のシンボルたる広形銅矛・銅戈が、列島ばかりでなく、韓半島東南部から出土することも注目される。漢帝国の東夷支配が始まる以前、韓半島と九州北部は一つの政治的文化圏（韓半島＝九州北部首長層連合）を形成していた。韓半島と列島とを分断しようとする帝国の東夷支配戦略はこれを否定し、韓半島と九州北部の首長層をそれぞれの仕方で再編したが（水林2022）、帝国の没落は、韓半島と九州北部の首長層をふたたび結びつけることとなった。

### （2）狗奴国・狗奴国連合とその外縁

#### （a）巨大方丘墳をシンボルとする狗奴国連合



データは島根県立古代出雲歴史博物館 2007/21 頁掲載表による。円の大きさは中国産水銀朱の多寡を表すが、大小の比は厳密なものではない。

図表10 弥生VI期頃の水銀朱使用首長墓の分布



池淵 2019 使用図を改変。原図は野島 2002 所収図

図表 11 大陸・半島鉄器文化継受の二大窓口：筑紫と出雲

図表 8 はまた、この時期に狗奴国連合が形成されたことを示している。それを象徴するものは方丘墳であった。これには四隅突出型(出雲・伯耆・越など)と台状型(丹後)の二種が存在したが、文字通り方丘と叫ぶ巨大方墳である点において、同じ範疇で捉えられるものであった。

#### (b) 脱青銅器祭祀・脱漢鏡文化

巨大方丘墳は、その外観ばかりでなく、埋葬の施設と仕方においても画期的であった。ここには最早、武器形青銅器や漢鏡の副葬は認められない。荒神谷遺跡から弥生Ⅲ・Ⅳ期頃製作の銅剣 358 本・銅矛 16 本が埋納された姿で出土したように、出雲は青銅器文化の中心地域であったが、Ⅵ期になると、その痕跡さえほぼ消滅する。

さりとて、漢鏡文化に転じたわけでもなかった。棺槨を特徴づけるものは、鉄製武器、水銀朱、そして豪華な装飾品につくる。これらは伊都倭国時代の九州北部首長墓にも認められるものであり、その限りでは伝統を踏襲するものであるが、青銅製祭具や漢鏡に全く関心を示さないところに、新しさが認められる。鉄製武器・水銀朱・装飾品いずれも、漢没落の時代にあっても皇帝の下賜物ではなく、大陸や半島の市場において購入されたものであろうから、その気になるならば、それらに加えて、漢鏡も同様に市場で購入しえたはずであるが、出雲首長制国家および山陰北陸首長制国家連合(狗奴国連合)の首長たちは、それには目もくれなかった(出雲弥生の森博物館 2016、渡辺貞幸 2018)。

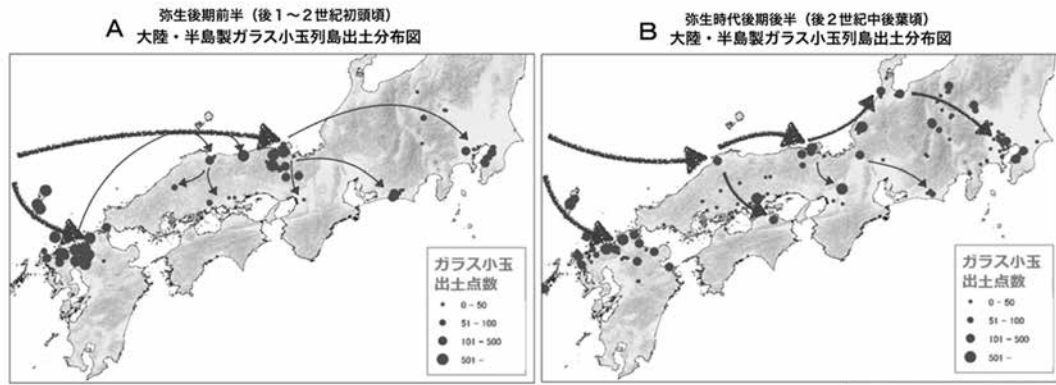
#### (c) 舶載品の輸入窓口としての出雲

大陸・半島の市場における商品、狗奴国連合の首長層はどのようなルートで獲得したのか。

まず鉄刀についていえば、その出土地は図表 9 のような分布を示すことが注目される。大づかみに、九州北部と山陰北陸の 2 つのグループからなる。鉄原産地は韓半島東南部の弁韓・辰韓(弁辰狗邪国=狗邪韓国)であったが(『三国志』魏書東夷伝弁辰条、東 2004)、この地と上記 2 グループの首長層を結ぶルートはどのようなものであったのか。

九州北部における鉄剣受入窓口は、歴史的経緯から、伊都国または奴国であったろう。対して、山陰・北陸の場合は、地理的に、出雲が要の地をなしていること、明瞭である。問題は、出雲が鉄を韓半島から直接に入手したのか、それとも、九州北部首長層を経由する間接的なものであったのかであるが、かなりの量が韓半島から——当時の航海技術水準に規定されて、九州北部や本州日本海沿岸の寄港地などを経由するということはあるが、漢帝国の衰退により、かつて漢によって管理統制されていた交易ルート規制から自由になったという意味において——直接に、入手していた可能性が高いのではなかろうか。

地理的にも直接的であった可能性さえ考えられる。というのも、韓半島と出雲とは、今日、ハングル語記載の多くの漂流物が出雲の海岸に打ち寄せられる事実が示すように(「島根県海岸漂着物対策推進地域計画(2013 年)」



谷澤 2023 使用資料を一部改変。

図表 12 ガラス小玉出土地分布

14 頁掲載図によれば、松江市海岸に漂着したベットボットの 25%は韓国製)、地理的に結び付きが深い関係にあり、それ故、縄文末期・弥生初期の頃以来、出雲は韓半島から少なからざる数の人と文物を受け入れてきた(松本 2021/72 頁表)。自然条件に大きな変化はないであろうから、帝国の政治的統制が解除されるならば、韓半島と出雲とを結ぶ直行ラインが復活した可能性も想定されるわけである。

さらに、出雲が、韓半島からの物資の輸入において、九州北部を凌ぐ場合さえあったことが注目される。図表 10 は、大陸産の水銀朱を棺槨に敷き詰めた首長墓の分布図であるが、使用量において出雲西谷首長墓群が圧倒的であることは、そのことを示唆する。

#### (d) 出雲から本州各地への物流

出雲はこうして、弥生Ⅵ期には、九州北部と並んで、韓半島から列島への物流の窓口となったが、その先、物資はどうなったのか。

鉄刀についていえば、出雲を起点に、山陰北陸・吉備・河内・関東などの諸地域へと、流通ルートが延びていた(図表 9)。水銀朱も、ほぼ同じ傾向を示しているが(図表 10)、詳細な情報は、鉄器一般および舶載豪華装飾品についての伝播図によって判明する。

鉄刀分布図も示唆していた事実であるが、鉄器一般の出土地分布は一層明瞭に、畿内・東海両地方が鉄器稀薄地帯であることを示している(図表 11)。それとの対比で、関東が、山陰・北陸・瀬戸内ほどではないけれども、鉄器の普及地帯であったことが注目される。出雲からの鉄器流通ラインは、山陰・北陸、瀬戸内、そして関東へと延びていた。

畿内・東海は、鉄器稀薄地帯ではあるものの、青銅器

祭祀を復活させた地域であり、大陸ないし半島産の青銅器原料(銅・錫・鉛)を必要としたはずであるから、それらの入手は——出雲が、弥生Ⅱ期からⅣ期頃まで、青銅器王国であったことを想起するならば——、弥生Ⅵ期においても、出雲を経由するものであった可能性が高いのではないかとすれば、畿内・東海両地方も出雲を起点とする物流圏に属していたといえることができる。狗奴国連合の基礎をなす経済的紐帯は、出雲を中心として、本州の広い範囲にわたって展開していた。

舶載ガラス小玉の出土分布図(図表 12)からも、多くの重要な事実を知ることができる。第 1 に、弥生Ⅵ期の状況を示す B 図では、小玉出土地が非常に多いために、一見しただけでは伊都国・奴国を中心とする九州北部経済圏と出雲を中心とする本州経済圏との区別がわからなくなっているが、弥生Ⅴ期の状況を示す A 図を含めて総合的に判断するならば、ガラス小玉についても、二つの経済圏の存在が推定されること、そして、その萌芽は弥生Ⅴ期に始まっていることである。第 2 に、ここでも、終始、畿内・東海両地方は出土量が少ないこと、特に、次の時代に主役を演じることになる邪馬台の影が無に近く、〈出雲—吉備—讃岐〉と〈出雲—山陰・北陸—中部—関東〉の物流ラインが目立つことである(B 図)。第 3 に、弥生Ⅴ期についてみると、山陰・北陸経済圏の中心は出雲よりも丹後にあること(A 図)、出雲が本州経済圏の中心に踊りでるのは、諸物の分布状況などから判断するに、弥生Ⅵ期であること、そのⅥ期においても、丹後はなお山陰地方の要地であり続けることである。

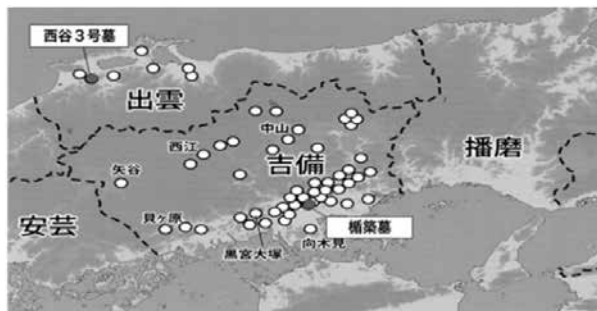
以上要するに、出雲と丹後とは狗奴国連合(方丘墳地帯)の二大拠点であり、その周辺に、関東を東限とする本州経済圏が広がっていた。狗奴国連合の中心となる狗

倭国は、出雲または丹後であろう。旧稿では、対馬・壱岐間および壱岐・末盧間、邪馬台国・狗奴国間を等しく「千余里」と記す『魏志』倭人伝・『後漢書』倭伝の記述を重んじて、丹後を狗奴国と考えたが（水林 2018b/ 註(5)）、中国正史の記す距離は理念による創作であると考える本稿の立場からは、距離記載は考慮外としなければならない。その他諸々の事情を総合するならば、狗奴国連合の中心たる狗奴国は、丹後よりも出雲がふさわしい<sup>6)</sup>。

### （3）狗奴国（出雲）＝投馬国（吉備）連合

狗奴国連合の一部を構成するものとして、弥生Ⅵ期の一時期、狗奴国（出雲）＝投馬国（吉備）連合が存在した。両者の関係は、吉備が、出雲との強い結びつきのもとで、鉄器・豪華装飾品・水銀朱などの舶載の技術と文化を享受し、首長制国家を形成する、という性質のものであったと推定される。出雲・吉備の首長制国家を象徴する西谷3号墓・榑築墓の埋葬施設が酷似していること（出雲弥生の森博物館 2016）、〈韓半島—出雲—吉備〉という地理的關係とを考え合わせるならば、巨大墳丘墓をシンボルとする首長制国家の建設は、出雲が先陣を切り、吉備がこれに追随したというような事態が想定されるからである。

狗奴国（出雲）＝投馬国（吉備）連合を外形的に表示するものとして、いま一つ、特殊器台・特殊壺がある。これは、図表 13 が示すように、出雲と吉備の首長層が広く共有するものであった。その発祥地は吉備であるから、共有状態は吉備から出雲への贈与によるものであったろう。この贈与は、出雲首長が吉備首長に与える、首長制国家建設のために必須の、舶載品の中継などの様々の便宜に対応するものだったのではなかろうか。



福本 2022 使用図を一部改変  
図表 13 弥生Ⅵ期特殊器台出土地分布

### （4）「倭国大乱」の意味

弥生Ⅵ期の列島を、『後漢書』倭伝は「倭国大乱」、『魏志』倭人伝は「倭国乱」時代と特徴づけた。そして、「大乱」「乱」の意味を、考古学・文献史学は、ほぼ例外なしに、大戦乱の意味に解してきた。対して、寺沢氏は、一人、このような理解に早くから異を唱え、「西日本が大規模な戦乱に見舞われたという考古学的な痕跡はほとんどない」と断言した(❶ 235 頁)。最近の研究は、「倭国大乱」期に、集落の高地から平地への回帰傾向が顕著となり（深澤ほか 2022/180 頁以下）、集落数も、所により、はっきりと増加傾向に転じたことを明らかにしている（図表 6 B）。以上の「倭国大乱」期像は、本稿のこれまでの考察と整合的である。

この時期の九州経済圏と本州経済圏とからなる列島社会は、平穏でなければ成立しがたい性質のものであった。水や土地という稀少資源をめぐる局所的な小競り合いは、各経済圏の内部において当然に存在したであろうが、それは大戦乱とは次元を全く異にするものである。局地的戦闘の域をこえる列島の規模での軍事的緊張と戦乱は、むしろ、弥生Ⅳ期からⅤ期にかけての〈漢＝伊都倭国政権〉による東征の時代、そして、後述する、〈公孫氏・魏晉支配下の邪馬台倭国政権〉の対狗奴国連合戦争の時代の特徴であった。

しからば、比較的に平和な時代であった弥生Ⅵ期を、中国正史は何故に「大乱」「乱」と表現したのか。あらためて、これらの語が登場する前後の文章を読んでみよう。『魏志』倭人伝は、次のように記している。「その国[倭国]、本また男子を王となし、住まること七、八十年。倭国乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち共に一女子を立てて王となす。名づけて卑弥呼という」。これまで、「相攻伐すること歴年」という表現が重視され、『後漢書』倭伝が「大乱」と表現することにひかれて、「乱」が「大戦乱」の意味に解されてきたが、文脈は、〈①男子を王とする時代—②王不在（倭国乱）—③女王卑弥呼共立（乱の終息）〉であり、「乱」とは、王が不在の国制を意味すると解することができる。『後漢書』倭伝の「倭国大乱」の文脈も同様である。そこでは、倭人伝よりも一層詳しく、〈①光武帝への倭奴国の朝貢（57 年）、安帝への倭国王帥升等の朝貢（107 年）—桓・靈の間（147-188 年）歴年主なし（倭国大乱）—女王卑弥呼共立（大乱終息）〉

という文章の流れの中で「倭国大乱」を位置付ける。殷代以来約二千年の長きにわたって王政的国制こそ正常な社会状態と観念してきた中国人にとって、王の不在は秩序の「大いなる乱れ」であったと思われる。

#### （５）寺沢史論の問題点

##### （a）「南北市糶」「東西市糶」論

「倭国大乱」が大戦乱を意味するものではないという点において全く異論はないものの、同時期の列島社会の構造認識については、寺沢氏の見解と私見とは同じではない。まず問題としたいのは、同時期の交易ないし物流の実態である。「南北市糶」「東西市糶」論として展開された氏のそれは、伊都国・奴国中心の九州経済圏と出雲・丹後中心の本州経済圏の二元秩序として理解する私見とは異なるからである。

氏の弥生Ⅵ期物流論は、『魏志』倭人伝のいう「南北市糶」（弥生時代の朝鮮半島・九州北部間交易）の５段階におよぶ形成・発展論の一環として展開されている。当面問題の弥生Ⅵ期は第３段階とされるが、初発からここまでに至る過程の概要は次のようであった。すなわち、第１段階（弥生ⅡⅢ期）は〈勒島などの韓半島南海道沿岸—九州北部〉間交易、第２段階（弥生Ⅳ～ⅤⅡ期、漢帝国最盛期）は、〈楽浪郡—狗邪韓国—対馬国—壹岐国（原の辻）—伊都国〉ラインの形成・完成期であり、その延長線上に、第３段階（弥生ⅤⅢ～Ⅵ期、漢帝国衰退期）は次のようなものとして把握される。①後漢王朝の衰微にかかわらず、〈楽浪郡—伊都国〉間の交易は依然として盛んである。②しかし、奴国のいくつかの遺跡でも三韓系土器の出土が顕在化しはじめる。③対馬の首長墓に副葬される舶載品や楽浪・三韓系土器もピークを迎える。④瀬戸内中・東部地域（吉備・播磨・讃岐）や日本海沿岸地域（出雲・丹後・越）における半島系鉄素材や鉄製品の流入、中国銭貨の出土には無視しがたいものがあるとともに、近江系甕に類似する瓦質土器が金海市から出土するというようなこともある。韓半島と本州各地との間に、物流および人流が存在する証である。⑤とはいえ、〈狗邪韓国—対馬—壹岐—伊都国〉の南北市糶ルートが、依然として、韓半島と列島とを結ぶ主要なパイプであることに変わりはない（㉒ 216 頁以下）。

以上のような弥生Ⅵ期の物流・人流像をふまえて、氏

は「東西市糶」（本州西部への舶載品の流入）にも言及しているが、それは、弥生Ⅳ期・Ⅴ期における、伊都国を列島側窓口とする「南北市糶」の付属物といってもよいような位置付けである（㉒ 280 頁以下）。

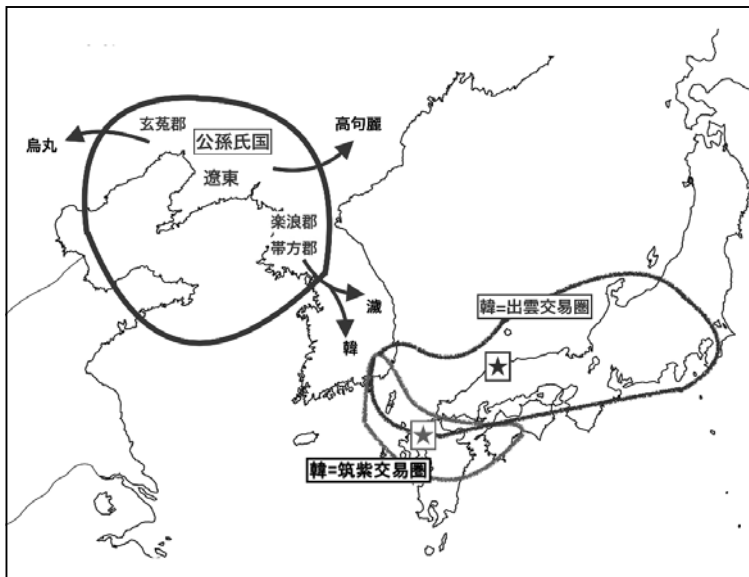
しかし、「南北市糶」に関する論点④は、先の考察をふまえて、弥生Ⅵ期の主要な特徴という位置付けを与えられるべきだと考える。「東西市糶」を「南北市糶」の従属物とみなす見解は、これまで縷々述べてきたように、少なくとも弥生Ⅵ期については、適切とはいえない。論点②も、伊都国の力が衰えてきたために、九州北部諸地域に対する統制が弛緩してきたことを示唆する。

以上の議論との関係で、近年の久住猛雄氏による交易史研究に注目したい。氏は、後に述べるように、庄内期以降とくに布留Ⅰ期における韓半島＝列島交易においては、山陰地方が畿内に対して優位していた事実を実証的に明らかにしてきたが（「博多湾貿易」論）、最近の研究は、その端緒が弥生Ⅳ期末頃にまで遡ることを強調するにいたっている（久住 2012/85 頁）。

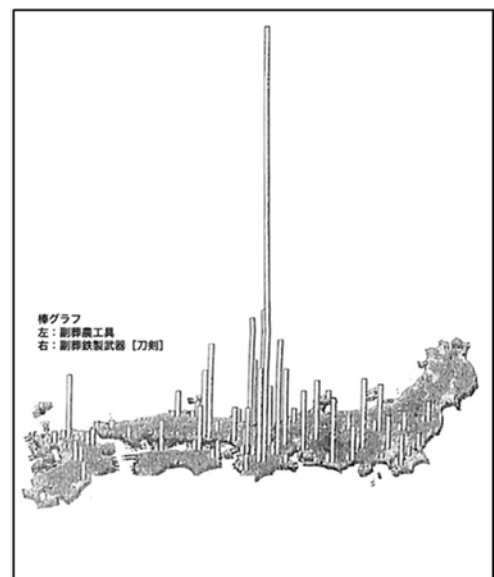
##### （b）奴隷制とスニップ集合問題

寺沢氏の交易論について、いま一つ問題だと思われることは、舶載商品の物流に必然的にともなう対価についての考察がないことである。それは考古学一般に共通する問題であるが、しかし、そのような観点なしには、交易の全体像を把握できないこと、明らかである。

物流問題を考えるに際しては、身分制的関係におけるそれと、市場的關係におけるそれとを範疇的に区別しなければならない。〈漢＝伊都倭国政権〉時代における漢鏡の下賜——漢皇帝の九州北部首長への完鏡下賜、伊都倭国政権の地方首長層たちへの、主として分割鏡形態での下賜——は、身分制的な支配関係における物の流れであり、漢鏡下賜に対応する被下賜者の行為は服属という政治的行為であった（帝国主義的支配）。この行為の一部として、中国正史が記すように、「生口」（奴隷）の献上が行われた。しかし、弥生Ⅵ期における鉄器・豪華装飾品・水銀朱の物流は、漢帝国崩壊後のそれであるから、皇帝の下賜品という身分制的性質のものではない。楽浪郡や韓半島の市場において入手した商品と考えねばならない。それを獲得するためには、当然に商品的交換財が支払われることになる。その頃の列島が、漢同様に発達した市場経済段階（文明段階）に達していたと仮定する



図表 14 公孫氏による列島支配開始直前の東アジア政治地図



寺沢 A539 頁掲載の野島永氏原作図  
図表 15 古墳時代前期副葬鉄器出土状況

ならば、「国際的取引」においては、一般的等価物としての貨幣が支払手段となったであろう。しかし、真実はさにあらず、列島はなお未開の真っ只中であつた。列島一般に妥当する統一国家公認の金属貨幣が成立するのはようやく近代になってからのことであり、先史の列島においては、金属貨幣による支払はおおよそ考えがたいことであつた（前稿）。では、高価な舶載品購入のために、列島人は何を対価として支払つたのか。主たるものはここでも「生口」あるいは「奴婢」すなわち奴隷であつたろう。「生口」が身分制的関係における物の授受（朝貢の際の献上品）だけに用いられたということは、世界史の経験に照らして、考えがたいことであり、また、鉄器・豪華装飾品・水銀朱などのとてつもなく高価な品々の交換財になりうるものが、当時の列島において、奴隷以外に、大量に存在したということも考えがたい。労働力は一般に支払われた対価以上の新しい富（剰余価値）を生み出す唯一の商品という意味において最も貴重なものであり、この時代にあつては、それが奴隷にほかならなかつた（難波 2016）。

以上のような観点は、前稿に記したように（22 頁以下）、スニップ集合<sup>7)</sup>（いわゆる人種）としての弥生人・縄文人問題の究明という課題を提起する。奴隷制とスニップ集合問題が不可分に絡み合う現象は、世界史の常態であつた。この 10 年ほどの間に急速に進展した分子生物学（DNA 人類学）の成果に学びつつ、スニップ集

合という観点を投入して、人々の行為とそのアンサンブルとしての秩序について本格的に考えるための条件がいま調いつつあるように思われる。ただし、本稿では、この問題にこれ以上立ち入ることができない。別に機会を得たいと思う。

### 3. 邪馬台倭国

#### （1）邪馬台倭国形成の内的契機と外的契機

弥生Ⅵ期に続く庄内期に、纏向を王都とする邪馬台倭国（寺沢氏のいう新生倭国）が成立した。図表 14 に示した弥生Ⅵ最末期（公孫氏列島支配の直前）の列島と、図表 4・5 AB に示した庄内～布留期のそれとを比較対照されたい。社会構成は、またしても、突如として激変したのである。諸地域の中で特に大きく変容したのは畿内であつた。鉄器がそれを物語る。経済力・軍事力・政治力の象徴ともいふべきこの金属器の過疎地帯が、急速に最密集地域に変貌した（図表 11 と図表 15 を合わせ参照）。このこともまた、畿内が、突然に列島政治社会の中心に躍り出たことを如実に示す。こうした畿内の劇的变化をどう解釈すべきか。

多くの論者は、これまで、畿内社会の内発的發展論によって説明しようとしてきた。寺沢氏のいう「ヤマト優越史観」である。しかし、氏は、この説が成立不可たることを、事実をもって明らかにした（③ 200 頁以下）。そして、本稿「はじめに」において述べたような、外的

契機すなわち公孫氏による列島に対する帝国主義的支配を強調する。弥生Ⅵ期列島の社会的地帯構造についての本稿の考察は、「ヤマト優越史観」を批判する寺沢説を少しの異論もなく支持する。公孫氏の介入を強調する点についても同意する。

しかし、問題はその先にある。寺沢説は、外的契機一元論ではなく、列島内発的契機も存在したとする。それは、次のようなものであった。

- ① 2世紀後半期（弥生Ⅵ期）における漢帝国の衰退は、その冊封体制下にあった伊都倭国の支配・権威を揺るがせることになり、列島各地の部族的国家がそれぞれに独自の発展をはじめることとなった（③ 165頁以下）。こうして、伊都倭国の一極構造は揺らいだけれども、ある部族的国家群がそれまでの盟主伊都国に取って替わることも困難であり、幾つかの有力な国家群がたがいに牽制しあい、身動きのとれない状態に陥っていた。このような政治的混迷を打破し、新生倭国を樹立することが、列島諸勢力の喫緊の課題となった。
- ② それとともに、同時期の東アジア情勢（後漢の衰退と帝国の〈三国＋公孫氏〉への分裂、東夷諸勢力の活性化など）に機敏に対応して倭国を再編し、新生倭国のもとに結集する部族的国家群に政治的経済的利益を再分配するシステムの構築も必須の課題であった。
- ③ 以上の国内外の2要因が求める新生倭国の形成のために、部族的国家群は会議を設定し（会盟）、利害調整・意志統一を図らねばならなくなった。卑弥呼共立は、まさにその過程で実現した。合議を主導したのは、(a) 伊都国とその傘下の勢力、(b) 吉備を中心とする瀬戸内勢力、(c) 出雲などであった（③ 270頁）。このことは、新生倭国のシンボルたる前方後円墳の諸要素の由来を尋ねることなどによって知られる。

以上のような邪馬台倭国（新生倭国）の内発的形成論には同意しがたい。なぜならば、寺沢説は、列島という広がりにおいて政治社会が存在すべきであると人々が観念していたことを、おそらくは無意識のうちに前提としているからである。しかし、言うまでもなく、この観念は、太古から、歴史貫通的に存在したものではない。この観念は、漢帝国の東夷支配によって人為的に創出され

たものであった。列島全域ではなく、九州から畿内までの列島西部という地理的範囲ではあったが、伊都倭国の創出の試みがまさにそれであった。しかし、漢帝国の没落とともに、上記の規模での伊都倭国は消滅し、列島は王不在の「倭国大乱」時代、すなわち、各地の自立的政治勢力が割拠する権力秩序（滝村＝寺沢理論におけるGewalt的秩序）となった。自立した各地の政治社会は、それぞれに、図表8に記した諸シンボルに視覚的に表現される固有の正当性根拠を観念するようになり、この意味において、列島西部における一個の正当的秩序（滝村＝寺沢理論におけるMacht的秩序）は崩壊した（GewaltとMachtにつきB 574頁以下）。

この点において、「倭国大乱」期の国制は、列島16世紀戦国時代のそれとは異なる。戦国時代は文字通り軍事的大乱の時代であり、権力秩序という次元では分裂の時代であったが、列島を一つの政治社会とする観念は列島の規模において広く存在し、これを可視化するものが権威としての天皇であった。別言すれば、〈天皇（秩序の正当性根拠たる現御神）—官位を自称する戦国の諸権力〉という正当的秩序（Macht的秩序）が、群雄割拠という権力的秩序（Gewalt的秩序）とは別個に、列島の規模において確立していた。しかし、そのような国制は、弥生Ⅵ期＝「倭国大乱」期には存在しなかったのである。

以上のような私見は、実は、寺沢氏自身が構築してきた列島国家発生史論と親和的なものである。ここで、前稿が取りあげた氏の部族的国家論を想起されたい。この文脈に即して前稿で述べたことを要約するならば、次のようになる。すなわち、「『列島における国家発生史』を論ずる研究者の議論は、概して、『列島の規模における国家の発生史』問題にすり替えられているが、寺沢氏は一人、問題のすり替えの上に成り立っている『7・5・3論争』から自由になり、その枠組から完全に離脱して、クニ（令制の「郡」的規模での共同体）単位に社会科学の意味における国家（部族的国家）が形成されたとする卓論を展開することができた」。このように評価しうる寺沢国家史論から出発するならば、列島国家史の自然な展開は、各部族的国家が、世界史の標準的コース（たとえば、先史中国や南欧古典古代）に準拠し、前稿が論じた社会の文明化（civilisation）過程の帰結として、都市国家へと発展していく道であることが想定される。その

| 古墳         | 時期区分              |    | 伊都国中心部              |                                                 | 西新                                 | 奴国                                                         | 投馬国（吉備）                             |                                         | 畿内淀川水系<br>(対狗奴国戦要地)                                                                 |                                   | 邪馬台国                        |                                     | 狗奴国連合                                                 |                                             |  |
|------------|-------------------|----|---------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--|
|            | 畿内土器              | 久住 | 雷山川・<br>長野川流域       | 足守川<br>流域                                       |                                    |                                                            | 旭川流域等<br>(対狗奴国戦要地)                  | 淀川中流                                    | 桂川                                                                                  | その他                               | 纏向                          | 狗奴国<br>(西谷)                         | 西谷以外の<br>山陰・北陸                                        | 丹後                                          |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
| 0期<br>（前期） | 弥生Ⅳ<br>弥生Ⅴ<br>弥生Ⅵ |    | 三雲口<br>井原鍵溝口<br>平原口 | 須玖岡本口<br>弥生銀座<br>比恵・那珂・<br>諸岡・須玖等               | 桶築 80<br>鯉喰 40                     | 津島<br>百間川                                                  | 空白                                  | 空白                                      | 唐古・鍵<br>平等坊・岩室<br>保津・宮古<br>多<br>中曾司<br>坪井・大福<br>田                                   | 空白                                | 西谷 3号*50                    | 西桂見*40+<br>塩津山 10号*40<br>小羽山 30号*33 | 大風呂南◆27<br>権現山*50                                     |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
| 1期         |                   |    | 空白                  | 比恵口21<br>那珂八幡 86                                | 矢部大<br>坑47                         | 前方後<br>円墳<br>空白                                            | （笹ヶ瀬川）<br>矢藤治山 36<br>（高梁川）<br>宮山 38 | 雷塚 106<br>（森 1号）<br>岡本山 120<br>（弁天 A 1） | 五塚原 94<br>元福荷 92                                                                    | 星塚 60<br>ノベラ 71                   | 東田大塚 120<br>箸墓 280          | 西谷 2号*46<br>西谷 4号*44<br>西谷 6号*20    | 下山*25<br>一塚 21号*28<br>富崎 1号*22<br>杉谷 4号*25<br>六治古塚*25 | 金屋 1号◆15<br>浅後谷南◆28<br>帯城 B25◆25<br>赤坂今井◆40 |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
| 2期         |                   |    | 空白                  | 那珂口16<br>藤崎口25<br>第 2 主体<br>三角縁<br>神獸鏡<br>博多口16 | エゲ口20                              | （旭川）<br>網浜 92<br>車塚 48<br>（吉井川）<br>浦間 138<br>（旭川）<br>操山 74 | 弁天山 100<br>（弁天 B1）<br>紫金山 100       | 寺戸大塚 94                                 | 西殿塚 219<br>マバカ 74<br>黒塚 128<br>天神山 113<br>波多子塚 145<br>下池山 115<br>東殿塚 139<br>柳本大塚 94 | 磐余<br>桜井茶臼山 207                   | 西谷周縁<br>神原神社口30<br>松本 3号 52 | 西谷周辺以外<br>大成口60<br>塩津山 1号口25        | 浦田山 100<br>大田南口22<br>法王寺 74                           |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
| 3期         |                   |    | 空白                  | 瑞山 78<br>本林崎 30                                 | 那珂口20<br>妙法寺 18<br>藤崎口22           | （吉井川）<br>花光寺 90<br>（笹ヶ瀬川）<br>一宮天神 60                       | 万年山 100<br>車塚 110<br>茨木將軍<br>110    | 妙見山 114<br>一本松塚 100<br>黄金塚 1号 100       | ヒエ塚 125<br>行燈山 242<br>上の山 125<br>洗谷向山 300                                           | メスリ山 250                          | 松本 1号 50                    | 造山 3号口38<br>平廻 46                   | 白米山 90<br>愛宕山口25<br>蛇子山 145<br>蛇子山口42                 |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
| 4期         |                   |    | 空白                  | 築山 60<br>一貴山 103                                | 博多口13<br>若山 14<br>羽根戸 27<br>卯内尺 75 | （旭川）<br>神宮寺 150                                            | 西車塚 115<br>東車塚 94<br>郡家車塚 80        | 天皇社 86<br>黄金塚 2号 120                    | 津堂城山 208<br>古室山 150<br>ニッ塚 110                                                      | 馬見<br>島の山 195<br>宝塚 111<br>築山 210 | 佐紀<br>五社神 275<br>石塚山 218    | 大寺<br>50                            | 造山 1号口60<br>大垣大塚 2口35                                 | 網野鏡子 198<br>小鉢子 190<br>神明山 190<br>大田南 28    |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |
|            |                   |    |                     |                                                 |                                    |                                                            |                                     |                                         |                                                                                     |                                   |                             |                                     |                                                       |                                             |  |

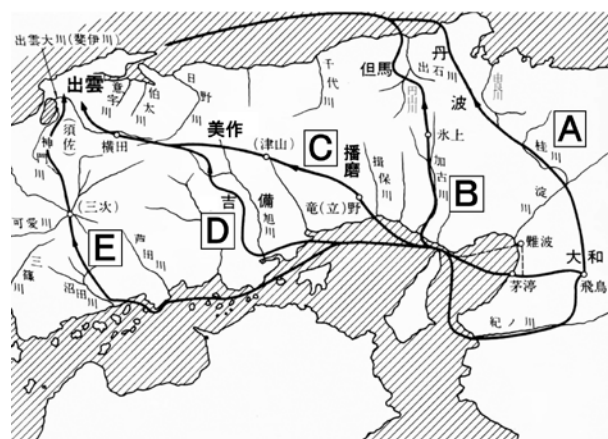
- (1) □方墳、■前方後方墳、○円墳、b 纏向型古墳、\* 四隅突出型方丘墳、無印は前方後円墳。四角で囲った固有名称は弥生集落遺跡を表す。
- (2) 古墳名末尾数字は墳長 (m)。四隅突出型方丘墳については、原則として、突出部分を含む数値。「空白」「ほぼ空白」は首長墓が空白、ほぼ空白であることを意味する。
- (3) 伊都国・奴国については、久住 2006/84 頁・449 頁以下・507 頁以下、投馬国（吉備）については、安川 2023 掲載編年、邪馬台国・畿内については、寺沢 331 頁編年表、広瀬 2003/ 図 8 など、出雲などの方丘墳（四隅突出型）については、松本 2003 編年表、古墳時代出雲の古墳については、池淵 2014 などを参照した。

図表 16 弥生Ⅳ～布留 3 期 伊都国・奴国・投馬国・畿内・邪馬台国・狗奴国連合古墳編年表

場合の、言語や宗教などの文化を共有する人々が形成する国制は、一個の領域国家ではなく、都市国家群である。

伊都倭国が崩壊し、列島の規模において王が不在となった「倭国大乱」期以降の九州北部とくに福岡平野においては、都市国家群の形成という形で国制史が展開していく可能性は十分に存在したように見える。たとえば、比恵・那珂遺跡。総面積約 140ha をほこるこの集落は、長さ 1.5km、幅 7m ほどの側溝つきの幹線道路を備え、運河、倉庫群、方形の街区をとまなう空間であった。住民の中には水田稲作に携わる人々が少なからず存在したようであり、この限りでは農村というべき集落であったが、しかし、もはや純農村ではないことも明らかであり、萌芽的都市というべき集落であった（福岡市博物館 2015/ 2 章奴国八景とくに 49 頁、坂 2020/52 頁以下）。このような空間において、前稿で定義した意味での文明

化が進むならば、南欧古典古代ポリスのような都市国家が形成されたのではなかろうか。古墳時代に、博多湾岸臨海地区において港湾交易都市として形成・発展する後



門脇 1976 掲載図を一部改変

図表 17 大和と出雲を結ぶ古代交通路



データは基本的に近藤義郎編『前方後円墳集成』による

図表 18 邪馬台倭国連合・狗奴国連合戦争時代の古墳分布

述の西新町の状況は（Ⅲ 3(3)）、すでに都市国家といってもよいような状況と思われる。弥生Ⅵ期から庄内・布留0期にかけての福岡平野には、都市国家に成長する潜勢力を有するものがいくつも含まれていたのではないかな。

このように考えてくると、弥生Ⅵ期＝「倭国大乱」期に、列島各地の自立的諸勢力が、列島の規模での国家的纏まりの欠如を危機と感じ、平和的談合によって卑弥呼を共立したというシナリオは成立しがたい。列島史初の列島の規模での倭国（邪馬台倭国）の形成は、伊都倭国の場合と同様に、百パーセント、古代中国帝国主義の産物であったと思われる<sup>8)</sup>。

## （2）公孫氏＝伊都・吉備勢力の東征

公孫氏による列島支配は、漢のそれと比べて、次のような特徴を有していた。すなわち、①伊都国を中心とする九州北部勢力に加えて吉備（投馬国）の首長層をただちに服属させ、〈公孫氏＝伊都国・投馬国軍〉を形成したこと、②この軍隊がさらに東方に進出し、唐古・鍵を拠点集落とする旧邪馬台国およびその周辺の畿内一帯を制圧するとともに、この地に常駐して、新邪馬台国の纏向を王都とする邪馬台倭国（新生倭国）の形成に着手し

たことである。これら一連の事実、邪馬台倭国のシンボルとなる前方後円墳の諸要素のほとんどが、九州北部または吉備起源であることに示されている（④ 251 頁）。ここでは、さらに図表 16 として、弥生Ⅳ期から布留3期（150～370 年頃）までの主要諸地域の古墳編年表を提示し、新生倭国の成立事情について、さらに立ち入って考究したい。この表から、次の3点を読み取ることができる。

第1に、弥生時代に首長墓が築造された伊都国・投馬国（足守川流域）が、庄内期に入ってしまったら、首長墓空白地域になること、奴国も庄内期の那珂八幡を最後に布留2古相期まで、前方後円墳空白地域になることである。これらのうち、伊都国は、「世々王あり」で「郡使の往来常に駐まる所」であり、諸国が畏れ憚る「諸国檢察」役の「大率」が置かれたところであるから（『魏志』倭人伝）、強い権力を行使する帯方郡派遣と推定される官人がいたことは確実である。しかし、伊都倭国時代に在地首長として土着化した人々は、この時に伊都国を去った——去ることを余儀なくされた——のであろう。しからば、姿を消した首長たちはどこに行ったのか。邪馬台国およびその周辺の畿内であろう。弥生時代には

首長墓空白地帯であったこの地域に、庄内・布留0期に突然、諸要素のほとんどが九州北部または投馬国起源の巨大前方後円墳が築かれるようになることがそのことを示している（伊都国・奴国・投馬国首長層などの東征）。

第2に、以上のことと一对の事実として、弥生Ⅵ期に、投馬国（吉備）と親密な関係にあった狗奴国（出雲）は、庄内期に入ってもなお、この地域に伝統的な四隅突出型方丘墳を築造し続け、この状態が布留0古相期までの数十年間続いたことが注目される。出雲から出土する特殊器台がその最初期形態たる立坂型（楯築墓）のみであることも以上の事実と符合する（渡辺貞幸 2018/67 頁）。特殊器台は、その後、〈向木見型→宮山型→都月型〉と変化していくが（福本 2007/72 頁以下）、これら後発型が出雲から出土しないという事実は、弥生Ⅵ期から庄内期にかけてのある時点において、狗奴国（出雲）と投馬国（吉備）とは袂を分かったことを示唆する。両国の蜜月時代は庄内期に入って終焉を迎え、両者は別々の道を歩み始めたのである。投馬国は公孫氏の軍門に降り、狗奴国はこれに抵抗して、独立自尊の道を突き進んだ。「孤高の出雲」の始まりである。

第3に、投馬国では、弥生時代に栄えた足守川流域から首長墓が消えるものの、旭川を中心とする近隣の河川流域では巨大前方後円墳が築かれるようになることである。これは、邪馬台倭国中央（纏向）の承認のもとに、あらたに投馬国支配者となった首長たちが、その象徴たる古墳を築造したことを示す。ただし、同様の事実は、伊都国・奴国周辺には認められない（近藤義郎編『前方後円墳集成』九州編、筑前参照）。何故にこの現象が伊都国・奴国周辺にはみられず、投馬国には顕著なのか。投馬国は対狗奴国戦争の最前線に位置するからではなかろうか。門脇禎二氏によれば、大和（邪馬台国）と出雲（狗奴国）を結ぶ古代交通路は五つ存在したが（図表 17 A～E）、このうち、A（桂川丹波ルート）・C（播磨美作ルート）・D（吉備ルート）の三交通路上の中国山地南側にかなりの規模の古墳が、多数、集中的に築造された事実が目を引く（図表 18）。古墳は軍事施設ではないが、その所在地に首長層およびかれらが指揮する兵士を含む多くの人々が集結していたことを示す。投馬国旭川流域（吉備ルート）への首長層の集結は、播磨美作ルートおよび桂川丹波ルートを含む邪馬台倭国軍全体の配置

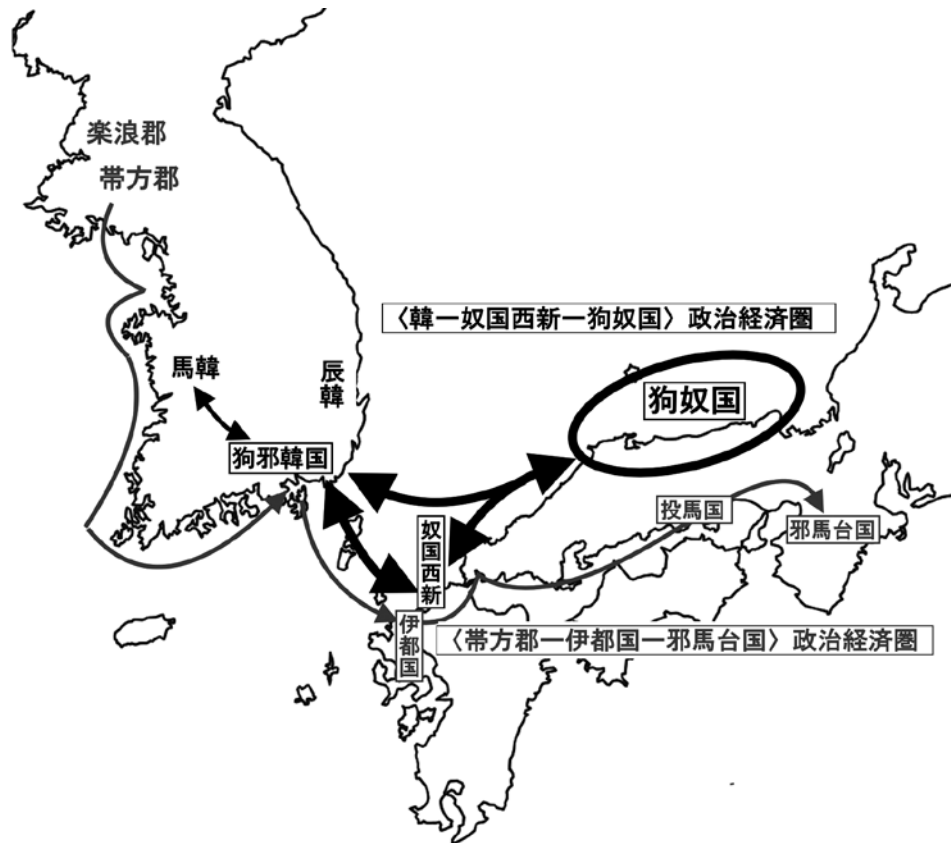
の一環として存在していたように見える。

総じて、〈公孫氏＝伊都国・投馬国軍〉の東征、倭国中心地の伊都国から邪馬台国への東遷は、ひとえに、対狗奴国連合戦争遂行を目的としていたと思われる。邪馬台国纏向を要とし、そこから、西方は吉備、東方は琵琶湖岸から北陸へと扇のように広がっていく前方後円墳・前方後方墳分布状況は、布留0期頃時点での対狗奴国連合戦争における戦略と軍隊配置を示すものであろう。

〈公孫氏＝邪馬台倭国連合軍〉の東征は近畿が終点ではなく、さらに東方に向かっていった。まずは関東を制圧し、やがて、南東北と中部、そして北陸を平定した。このことは前掲図表 5 B が示す。『魏志』倭人伝が、邪馬台国のさらに「南」（方位を訂正すれば東）に位置するために、「遠く絶<sup>へだ</sup>たりて詳かにするを得可からず」と記した「斯馬国」から「奴国」までの 21 箇国は、邪馬台国以東の国々のことであろう。この地域についての詳細な情報は陳寿のもとには届いていなかったが、しかし、「使詔の通ずる所三十国」（『魏志』倭人伝の記す倭の「北岸」の「狗邪韓国」から「女王の境界の尽くる所」たる「奴国」まで）のうちの 21 箇国なのであるから、公孫氏や魏晋の「使詔」（使者および通詔）はこの遠絶の地にまで足を延ばしていたことになる。「使詔」が文官のみであったとは考えにくい。何が起るかわからない夷狄の地に乗り込む帝国の官人には、常に軍隊が伴っていたと考えねばならない。すなわち、公孫氏ないし魏晋の軍隊は、邪馬台国以東の 21 箇国にまで進軍していたと推定される。

この東征も、対狗奴国戦争の遂行のためであったろう。弥生Ⅵ期において、狗奴国（出雲）を起点とする物流ルートは北陸を介して関東にまで及んでいた。したがって、関東は広い意味での狗奴国連合の末端に連なる存在であった（図表 11・12）。対狗奴国戦争の第1段階として、この地を制圧する戦略が採用されたとことは（纏向型古墳が近畿以東では関東に集中することを示す図表 5 A 参照）、「外堀から埋める」ことを上策とする軍事作戦の観点から、十分に考えられることである。

要するに、〈公孫氏＝伊都国・投馬国軍〉の南東北地方にいたるまでの東征は対狗奴国連合戦争遂行を主目的としていたと思われる。このような大規模の東征戦略の中心地と定められたのが邪馬台国纏向であった。中国正



久住 2007 論文、井上 2022 年論文をもとに作成

図表 19 狗奴国政治経済圏と邪馬台倭国政治経済圏との対抗：3 世紀韓半島 = 倭列島の実像

史は、この戦争を、倭国（新生倭国・邪馬台倭国）による、これに服属しない一部の造反勢力（狗奴国）に対する鎮圧行動であるかのように描いているが、古代中国帝国主義からの視線がそうさせているのである。事柄を客観的に観察するならば、帝国に服属した邪馬台倭国連合勢力と、これに対抗して独立を貫こうとする狗奴国連合勢力との、帰趨が必ずしも定かではない死に物狂いの戦争であったと思われる。

### （3）韓半島 = 西新町交易圏

戦争は長期に及んだ。「狗奴国…皆倭種なりといえども、女王に属せず」とする『後漢書』倭伝の文章は、遅くとも後漢が名実ともに絶える 220 年直前には、邪馬台倭国連合と狗奴国連合との対立が顕在化していたことを明示する。この対立は、おそらくはさらに遡って、公孫氏が列島支配を始める 210 年頃には始まっていたのであろう。公孫氏の列島支配（210 年頃から 238 年まで）は、この軍事的緊張が解けることのないままに、曹魏による公孫氏討滅（238 年）によって終わりをつけた。

邪馬台倭国連合は、ただちに曹魏に降って朝貢するが、このように一層強力な後ろ盾を得ても、対狗奴国連合戦争ははかばかしい戦果をあげることができなかったらしい。『魏志』倭人伝は、曹魏の列島支配開始後約 10 年をへた 247 年のこととして、邪馬台倭国女王卑弥呼が帯方郡に使者を派遣して苦戦の状況報告を行い、帯方郡は邪馬台倭国軍に梃子入れするために軍人（張政ら）を派遣して、檄を飛ばしたことを記す。同じ頃に卑弥呼が死去し、後継問題が難航するという混乱が生じたが、卑弥呼の宗女台与の即位によって事態は沈静化した。これを受けて、帯方郡軍人はふたたび台与に対して檄文を発し、対狗奴国連合戦争の継続を命じる。しかし、『魏志』倭人伝はこの戦争の結末について語らない。『魏志』倭人伝を含む『三国志』が完成する 285 年頃になっても、戦争の最終決着はついていなかったからであろう。前掲の古墳編年表（図表 16）によって、布留 0 新相期（265 年以降頃）には戦局が邪馬台倭国連合の方に傾き（巨大方丘墳築造の停止）、布留 1 新相期（280 年以降頃）になると、邪馬台倭国の支配下に入った首長層の墓も築造さ

れはじめたことが知られる。このことは、邪馬台倭国連合と狗奴国連合との軍事的政治的緊張と戦争とは、285年頃まで継続していたことを示す。列島3世紀は、帝国の列島支配を原因とする内乱の時代であった。

邪馬台倭国連合には、公孫氏ついで曹魏という古代中国帝国主義が味方していた。というよりも、戦争の真の主角は帝国であり、これが邪馬台倭国連合に指揮命令していたというべきであろう。これに対して、長期にわたって軍事的に抵抗しつづけた狗奴国連合の力の源泉は何だったのであろうか。それは、図表14に示した弥生Ⅵ期の半島＝列島交易圏の構造、すなわち、韓＝出雲交易圏と韓＝筑紫交易圏の二元的秩序が、前者の優位のもとに、基本的に持続したという事実のうちにあるのではないか。3世紀から4世紀にかけての東アジア交易圏については、久住猛雄氏の「博多湾貿易」論がきわめて示唆的であるが、その論旨を本稿の関心に引きつけて要約するならば、次のようになる（久住2007・2014）。

- ①庄内古相期（210～230年頃）までは伊都国を中心とする交易圏が健在であり、この時点でも、列島には、韓＝出雲交易圏と韓＝筑紫交易圏の二元的秩序が持続していた。邪馬台倭国畿内自生説（ヤマト優越史観）が説いてきたような畿内中心の交易圏などというものはまだ存在しない。
- ②庄内新相期から布留0古相期（230～265年頃）になると、弥生時代から一貫して物流の中心を担ってきた伊都国に陰りが見え始め、博多湾岸諸集落が発展しはじめる（博多湾貿易形成期）。
- ③布留0新相期から布留1新相期（265～300年頃）に、博多湾貿易は最盛期を迎える。列島側の中心は福岡平野の西新町に一本化し、その周囲には様々の手工業を担う集落が展開するようになった（博多湾貿易最盛期）。西新町に連なる列島諸地域の中では、出雲を中心とする山陰の比重が、畿内や吉備などよりも大きかった。出土土器によって、多くの出雲人が西新町に集まっていたこと、出雲人は、さらに、直接に狗邪韓国に出向いて交易を行っていたことが知られる。畿内や吉備の人々は西新町には赴いたが、半島に出かけて交易することは出来なかった（図表19）。

狗邪韓国（伽耶）の鉄などを狗奴国（出雲）が直接に入手しうる交易構造であったことが重要である。このような経済力・軍事力を背景として、狗奴国連合軍は、公孫氏ないし曹魏の支援を受けた邪馬台倭国連合軍を相手に、長期にわたり、時に互角以上の戦果をあげる戦争を継続することができた。

〈狗邪韓国—博多湾岸交易集落—狗奴国（出雲）〉の博多湾交易は、弥生Ⅴ期以降とくに漢帝国の没落に連動するⅥ期以降の狗奴国連合の経済的発展を基礎とするものであったが、いま一つ、朝鮮半島の政治経済社会の成長にも支えられていた。弥生Ⅵ期併行期における、漢帝国の支配から自由になった馬韓・辰韓・弁韓（狗邪韓国）の発展である（とくに狗邪韓国における鉄生産の本格化）。この傾向は、公孫氏・魏晉支配時代に入っても減退することはなかった（井上2012・同2022/518頁以下）。博多湾沿岸集落を結び目として、韓半島から九州北部・本州西部にかけての地域に広がる交易圏の形成・発展と歩調を合わせて、出雲では、楽浪土器にかかわって三韓土器とくに馬韓土器の搬入が目立つようになる（久住2007/29頁以下、松本2021/72頁）。公孫氏・魏晉によって中華帝国はたしかに復活を果たしたが、しかし、半島・列島社会の成長も著しく、3世紀の帝国もまた、この地域を完全に制圧することはできなかった。

『魏志』倭人伝からは、〈帯方郡—狗邪韓国—伊都国—邪馬台国〉のラインだけが浮かび上がってくる。しかし、それは、帝国による列島に対する政治的支配のラインであり、これによって保障された交易圏にすぎない。庄内期から布留1古相期頃まで約1世紀間、より太く充実した交易ラインは、〈馬韓・辰韓—狗邪韓国—奴国湾岸集落（西新町）—狗奴国—狗奴国連合諸国〉の方にあった。

博多湾交易の中心的存在であった西新町については、戦争を繰り返していた邪馬台倭国連合勢力と狗奴国連合勢力の双方と取引するような存在であったことが注目される。その姿は、鉄砲を求める戦国諸大名を相手に富を蓄えた戦国期自治都市界を彷彿とさせる。3世紀の列島は、列島を二分する勢力が長期にわたって戦争し、そのうちのどちらにも吸収されない福岡平野の自治的集落群が経済を担うという状況にあった。

3世紀の列島内乱期は、列島国制史が都市国家群の歴史として展開する可能性を有した最後の時代であったよ

うに思われるが、このことが中国正史の叙述から見えてくることはない。自国の王朝の正当化のためにイデオロギー的粉飾を行うのは、記紀の専売特許ではない<sup>9)</sup>。中国正史こそは、その元祖であった。徹底的な史料批判と考古学の助けを借りなければ、これらの「史書」から歴史の真実が見えてくることはないのである。

#### （４）邪馬台倭国の成立

邪馬台倭国連合と狗奴国連合との戦争は、布留 1 末期（古墳 2 期末、310 年頃）までには前者が勝利する形で決着がついた。まず、四隅突出型方丘墳の築造が、一足先に、布留 0 新相期（265 ～ 280 年頃）には停止することが注目される。狗奴国連合には、巨大墳丘墓を作る余裕がなくなってきたのであろう。このような状況を受けて、布留 1 期には、邪馬台倭国連合の象徴というべき前方後円墳が、北は宮城県・山形県、南は熊本県までの列島の広範囲にわたって築造されるようになった（『前方後円墳集成』）。これと併行して、博多湾交易が衰退しはじめ、布留 2 期には消滅し、博多湾交易にかかわって、邪馬台倭国が直接に管理する〈邪馬台国—瀬戸内—九州北部—狗韓国（伽耶）〉交易が形成される（久住 2007/33 頁）。

古墳時代前期（古墳 1 期～4 期）の前方後円墳が地域色を有することなどをもって、諸地域の中央に対する独立性を強調する見解（いわゆる在地主義）が根強く存在するが、この時期の地域色なるものは、弥生 VI 期（「倭国大乱」期）の諸地域割拠体制とは性質を全く異にし、前方後円墳という語で指示しうる共通の墓制の枠内での小さな多様性にすぎない（広瀬 2019/ 5 頁以下）。前方後円墳という共通の墳墓形式が列島の広い範囲にわたっていとなまれたことは、列島の規模において、単なる権力的秩序にはとどまらない、一個の正当の秩序が成立したことを示す。ここに、列島において、列島の規模における国家（首長制的階級支配を基礎とし、列島外諸勢力との対抗を意識した内的かつ外的な国家）が、邪馬台倭国として成立したのである。

邪馬台倭国が創出した列島の規模での国家という正当の秩序観念は、伊都倭国の場合とは異なり、もはや消滅することはなかった。ここに成立した、「国家とは列島の規模のものである」とする観念は、8 世紀初頭における「日本国」への再編を経て、今日にまで及ぶ。

## Ⅳ．結び

寺沢薫氏は、弥生から古墳時代初頭までの政治史を、国家史の観点から、おおよそ、次のように描いた。

- ①弥生 I 期後半～Ⅲ期の北部九州において、部族的国家（首長制社会を基礎に形成された、外的国家としての部族共同体）が、平野部のそこかしこに、群をなして成立した（②三章）。弥生 VI 期になると、出雲や吉備において、部族的国家が形成される（②六章三）。畿内などそれ以外の地域では、部族的国家は未成熟のままに、3 世紀の王国的国家段階を迎え、この支配下に編成される（②五章・七章）。
- ②弥生 IV 期に、奴国・伊都国を頂点とする重層的部族的国家体制が形成され、V 期には、その最高の発展段階としての伊都倭国が成立する。この歴史過程には、朝貢・冊封関係を通じて、漢が強い影響を及ぼしていた（②四章）。その意味で、重層的部族的国家体制は、「二次的国家」として形成されたといえる（②76 頁・104 頁・154 頁・187 頁以下）。
- ③庄内期に、列島は、王国的国家段階（部族国家を形成した同系諸部族の過半が統一して外的国家を達成するとともに、これが、傘下の部族国家を支配するための内的国家体制を整備した段階の国家）に入る。纏向を王都とする新生倭国がそれである（②42 頁・七章）。これもまた、中国の影響を強く受けた「二次的国家」形成であった（②307 頁以下・409 頁・415 頁）。

前稿および本稿は、「7・5・3 論争」の枠組から自由に構想された、外的国家論を基軸に据える以上のような寺沢国家史論を基本的に支持する立場から、これを多少とも発展させようとした一つの試みである。列島における国家発生史論の最高の達成を少しでも前進させることが出来たか否かは、読者の判断に委ねるほかはないが、私の主観では、ポイントは、突き詰めるならば、次の二点に集約される。

第 1 に、外的国家論の観点を極限にまで貫き、首長制的階級社会が未形成の段階における、環壕集落を拠点集落とする郷の規模での政治社会（寺沢氏のいう小共同体）を共同体国家として概念化し、ここに国家史の始原を設

定したことである。この観点から、研究史上著名な板付、吉野ヶ里、池上曾根、唐古・鍵、朝日などの環濠集落を拠点集落とする郷的規模の村落共同体連合は、列島における国家の嚆矢として評価される（水林 2023 前稿）。

第2に、二次的国家論の観点を一層強調し、伊都倭国・邪馬台倭国（新生倭国）の成立を、中国歴代王朝（漢・公孫氏・魏晉）の東夷諸国に対する帝国主義的支配の産物として描写したことである（本稿）。

以上の二つの論点は、内面的に深く関連しあう。すなわち、第1論点の主役として掲げた環濠集落が、すべて、第2論点の主役たる中華帝国による列島支配の過程において、解体・消滅させられていったという連関である。このことは、地理的には初瀬川の上下流約4kmを隔てるだけの纏向（新生邪馬台倭国王都）と唐古・鍵（旧邪馬台国拠点集落）との政治史的関係について、次のように述べる藤田三郎氏の言のうちに、具体的かつ的確に示されている。「唐古・鍵ムラの解体に、すでに成立している纏向遺跡を主体とする東南部地域の人たちが大きくかかわったとみるのが妥当であろう。あるいは強制的に唐古・鍵ムラを解体させたのではないか」（藤田 2019/84 頁）。

本文でのべたように、共同体国家単位での文明化（civilisation）が進行するならば、列島国制史の自然な流れは、共同体国家連合から都市国家（polis, societas civilis）連合へと突き進んでいくことであった。しかし、列島の規模での王国的国家の成立は、共同体国家が自生的内発的に都市国家（市民的政治社会）へと成長していく道を暴力的に遮断した。都市史は、纏向を起点とし、やがて藤原京・平城京・平安京へと帰結していく、王国的国家が上から創造する純然たる官僚制的政治都市の展開史という形をとるようになる。このことが後代に与えた影響は、計り知れないほど大きい。

列島の規模での王国的国家の成立を3世紀末ないし4世紀初頭頃のこととする私見は、「7・5・3」論争における3世紀説と一致する。しかし、これは表面的なものにすぎない。3世紀説は、7世紀末に成立する律令国家を成熟国家（エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』における国家＝文明国家）と規定する思考とワンセットのものであるが、私は、旧著および前稿において詳論したように、律令国家を成熟国家とは考えない。社会は依然として呪術が盛行し、血の紐帯が支配的な未開

的性質のものであり、壮麗に見える文明的律令国家は砂上の楼閣にすぎなかった。真正の文明国家ではなく、外見的文明国家である。もっとも、砂上の楼閣は早晩崩れ去るとはいえ、煌びやかな破片は砂の上に残り続けた。砂上のものとはいえ、楼閣が一旦は建設されたことの意味は、その後の列島史にとって、決定的な意味を有した（水林 2006）。

列島における文明国家の成立は、はるか後の19世紀末のことであった。紀元前においてこの段階に到達した南欧古典古代や古代中国に遅れること、二千数百年。しかし、18世紀にようやくこの段階に達した西欧（civilisation, société civile）とは、わずか二百年足らずの差異である。しかし、問題は時間的遅速ではない。列島における文明国家は、またしても二次的国家であったという、形成のされ方の相違に発する国家の質こそが問題の核心である。

伊都倭国・邪馬台倭国・日本国（律令国家）は古代中国帝国主義の産物であった。対して、大日本帝国はアメリカの「黒船」の一撃に始まる欧米諸列強の強い外圧の鬼子であり、戦後の日本国憲法体制もまた、米帝国主義が創出したものである。一般に、外圧による二次的国家形成は、それを強いられた諸社会にそれぞれに独特の歪な性格を刻印し、その後の歴史のあり方を規定する。列島の場合も例外ではなかった。古代・近代・現代の都合三度にわたる列島における二次的国家形成は、現代日本の社会と国家が抱える諸困難の根源をなしているように思われる。そのような意味において、二次的国家形成の嚆矢となった弥生・古墳初期時代の歴史的経験は現代史にほかならず、今なお、我々の肩に重くのしかかっている<sup>10)</sup>。

## 【註記】

- 1) 私見も、寺沢氏や渡邊氏と同様に、邪馬台国大和説である。この点については、2018年の論文において述べたが（2018b/306頁）、その後、「卑弥呼が埋葬された墓は箸墓」との観点から、邪馬台国大和説をさらに補強しようと考えるにいたった。この私見は、同じ結論を主張する考古学者の論拠と同じではないために証明が必要であるが、本稿では、紙数の制約から立ち入ることができなかった。他日を期したい。
- 2) 今日に伝わる『後漢書』倭伝は「狗奴国」ではなく「拘奴国」と記すが、『魏志』倭人伝の表記に統一し、「狗奴国」と記す。

- 3) 陳寿『魏志』倭人伝の粉本の魚豢『魏略』も（佐伯2000/上9頁）、書き方に微妙な相違があるものの、狗奴国の所在地を邪馬台国の「南」としていた（佐伯2000/上87頁）。したがって、書き換えは『魏志』倭人伝に固有の問題ではない。後漢史が「東」と書いていたのに対して、『魏略』『魏志』倭人伝が「南」に変更せざるをえなかった理由——後漢にとっては存在せず、魏にとって切実となった事柄——が問題となる。この問題の考察は本文に記す。
- 4) 寺沢氏は、伊都国を中心とする倭国を「伊都倭国」、邪馬台国を中心とする倭国を「新生倭国」とよぶ。本稿は、この「新生倭国」を、邪馬台国を本拠とするという意味をこめ、「伊都倭国」との対を意識して、「邪馬台倭国」とよぶこととする。
- 5) 寺沢氏は、『魏志』倭人伝に登場する古墳時代の「伊都国」と区別するために、前身たる弥生時代のそれを「イト国」と記す。「イト」国や「伊都（イト）国」などの表記もなされる。煩瑣の感を免れないので、本稿ではすべて「伊都国」と記す。「奴国」などの表記についても同様とする。
- 6) 本稿において狗奴国=出雲説を主張する理由の一つとして、記紀の物語において、出雲が格別に重要な位置を占めていることがあげられる。この間、弥生・古墳時代史の研究を進めるにしたがって、神武東征（神武記紀）、四道將軍（崇神紀）、出雲振根（崇神紀）、ホムツワケ（垂仁記紀）、ヤマトタケル（景行記紀）などの物語は、著しくデフォルメされてはいるものの、その基礎には史実が存在すると考えるようになった。すなわち、神話部分も含めて出雲（葦原中国王権）と大和（高天原=天皇王権）との対抗関係を主題とする多くの物語の基礎には、3世紀における狗奴国と邪馬台国（邪馬台倭国）との戦争を含む厳しい対立という史実が存在するのではないかという判断である。30年ほど以前に『記紀神話と王権の祭り』をはじめとする著作・論文を発表したころには全く想定していなかったことであるが、現在では、このような観点から、記紀の物語の史料批判を行うことが必要だと考えている。この点についての考察もまた、他日を期したい。
- 7) ある自然人類学者によれば、「人種（race）」という概念が「言葉狩り」にあい、現在は「人類集団（population）」という語が代替的に使用されるようになったとのことである。しかし、人類には様々の種類の集団が存在するのであるから（国民、民族、地域住民など）、この語は、DNAを基準とする人々の集合を指示する表現として、漠然としすぎている。DNAを基準とする人々の区分は、「一塩基多型」（SNP、スニップ）の共有に着目してなされるのであるから（篠田2022a/77頁、2022b/134頁）、本稿では「スニップ集合」とよぶこととした。前稿などでは「ゲノム集団」とよんだが、上記の理由で、「ス

ニップ集合」の方がより適切であると判断した。

- 8) 本文において記した理由に加えて、列島における全政治史を念頭におくならば、「身分的には横並びの権力者たちが、平和的談合によって、権力者の一人を王として擁立し、その他はその臣下として服属する王政的国制を構築する」という牧歌的な事態は考えがたい、ということがある。この点については、かつて、多少とも立ち入って考察したことがある（水林2018b）。

9) 註5参照。

## 【参考文献など】

文献註は本文中に、（寺沢A5頁）、（水林2022/637頁）などの形で示した。「寺沢A」は参考文献欄に掲げた寺沢薫氏のA著作、本稿における傍点は水林が付したものであり、引用文中における〔 〕内の文章は、水林による自由な補足である。

## 〔寺沢薫氏の著作〕

研究4部作

- A『弥生時代の年代と交流』吉川弘文館、2013年  
B『弥生時代国家形成史論』吉川弘文館、2018年  
C『青銅器のマツリと政治社会』吉川弘文館、2010年  
D『王権と都市の形成史論』吉川弘文館、2011年

概説3部作

- ①『王権誕生』講談社、2000年  
②『弥生国家論—国家はこうして生まれた』敬文社、2021年  
③『卑弥呼とヤマト王権』中公選書、2023年

## 〔その他の参考文献〕

- 東潮 2004「弁辰と伽耶の鉄」『国立歴史民俗博物館研究報告』110集  
池淵俊一 2014「出雲の古墳編年」島根県立古代出雲歴史博物館『倭の五王と出雲の豪族』  
池淵俊一 2019「古墳出現前夜の出雲」『出雲と大和』古代出雲文化シンポジウム  
石橋茂登 2011「銅鐸・武器形青銅器の埋納状態に関する一考察」『人文社会科学研究』千葉大学、22号  
石母田正 1971『日本の古代国家』岩波書店、『石母田正著作集』3巻、1989年  
井上主税 2012「狗邪韓国の遺跡群」西谷正編『邪馬台国をめぐる国々』季刊考古学・別冊18  
井上主税 2022「朝鮮半島南部の諸勢力と初期ヤマト王権の対外関係」『纏向学の最前線』桜井市纏向学研究センター設立10周年記念論集  
今尾文昭 2009『古墳文化の成立と社会』青木書店  
岡村秀典 1986「中国の鏡」金関恕・佐原眞編『弥生文化の研究』6 道具と技術Ⅱ  
岡村秀典 2011「青谷上寺地遺跡出土の漢鏡」『青谷上寺地出土品調査研究報告』6 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告39

門脇禎二 1976『出雲の古代史』日本放送出版協会  
 久住猛雄 2006「土師器から見た前期古墳の編年」九州前方後  
 円墳研究会『前期古墳の再検討』  
 久住猛雄 2007「「博多湾貿易」の成立と解体」『考古学研究』53巻4号  
 久住猛雄 2012「奴国とその周辺」西谷正編『邪馬台国をめぐる国々』雄山閣  
 久住猛雄 2014「「博多湾貿易」の成立と解体・再論」『金官  
 伽耶の国際交流と外来系遺物シンポジウム資料集』第20回  
 伽耶史国際学術会議  
 近藤義郎編『前方後円墳集成』全6巻、1991~2000年  
 佐伯有清 2000『魏志倭人伝を読む』上下、吉川弘文館  
 篠田謙一 2022a『人類の起源』中公新書  
 篠田謙一 2022b「弥生人とは誰なのか」『科学』92巻2号  
 白井久美子 2015「小銅鐸同工品の検討」『千葉大学大学院人  
 文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書』290  
 谷澤亜里 2023「弥生・古墳時代における玉類の流通」東アジ  
 アの古代文化を考える会、講演会  
 難波洋三 2016「銅鐸の価格」『季刊 考古学』135号  
 西嶋定生 1997『秦漢帝国』講談社学術文庫版  
 野島永 2002「京都北部（丹後地域）における鉄器の導入と社  
 会の変化」『石川県埋蔵文化財情報』8  
 濱田竜彦・坂本稔・瀧上舞 2020「鳥取県鳥取市青谷上寺地遺  
 跡出土弥生中・後期人骨の年代学的調査」『国立歴史民俗  
 博物館研究報告』219集  
 春成秀爾 2004「日本の青銅器文化と東アジア」『国立歴史民  
 俗博物館研究報告』119集  
 坂靖 2020『ヤマト王権の古代学』新泉社  
 肥後弘幸 2000「弥生王墓の誕生：北近畿における首長墓の変  
 遷」広瀬和雄編『丹後の弥生王墓と巨大古墳』雄山閣  
 広瀬和雄 2003『前方後円墳国家』角川書店  
 広瀬和雄 2019『前方後円墳とはなにか』中央公論社  
 深澤芳樹・浅井猛宏・荒木幸治・石井智大・杉山真由美・田中  
 元浩・中居和志・三好玄・山本亮・渡邊誠 2022「近畿地  
 方南部地域における弥生時代中期から後期への移行過程の  
 検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』231集  
 福井重雅 2007『後漢書』『三国志』所収倭（人）伝の先後問  
 題』『古代東アジアの社会と文化』福井重雅先生古稀・退  
 職記念論集汲古書院  
 福本明 2007『吉備の弥生大首長墓 榑築弥生墳丘墓』新泉社  
 福本明 2022「榑築遺跡とその時代」榑築遺跡復元プロジェクト  
 『榑築ルネッサンス』講演会、YouTube

藤田三郎 2019『ヤマト王権誕生の礎となったムラ 唐古・鍵造  
 跡』新泉社  
 松本岩雄 2003「出雲の四隅突出型墓」鳥根県古代文化セン  
 ター『宮山古墳群の研究』  
 松本岩雄 2021『田和山遺跡が語る出雲の弥生社会』松江市歴  
 史まちづくり部史料調査課  
 水林彪 1991『記紀神話と王権の祭り』岩波書店新訂版2001年  
 水林彪 2006『天皇制史論—本質・起源・展開』岩波書店  
 水林彪 2018a「広瀬・清家両報告に学ぶ：ヤマト政権=前方後  
 円墳時代の国制像の革新」『法制史研究』67号  
 水林彪 2018b「卑弥呼・台与政権論」（水林彪・青木人志・松  
 園潤一朗編『法と国制の比較史：西欧・東アジア・日本』  
 日本評論社）  
 水林彪 2022「漢武帝・宣帝の半島・列島支配—中国古代帝国  
 主義の東夷支配：その始まり—」（『纏向学の最前線』桜  
 井市纏向学研究センター設立10周年記念論集）  
 水林彪 2023「列島国制史の根本的諸問題（Ⅰ）共同体国家・  
 階級国家・文明国家——寺沢薫氏の国家形成史論に寄せて  
 ——」『纏向学研究』11号  
 森下章司 2020「古墳出土鏡研究の展開」『季刊考古学』153号  
 安川満 2023「吉備の古墳時代」岡山市埋蔵文化財センター講  
 座第1回要旨  
 柳田康雄 2002『九州弥生文化の研究』学生社  
 渡辺貞幸 2018『出雲王と四隅突出型墳丘墓 西谷墳墓群』新泉  
 社  
 渡邊義浩 2012『魏志倭人伝の謎を解く』中公新書  
 [各地の博物館・研究会編纂著作など]  
 九州前方後円墳研究会 2006『前期古墳の再検討』  
 福岡市博物館 2015『新・奴国展』  
 丸亀市立資料館 2014『讃岐の前期古墳』  
 出雲弥生の森博物館 2016『出雲王登場』  
 鳥根県立古代出雲歴史博物館 2007『弥生王墓誕生』  
 鳥根県立古代出雲歴史博物館 2014『倭の五王と出雲の豪族』  
 鳥根県古代文化センター 2002『青銅器埋納地調査報告書Ⅰ  
 （銅鐸編）』  
 鳥取県埋蔵文化財センター 2002『青谷上寺地遺跡4（本文編  
 2）』  
 赤穂市立有年考古館 2015『2015年度特別展 播磨の弥生』  
 古代歴史文化協議会 2022「刀剣が語る古墳時代の幕開け」第5  
 回古代歴史文化講演会講演録

弥生時代玄界灘沿岸地域の外来系土器の年代と  
以東の併行関係

柳 田 康 雄

## 目次

|                     |    |
|---------------------|----|
| I. はじめに             | 35 |
| II. 弥生王権の出現年代       | 36 |
| III. 須玖式土器の東漸       | 38 |
| IV. 玄界灘沿岸外来系土器の実態   | 45 |
| V. 玄界灘沿岸と遠賀川以東の併行関係 | 55 |
| VI. 外来系土器の出自と対比     | 55 |
| VII. 「漢委奴国王」金印と倭国王  | 57 |
| VIII. まとめ           | 61 |

## 論文要旨

「王の中の王」である三雲南小路王墓は、弥生王権出現年代が前1世紀後半の弥生中期後半で、その埋葬年代が前1世紀末の弥生中期末である。弥生中期末土器は須玖Ⅱ式新段階であるにも関わらず、研究者間で曖昧であった。使用されている甕棺年代は、この時期以後副葬される漢鏡年代によって埋葬年代が明らかであることから、須玖式土器を基準にすることで汎日本的な基準とすることができると考えている。北部九州に王権が出現することによって、瀬戸内以東に高地性集落が出現することは、須玖式土器と武器形青銅祭器の東漸によって裏付けできている。糸島市御床松原遺跡・上鑑子遺跡・深江城崎遺跡出土土器再調査で、在地土器と外来系土器の共伴関係から編年的位置づけも明らかになり、瀬戸内以東との併行関係が確定できたと考えている。これら三遺跡の中期末高坏は、大阪湾沿岸のⅡ様式高坏とも重なることが判明した。本稿では、中部・東海地方以西各地の土器編年図を集成することによって、拙稿で玄界灘沿岸の弥生後期前半に編年している須玖系太短脚高坏が中期のⅡ～Ⅳ様式に編年されていることを明らかにした。しかも、地域中心史観が根強い地域ほどⅡ・Ⅲ様式に遡って編年されていることも判明した。弥生時代イト国を考古学的にいかに関係評価できているか、それを計る尺度の一つが、「漢委奴国王」金印の解釈である。金印の評価は、文献学的には研究尽くされ、考古学的基礎研究に重点を置くことによって、下賜されるにふさわしい地域がイト国であり、イト倭国王が居住する三雲・井原遺跡群が王都であると考えている。弥生終末・古墳早期に関東東端に到達する銅鏡・武器形青銅器・巴形青銅器・有鉤銅釦の分布範囲拡大は、「魏志倭人伝」に記載される当該期の「イト倭国」の範囲と考える。

柳田 康雄（やなぎだ やすお）

國學院大學博物館客員教授

桜井市縄向学研究センター共同研究員

# 弥生時代玄界灘沿岸地域の外来系土器の年代と以東の併行関係

柳 田 康 雄

## I. はじめに

弥生時代のイト国（伊都国＝古墳時代）・ナ国では、国内外の外来系土器が集積することで知られている（柳田・小池編 1982、柳田 1983～、森本 2015）が、列島東西併行関係では土器編年に大きな齟齬がある。それは紀元前 400 年頃の弥生早期に始まり、朝鮮無文土器文化の影響で弥生文化が玄界灘沿岸に出現する。弥生前期は玄界灘沿岸独自の板付式土器が出現するが、青銅武器は遼寧式銅剣ではなく、中国戦国式銅剣の模倣品である有柄式磨製石剣などが早期から継続して使用されている。

前 200 年頃の弥生中期初頭になるとイト国には戦国式銅剣や戦国式銅鏡も伝わる（柳田 1982・2004）が、玄界灘沿岸には朝鮮半島青銅器文化も伝わり、ほぼ同時期に朝鮮半島系青銅武器の生産を開始している（柳田 2011・2014a・b・2016c・2023a・b）。弥生中期後半には「王のなかの王」である特定個人墓の王墓がイト国とナ国に出現し、三雲南小路王墓と須玖岡本王墓が知られている。三雲南小路王墓は、当該期最大の直径 27.3cm の超大

型彩画鏡をもち、同一墳丘内の 1・2 号棺合計 57 面以上の前漢鏡を副葬することから須玖岡本王墓より格上と考え、前漢王朝から葬具として下賜されたガラス璧・金銅四座葉座金具と中広縁前漢末鏡（図 1）から墳墓の中期末の埋葬年代が特定できる（柳田 1983・1985、柳田編 1985・2007b）。このように弥生王権が出現してからは、瀬戸内海沿岸に高地性集落が出現し、初めて青銅器などの威信材が東漸する（柳田 1983～、寺沢 2014）ことから、汎日本的な年代的基準が設定できると考える（表 1）。イト国は、御床松原遺跡などの沿岸交易港を通じて王都の三雲・井原遺跡群に国内外の物資が集積される。したがって、瀬戸内以東の青銅器やイト国系土器（常松 2013）は中期末以後であり、当該地で中期とされるⅢ・Ⅳ様式の遺跡やその出土品は玄界灘沿岸の後期初頭以後に併行すると考えている（柳田 1987a・b・1995・2000b・2002a・b・2007b・2023a・b）。

中国前漢早期には、円形板石硯と研石、前漢前期に方形板石硯・長方形板石硯・研石も出現する（徳富 2020a・b）。倭国では、弥生中期前半以後確実に方形板石硯を製作し

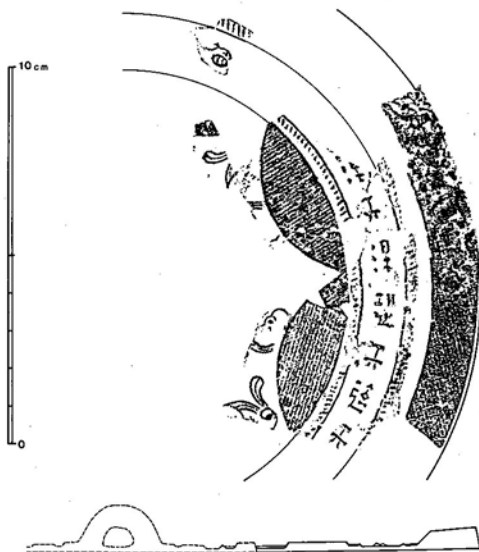


図1 三雲南小路王墓1号棺5号鏡（1/2、柳田編1985）と『巖窟藏鏡』184中広縁「潔清白」銘鏡

ている（柳田 2020a・b・2021a・b・c）。本年度になって、糸島市海徳寺遺跡（平尾・秋田編2022）出土品再調査で、中期初頭の方形板石硯・研石をセットで発見することもできた。このように、中国前漢時代と倭国の玄界灘沿岸は時間軸でも呼応していることから、弥生時代を数百年以上遡らせる研究を肯定できない（柳田 1983・2000b・2002a・2004・2014a・2017b・2018b・c・2019a～f・2020a・b・2021a～c・2023a・b・c）。

弥生後期初頭になると玄界灘沿岸のオウ族墓には王莽鏡（漢鏡4期鏡）が副葬されることから、中期末と区別できる。後期前半は「漢委奴国王」金印の下賜と後漢鏡（漢鏡5期鏡）が流入した時代であり、1世紀中頃となる。「委奴国」はイト国或いはワド国と読み、金印がイト国王に下賜され、倭国王として承認されたものと考えている。この時期ナ国には有力な墳墓がなく、イト国では以後後漢鏡とその仿製鏡・複製鏡が集中するからだ（柳田 2000a・b・2002a・b・2013・2015a・2021a～c・2023a～c）。

本稿は、『纏向学研究』第10号「弥生土器編年の遍歴」で紙数制限があったことから、記載できなかった図面な

どを大幅に増補しての増補版である。であるから、「弥生土器編年の遍歴」を本稿の序論と位置づけることにする。特に福岡県糸島市上鑑子遺跡報告書が発掘調査から29年ぶりに刊行されたことから、未掲載資料が多い御床松原遺跡と合わせた出土品再調査資料の一部を掲載する（柳田2023c）。したがって、紙数制限を自助努力のため『纏向学研究』10号に掲載した図面と重複するものを「前載書図○」と表記して省略すること多い。

Ⅱ. 弥生王権の出現年代

三雲南小路王墓・須玖岡本王墓の年代は、中国前漢からの葬具が到着するのが前漢末鏡式であること、王墓の埋葬に使用される甕棺が中期末型式であることから、弥生王権が出現するのが弥生中後半（前漢鏡年代）であることを提唱している（柳柳田 1983・1985・1987b・c・2008c・2010・2011・2012・2013）。現在のところ初代イト国王が埋葬された弥生中期末の土器群は、中国皇帝から葬具として下賜された副葬品の前漢末鏡をもつ三雲南小路王墓の墳丘角（入口周溝）に倒立して潰れていた大

| 中国                                                              | 年代                                                   | 韓国           | 時代 | 時期 | 玄界灘沿岸                 | 北部九州編年                       | 遠賀川以東                | 瀬戸内中部                       | 近畿編年   | 東海中部               | 中部高地              |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------|----|----|-----------------------|------------------------------|----------------------|-----------------------------|--------|--------------------|-------------------|
| 春 770-<br>秋 453                                                 | 400-<br>300-<br>221-<br>秦<br>202-<br>前漢<br>8-        | 無文土器時代       | 縄文 | 晩期 | 縄文時代                  | 縄文時代                         | 縄文時代                 | 縄文時代                        | 縄文時代   | 縄文時代               | 縄文時代              |
| 戦国                                                              |                                                      |              |    | 早期 | 黒川式                   | 黒川式                          |                      | 津島                          | 滋賀里IV式 |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 前期 | 夜臼式<br>1<br>2         | 夜臼式<br>1<br>2                |                      | 沢田                          | 船橋式    |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 中期 | 板付I式<br>1<br>2        | 板付I式<br>1<br>2               |                      |                             | 長原式    |                    |                   |
|                                                                 | 200-<br>100-<br>B.C.<br>A.D.                         | 水石里式<br>勒島式  | 弥生 | 後期 | 板付II式<br>1<br>2       | 板付II式<br>1<br>2              | 板付II                 |                             |        | 貝殻山式               | 氷I                |
|                                                                 |                                                      |              |    | 中期 | I期<br>1<br>2          | 城ノ越式<br>1<br>2               | 下城式<br>1<br>2        | I                           | 第I様式   | 西志賀式               | 氷II               |
|                                                                 |                                                      |              |    | 前期 | II期<br>1<br>2         | 須玖I式<br>1<br>2               | 須玖I式<br>1<br>2       | II                          | 第II様式  |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 後期 | III期<br>1<br>2        | 須玖II式<br>1<br>2              | 須玖II式<br>1<br>2      | III                         | 第III様式 |                    |                   |
| 新 25-<br>57年<br>後 100-<br>倭国王<br>107年<br>漢 184年<br>黄巾の乱<br>200- | 金印下<br>100-<br>倭国王<br>107年<br>漢 184年<br>黄巾の乱<br>200- | 原三升朝貢<br>國時代 | 弥生 | 後期 | 1<br>2<br>3<br>4<br>5 | 高三瀕<br>1<br>2<br>3<br>4<br>5 |                      | IV<br>1<br>2<br>3<br>4<br>5 | 第IV様式  | 朝日式<br>貝田町式<br>高蔵式 | 中期前半<br>栗林<br>古中新 |
|                                                                 |                                                      |              |    | 前期 | 西新式<br>I a<br>I b     | 西新式<br>I a<br>I b            | 西新式<br>I a<br>I b    | 才町                          | 第V様式   | 八王子古宮式             | 吉田                |
|                                                                 |                                                      |              |    | 後期 | II a<br>II b<br>II c  | II a<br>II b<br>II c         | II a<br>II b<br>II c | 下田所                         | 第VI様式  | 山中式                | 古箱清水<br>新         |
|                                                                 |                                                      |              |    | 古墳 | III a                 | III a                        | III a                |                             |        |                    |                   |
| 220-<br>三国<br>265-<br>西 281-<br>晋 316-<br>五胡<br>東晋              | 300-<br>400-                                         | 三国時代         | 古墳 | 前期 | II a<br>II b<br>II c  | II a<br>II b<br>II c         | II a<br>II b<br>II c |                             |        |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 後期 | III a                 | III a                        | III a                |                             |        |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 前期 | II a<br>II b<br>II c  | II a<br>II b<br>II c         | II a<br>II b<br>II c |                             |        |                    |                   |
|                                                                 |                                                      |              |    | 後期 | III a                 | III a                        | III a                |                             |        |                    |                   |

注：北部九州とは玄界灘沿岸以外の福岡・佐賀県と老岐・対馬をさす。

表1 玄界灘沿岸の文物からみた土器編年・年代と地域間の併行関係

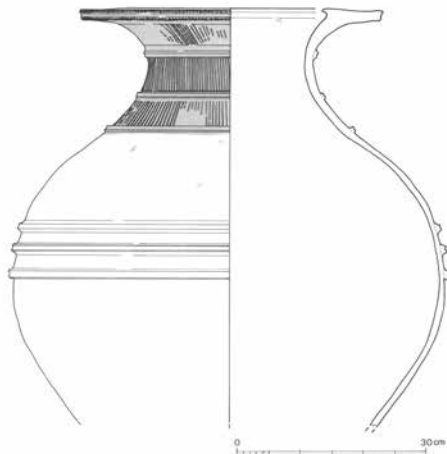


図2 三雲南小路王墓墳丘周溝出土弥生中期末祭祀土器  
(1/12) (柳田編1985)

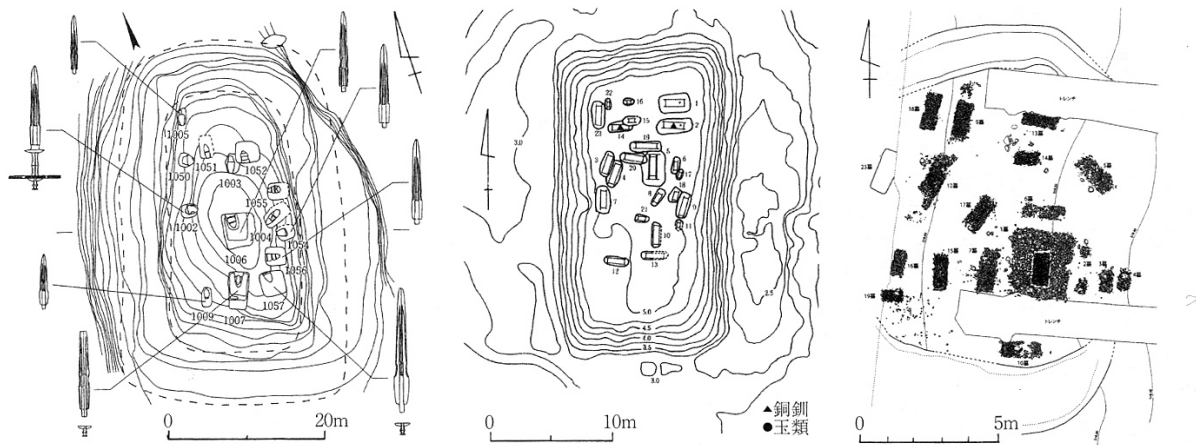
型丹塗壺(図2)の周溝最下層土器と三雲八反田地区住居跡一括祭祀土器群である(柳田・小池編1982、柳田1983、柳田編1985)。

久住猛雄は、前述拙稿を無視して弥生中期末(前50年前後)の暦年代が岡村秀典(1984・1999)編年の前漢鏡編年から紀元前第2四半期を下限とし、「およそ併行する畿内(和泉)Ⅳ-3様式新相の一点が紀元前52年と判明した池上曾根遺跡の大型建物の年代と矛盾しない」とする(久住2015)。この説は、岡村の中国での前漢鏡編年を鵜呑みした説であり、前述したイト国・ナ国王墓甕棺と日常土器編年だけではなく、副葬品の実態と拙稿(1983・1985)を無視或いは把握されていないことになる。

一方で久住は、拙稿(1987b・c)の後期1古段階である福岡市丸尾台甕棺を「中期末/後期初頭」とすることから、「漢鏡3期」が前漢末鏡を含むことは承知されているようだが、三雲南小路王墓の埋葬年代と一世代以

上(50年前後)違うことを理解されていないことになる(久住2015、表1)。久住は、イト国とナ国の土器が混在する希有な例である福岡市比恵6次SE17井戸例を「須玖Ⅱ式最新相=高三瀧式最古層」とする(久住・久住2008)ことから、土器出土数が多い場合には過渡期遺構も存在することになると承知している。ちなみに、比恵6次SE17例では、甕棺にも使用される大型甕が共伴していることから、口縁細部を比較すると実測図では多少異なるが、実物では中期末の三雲南小路王墓埋葬とはほぼ同時期であることも理解できる。

設楽博巳が図3で例示比較するように、北部九州の吉野ヶ里遺跡と近畿地方大阪府加美遺跡や中部地方の柳沢遺跡に弥生中期段階で墳丘墓が出現している(設楽2013)が、厳密には首長個人が所有する副葬品に吉野ヶ里の青銅武器と他二者の装身具のみという大差がある。しかも、柳沢遺跡に波及している青銅器は後期初頭以後の地域共同体共有の青銅祭器ランク最下位の銅戈であり、北部九州では中期末に「王の中の王」である前漢鏡を多量に保有する特定個人墓が存在し、王権が出現していることから以東とは格差が歴然としている(柳田1983・1985・1987c・2012・2013・2015a・b・2016a・b・2019f・2023a・b)。ここでも、弥生中期後半(漢鏡3期年代)の弥生王権の出現と中期末の埋葬年代が無視されていることになる(柳田2008c・2010・2013)。たとえ、科学的年代法が正確であるにしても、そのデータを入力しているのは「人間」であることを自覚しなければならない。



1 佐賀・吉野ヶ里遺跡 ST1001 号墳丘墓

2 大阪・加美遺跡 Y1 号墳丘墓

3 長野・柳沢遺跡 6 区礫床木棺墓

図3 設楽博巳の弥生墳墓の比較(設楽2013)

### Ⅲ．須玖式土器の東漸

管見ながら、これまでは瀬戸内以東土器の流入が語られることはあっても（高倉編 1973）、須玖式土器の東伝は小田富士雄（1980）が先駆で、武末純一（1987）が拡散と方向性を示し、常松幹雄の論考でまとめられたと理解している（常松2004・2013）が、この三者は拙稿で指摘している前述の時代背景を理解されていない節がある。そもそも、小田が例示する土井ヶ浜Ⅱ式土器は須玖Ⅱ式末（中期末）の多重突帯壺であり、中山Ⅳ式土器に伴うとされる須玖式土器も須玖Ⅱ式ではないのだろうか。

北部九州の須玖式土器は、銅鏡を含む青銅器や方形板石硯等の高度な先進文化を伴っている。それが中国・四国地方以東に及ぶのは、早くて弥生王権が拡散浸透した弥生中期末以後であり、鳥根県神庭荒神谷青銅器祭器や四国に分布するのは中期末以後の青銅器祭器である（柳田 2006・2007b・2008c・2012a・2013・2014c・2017a～2023a・b）。これに対して、「近畿中心史観」の存在を注意喚起する論文（岩永1980）が有りながら、瀬戸内以東の青銅器を古く位置づける研究者は、銅鐸の出現を前期末・中期初頭とする春成秀爾（2007）や兵庫県立考古

博物館図録（2017）、唐古・鍵遺跡 SD - 120 銅矛切先実測図を意図的に作図（柳田 2012・2014a・b）して「細形銅矛」とする吉田広（1997・2010）など、枚挙にいとまがない（柳田 2012・2014a・b）。大阪府東奈良遺跡小銅鐸は、中期末前後の白銅製ではなく、Ⅳ様式溝から出土した赤銅製小銅鐸であり、近畿地方で縄文系風習（石棒等）が継続する文様を施文しているにすぎないと考えている（寺前2020、森田2023）。

中期末須玖式土器は、最近の編年やその議論を熟知していないが、山口県梶栗浜遺跡で多鈕細文鏡・銅剣と中期末半丹塗壺が共伴（柳田2006）し、四国イヨ中部のⅢ様式（図 8 - 147～151、梅木 2000）、イヨ東部Ⅲ様式（図 9 - 132、柴田2000）、サヌキではⅢ - 1 様式に北部九州の後期前半の須玖系高坏が伴っている（真鍋2000、図 11 - 117）。この須玖系高坏は長脚も残るが太短脚が特徴で、拙稿（1987b）では後期 2 段階に編年し、近畿地方や東海地方の高蔵式（赤塚編2009、図16）など以東のⅢ・Ⅳ様式土器にも波及している（石黒1996、貝田町式図 11、永井・村木 2002、尾張Ⅲ - 5 様式図 423、Ⅳ - 3 様式492）。イト国・ナ国の王墓が弥生中期末であることが確定している以上、以東の少なくともⅣ様式土器が玄

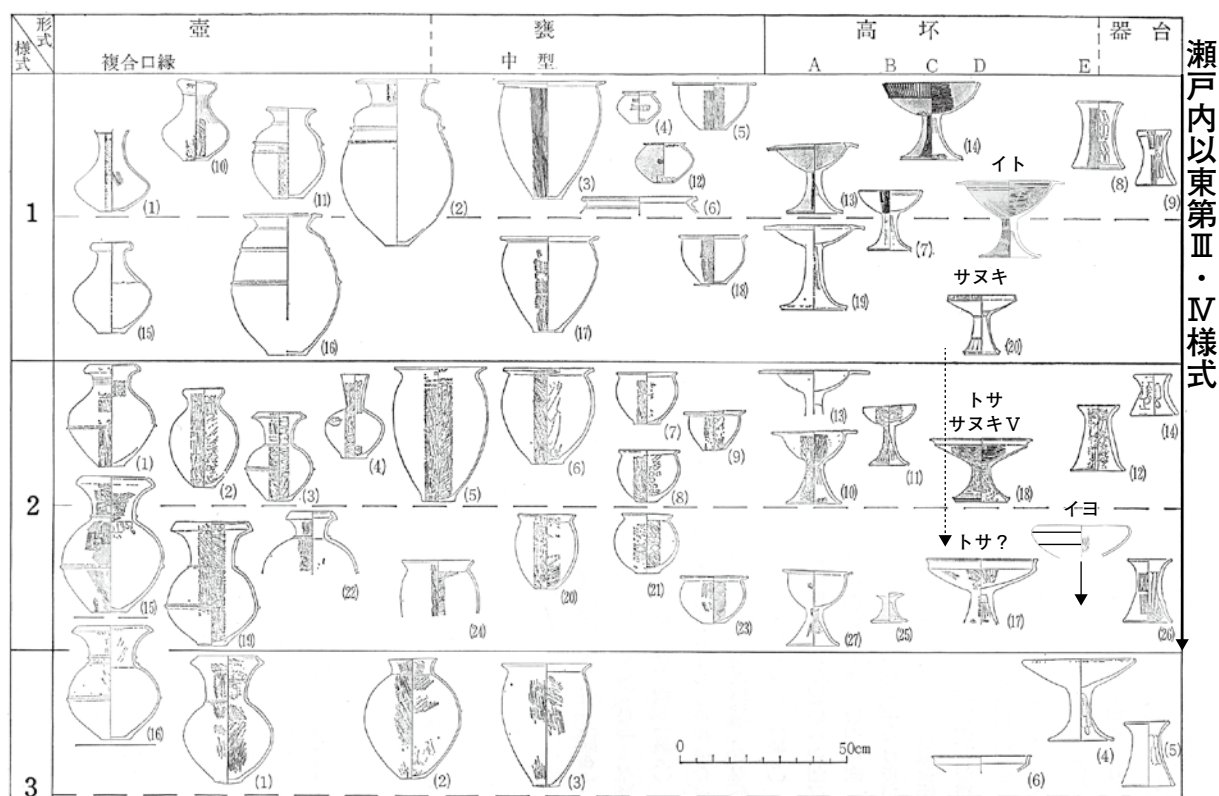


図 4 北部九州弥生後期前半期土器編年図（前載書図 4 柳田1987b）に追加

界灘沿岸の弥生中期に重なるとは考えられない(図4)。

最近(本稿執筆中)久住猛雄が編集した『第1回弥生土器研究会「大会」資料集』を氏から入手できた。この資料によると、「齋藤瑞穂 2022の編年を基に田崎博之が編年表状に再構成したもの」という注釈が付された弥生中期土器編年が提示されており、須玖Ⅱ式土器が5細分されている。これを見ると、田崎博之(1985)の「C系譜甕」がこの時期に出現し、細分されている。ところが、須玖Ⅱa式では比恵遺跡9次4号井戸で上半部丹塗多重突帯壺が共伴している。しかも、比恵9次3号井戸例の同形式壺の口縁部や突帯がⅡc式分類の那珂遺跡群114次SX-1045例より退化している型式である。Ⅱa式の比恵遺跡9次3号井戸例では、この退化型式の壺だけではなく、丹塗高坏脚部が柱状に細長くなる形式は糸島市上鑑子遺跡谷5層中期末高坏(図26-22・23)や筑後平野中部に見られる退化形式であることから、掲示されている須玖Ⅱ式編年ではイト国とナ国の違いが存在するものの、続須玖式(比恵6次SE17井戸例)と同じ最新型式であると考え。Ⅱb式では拙稿(2003b)のⅢ-5式大型甕棺が共伴することから、中期後半古段階(須玖Ⅱ式古段階)であるが、続須玖式大型甕が中期末(Ⅲ-

6式)の須玖岡本王墓や三雲南小路王墓甕棺と同型式であることからすれば、ずさんな型式細分は遺構分類であるにすぎない。田崎の「C系譜甕」は、中期段階のイト国では見られないことから、ナ国以東・以南の比較的新しい型式と考えている(柳田1987b)。両地域や以東地域に共通する多重突帯土器は、大型甕棺でも共通して王墓や王族墓甕棺より新しい中期末範疇の型式である(柳田1983・1985・2003b)。ちなみに、Ⅱc式の口縁下に突帯をもつ「く字形」口縁甕と高坏坏部突帯の出現(Ⅱa式を含む)と短脚は、拙稿の後期1型式であり、上半部丹塗土器が弥生中期末から後期前半に見られる丹塗土器最期の形態である(柳田1987b)。須玖Ⅱ式土器細分では、武末純一の1987・2003年編年で細分されなかったように、前述した大型甕が古・新に2分類できるにすぎない。この研究会(「大会」)趣旨と意図は、須玖Ⅱ式土器使用期間を意図的に引き延ばして、以東のⅣ様式と重複させる魂胆に思えるのは、筆者のひがみであろうか。

#### (1) 日本海沿岸

常松幹雄は、本州域から出土したイト国系土器の弥生中期末から弥生後期土器分布図に出土地を例示している(図5、常松1994・2004・2013)。このイト国特有の中期末袋状口縁丹塗壺は、壱岐・対馬だけではなく、朝鮮半島東南部にも及んでいる(武末1987、柳田1989・1991b・1992)。

久住猛雄は、島根県田和山遺跡の方形板石硯と出雲Ⅳ様式土器群に混在出土した北部九州系土器(後期1式)を確認した。同じく下古志遺跡D区SD05の出雲Ⅳ-1~2様式に伴うイト国中期末袋状口縁壺も確認している(久住2020)。したがって、拙稿(1987b)の日本海側での土器編年併行関係は、久住(2015)がいう「推定」ではなく、既に実証していたことになる。拙稿は青銅器東漸での裏付けもある(柳田1992・1995・2003c・2006・2007b・2012・2013・2014a~c・2015b・2016a・b・2017b・2018a・b・2021c・2022・2023a・b・2024)。

#### (2) 中部地方

北部九州では、弥生後期前半になると丹塗磨研土器が次第に姿を消していく。中部地方の赤彩土器は、北部九州で丹塗土器が衰退期をむかえる後期前半期に出現する(柳田1987b)。

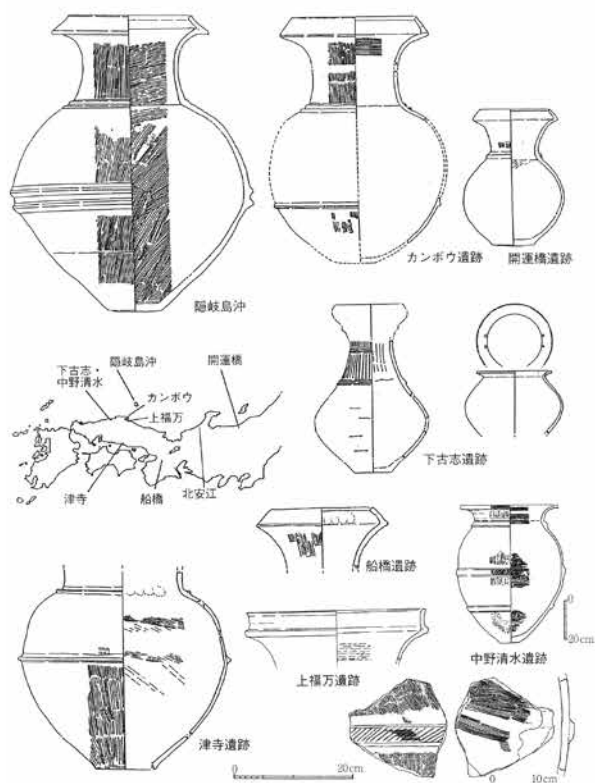


図5 弥生中期末～後期におけるイト国系土器の移動(常松2013)に追加

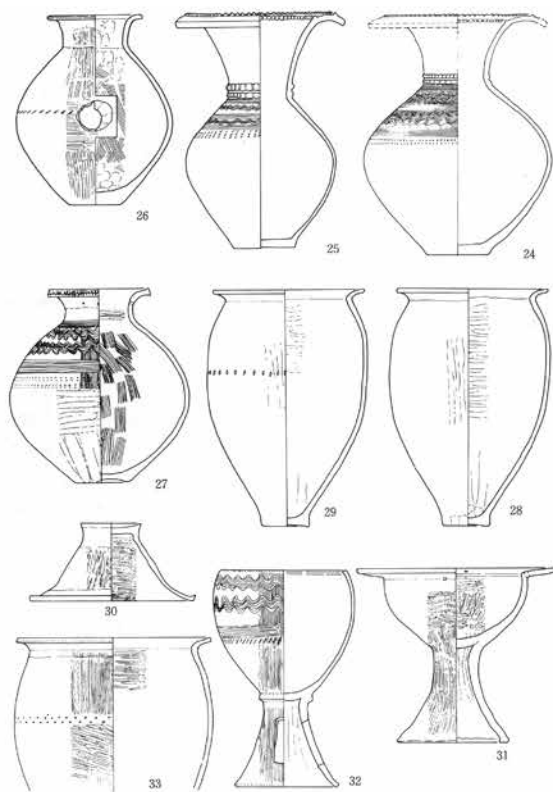


図3 Ⅲ期の土器(2) 24-33=1/6  
24・26・28・29・31 南方遺跡(文献18) 27・30・32・33 百間川兼基遺跡(文献19)

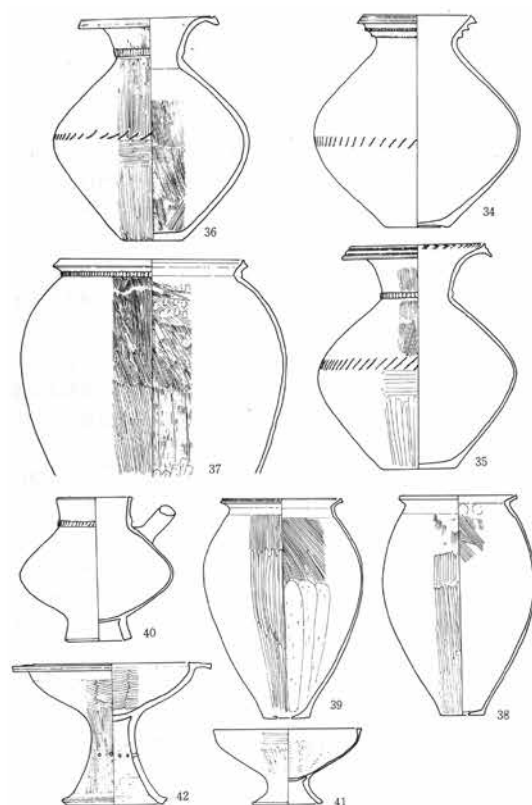


図4 Ⅲ期の土器(3) 37=1/9 34-36, 38-42=1/6  
34・35・40・41 菰池遺跡(文献1) 36・37-39・42 百間川今谷遺跡(文献19)

図6 藤田憲司のキビ中期Ⅲ期土器(藤田1992)

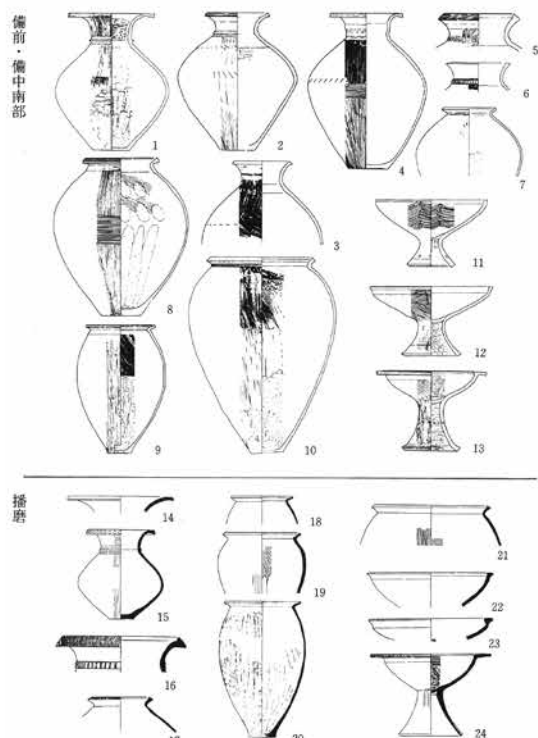


図7 中-Ⅱb期の土器(1) (10はS=1/15, 他はS=1/10)  
1-5・7-13: 百間川今谷遺跡、6: 百間川兼基遺跡、14・15・18・19・21・22・24: 尾崎遺跡、  
16: 東海遺跡、17・23: 川島遺跡、20: 岡世入相遺跡

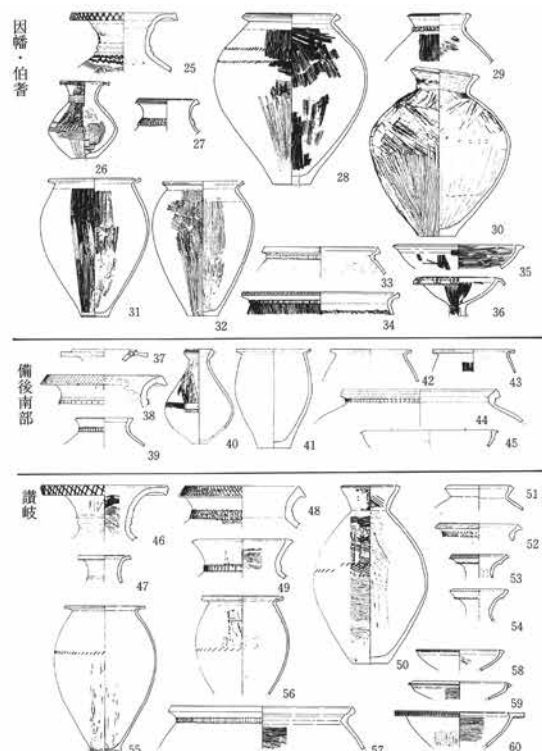


図8 中-Ⅱb期の土器(2) (S=1/10)  
25: 下山南遺跡、26-29・31・32・36: 若古遺跡、30: 万代寺遺跡、33: 青木遺跡、34・35: 林ヶ  
原遺跡、37-39・42・43・45: 御領遺跡、40・41・44: 池ノ内遺跡、46-60: 矢ノ塚遺跡

図7 平井典子のキビ・ハリマ・サヌキ・イナバ中期Ⅱb期土器(平井1992)

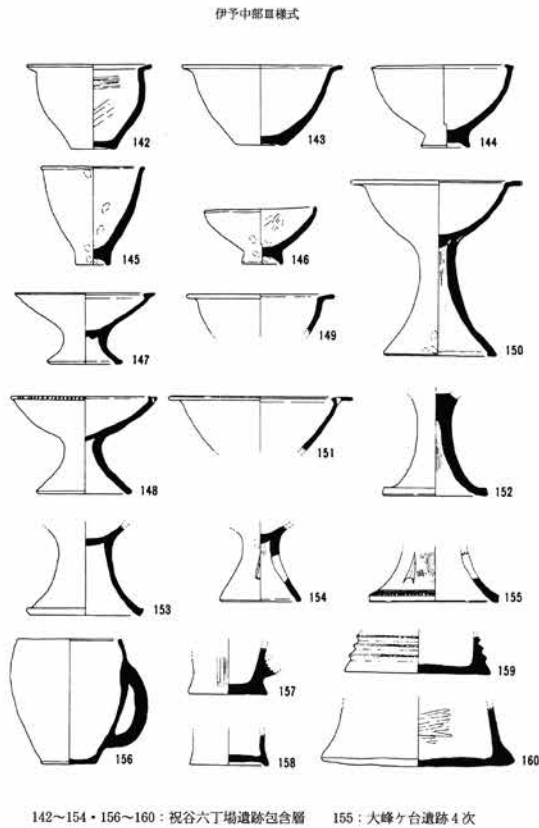


図8 イヨ中部Ⅲ様式土器 (梅木2000)

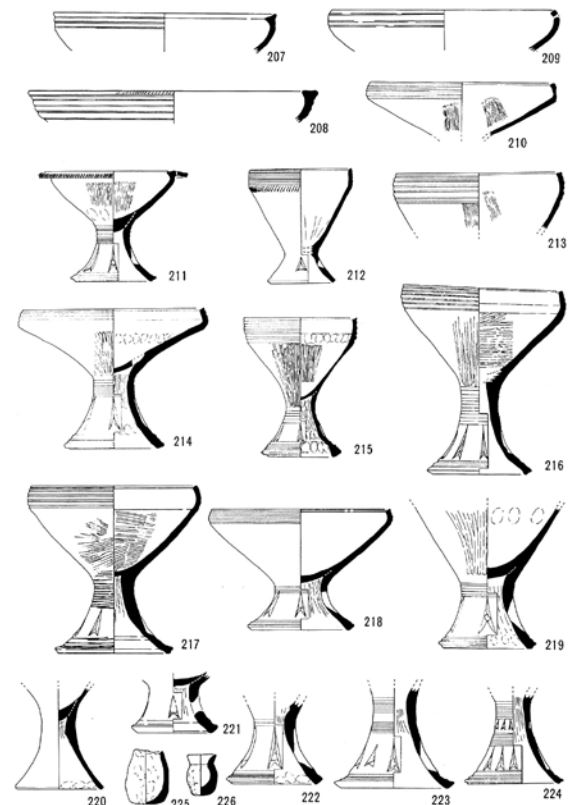


図10 イヨ東部Ⅳ-2様式土器 (柴田2000)

設楽博巳は、赤彩土器について長野県松原遺跡・佐賀県吉野ヶ里遺跡・福岡県三雲八反田遺跡土器実測図を掲載して比較している（前載書図9 東西の赤彩土器（1/6）、設楽2013）。三雲八反田資料は拙稿（柳田・小池編1982）で弥生中期末堅穴住居跡内から出土した多量の一括資料であり、吉野ヶ里土器が後期初頭の丹塗注口土器である。これに対して松原土器5点は器形が衰退した後期前半土器である。ところが、松原土器は当該地では中期後半に位置づけられており、北部九州との大きな齟齬が生じている（柳田2012・2022）。

### （3）瀬戸内と四国

拙稿（1987b）で後期2期、常松幹雄（2013）が後期前半の高三潋式に編年する太短脚高坏は、瀬戸内の北岸では藤田憲司（1992）が南方遺跡例（31）と百間川今谷遺跡例（42）を中期Ⅲ期に編年（図6）し、平井典子（1992）がⅡa類に分類して弥生中期Ⅱb期に編年している。平井によると、「備前・備中南部」の百間川今谷遺跡（13）、「播磨」の尾崎遺跡（24）、「讃岐」の矢ノ塚遺跡（60）から出土していることになる（図7）。平井は、「中-Ⅱb期から内面ヘラケズリ技法や凹線文の出現が認められ」とし、

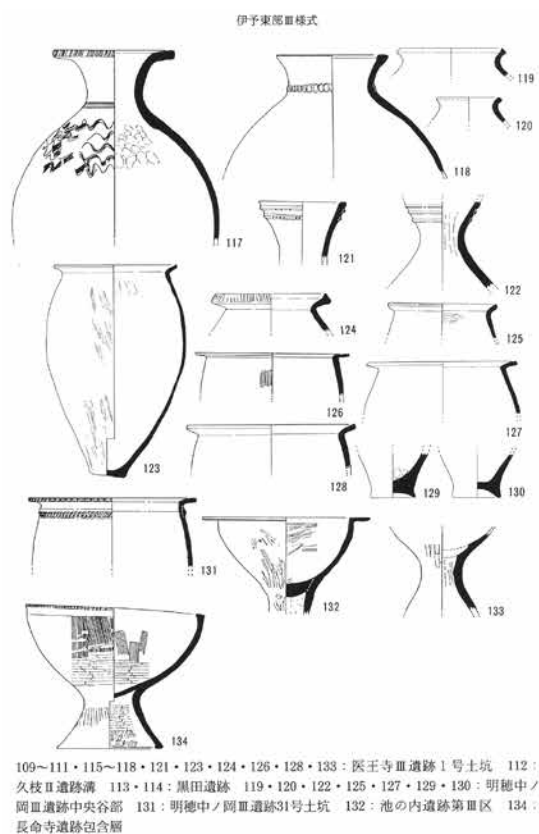
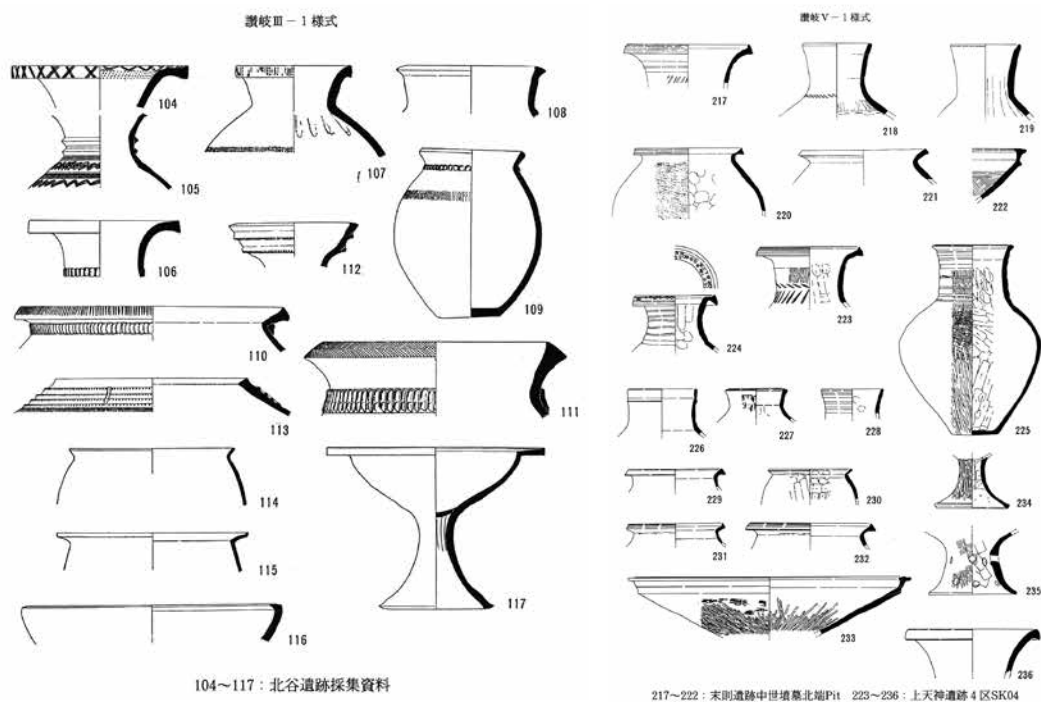


図9 イヨ東部Ⅲ様式土器 (柴田2000)

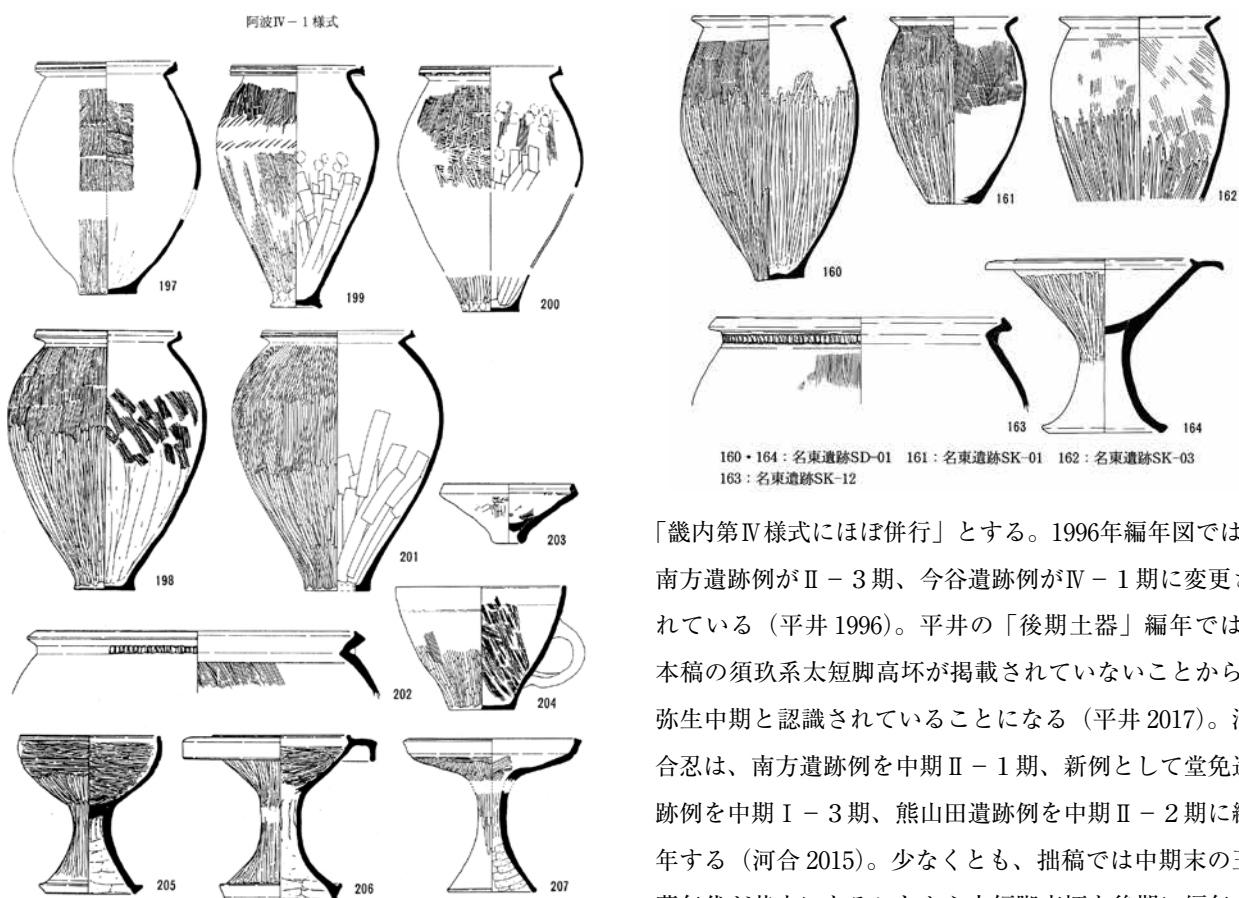


104～117：北谷遺跡採集資料

217～222：末則遺跡中世墳墓北端P11 223～236：上天神遺跡4区SK04

図11 サヌキⅢ-1 様式土器、サヌキⅤ-1 様式土器（真鍋2000）

図12 アワⅢ-2様式・Ⅳ-1 様式土器（菅原・瀧山2000）



197：光勝院寺内遺跡SB101 198・202・205・206：名東遺跡22号墓周溝下層  
199～201：名東遺跡SK2044 203・204・207：名東遺跡（天神地区）SK590

160・164：名東遺跡SD-01 161：名東遺跡SK-01 162：名東遺跡SK-03  
163：名東遺跡SK-12

「畿内第Ⅳ様式にほぼ併行」とする。1996年編年図では、南方遺跡例がⅡ-3期、今谷遺跡例がⅣ-1期に変更されている（平井1996）。平井の「後期土器」編年では、本稿の須玖系太短脚高杯が掲載されていないことから、弥生中期と認識されていることになる（平井2017）。河合忍は、南方遺跡例を中期Ⅱ-1期、新例として堂免遺跡例を中期Ⅰ-3期、熊山田遺跡例を中期Ⅱ-2期に編年する（河合2015）。少なくとも、拙稿では中期末の王墓年代が基本にあることから太短脚高杯を後期に編年するが、常松編年（2013）も同じである。瀬戸内で中期に



図13 唐古・鍵遺跡須玖式土器写真（柳田撮影）と実測図（久住2022）

編年される太短脚高坏が須玖Ⅰ式と在地の太短脚の折衷型式であればよいのだが、在地で考慮していただければならない。太短脚高坏脚部内面ヘラケズリは、トサのⅣ・Ⅴ様式高坏にも存在する。ちなみに、内外面ヘラケズリの丹塗太短脚が御床松原遺跡で2点出土しているので、実測図（図20-26・27）を提示して後述する。

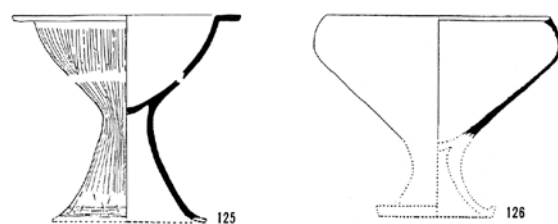
採集資料ではあるが、瀬戸内南岸の四国サヌキⅢ-1様式土器（図11）に北部九州の須玖式系高坏（117）が編年されている（真鍋2000）。脚部形態から拙稿（1987b）の後期1期新段階である。同じく同時期の甕にも「く」字形口縁（114）が存在している。アワⅢ-2様式（図12-164）になると、「く」字形口縁（160-163）が普及し、高坏口縁細部が変形するものの、脚部が北部九州須玖系後期高坏と同様に太短脚となる（柳田1987b）。

イヨ中部Ⅲ様式では、祝谷六丁場遺跡須玖系高坏（図8-149-151、梅木2000）が、坏部と脚部境界が円盤充填となっている。この型式高坏は、拙稿（1987b）の後期前半に編年する。

イヨ東部では、池の内遺跡Ⅲ区太短脚高坏（図9-132）がⅢ様式に編年され、Ⅳ-2様式に編年される明穂東岡Ⅱ遺跡土器列例（図10-211）は、当該地の矢羽根形透し孔短脚が付設される（柴田2000）。

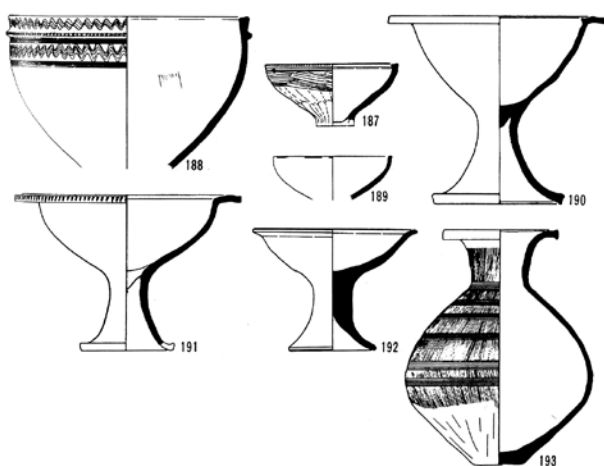
サヌキでは、Ⅲ-1様式に須玖系太短脚高坏が編年されている（図11-117、真鍋2000）。

アワ地域では、Ⅲ-2様式に須玖系太短脚高坏（図12-164）が、Ⅳ-1様式に須玖系壺形高坏に須玖系鋤先口縁変形高坏と当該地の皿形高坏が編年されている（図



125：太田・黒田遺跡土城5 126：南黒田遺跡ビット

図14 キイⅢ-1様式高坏（土井1989）



187・192：栄根遺跡方形周溝墓2 188・189：田能遺跡4調査区鋤型ビット 190：加茂遺跡採集品宮川石器館所蔵品 191・193（搬入土器）：安満遺跡東部方形周溝墓群Ⅴ区Ⅲa期

図15 セツⅢ-1様式土器（森田1990）

12-205-207、菅原・瀧山2000）。205壺形高坏は、206と同様に脚裾が地元化していることから、折衷型式となる。

ちなみに、以上紹介した太短脚高坏東漸例は、拙稿（1987b）以後に編年例示されたものであるが、須玖式特有の鋤先口縁であるにも関わらず、その出現や出自が述べられていない。

#### （4）近畿地方

近畿大和第Ⅰ様式最古段階土器は、玄界灘沿岸の中期初頭の板付Ⅲ式土器併行と考えている（柳田2018a）。唐古・鍵遺跡の「須玖式系甕」は、34次調査SD-102Cの「Ⅲ-4様式」を主体とする層から出土している（藤田2015）。この「須玖式系甕」は、久住猛雄によって「須玖Ⅱ式古相（初頭）」という見解が示されている（図13、久住2021・2022）。ところが、久住が「口縁部上面が外に湾曲」という特徴は須玖Ⅱ式新段階の中期末甕の特徴であり、久住が例示する飯氏遺跡9次調査SD04下層～最下層土器（池田・久住編2000）がイト国の三雲南小路王墓周溝最下層や三雲遺跡群八反田Ⅱ-3竪穴住居跡出土土器群と同型式の弥生中期末土器である（柳田・小池

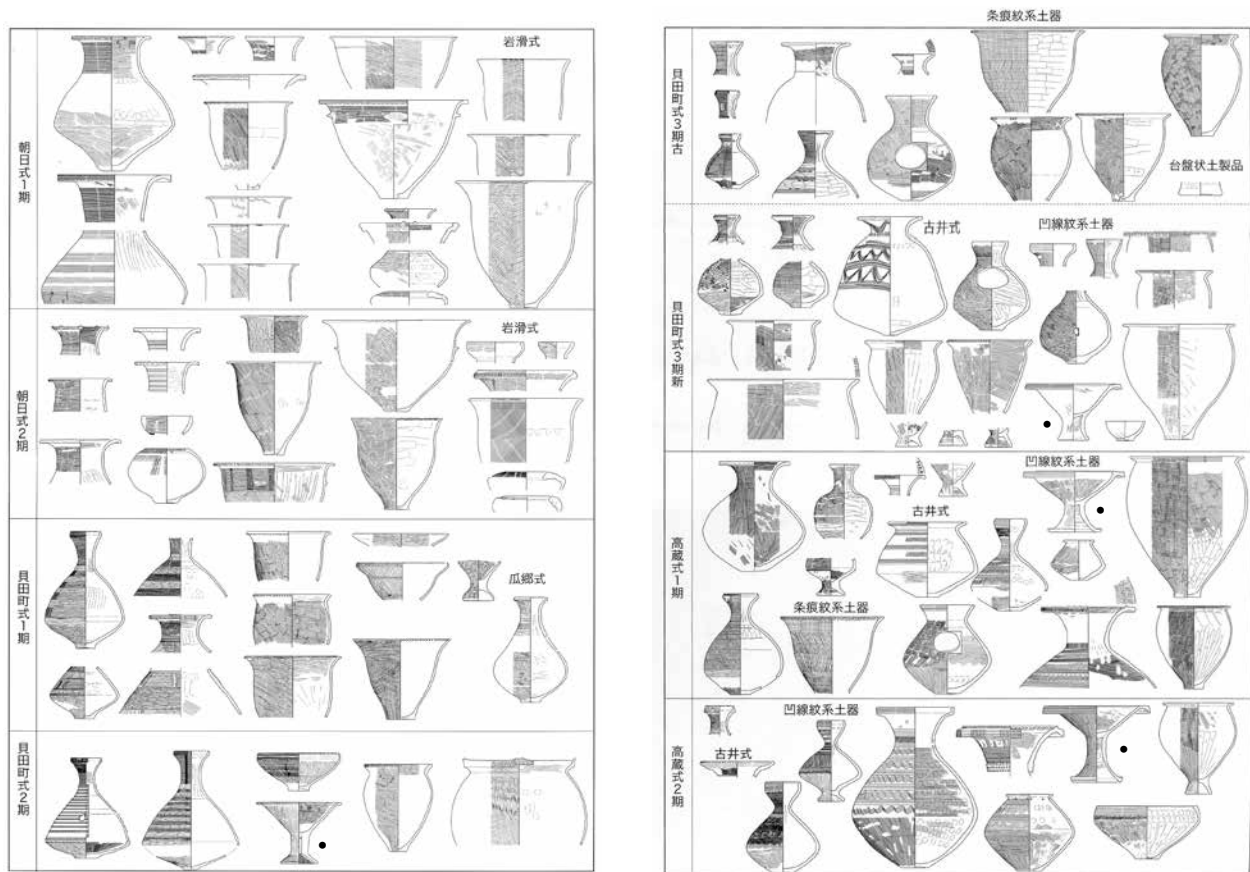


図16 朝日遺跡の弥生中期土器編年（赤塚編2009）での須玖系高坏の位置（・印）

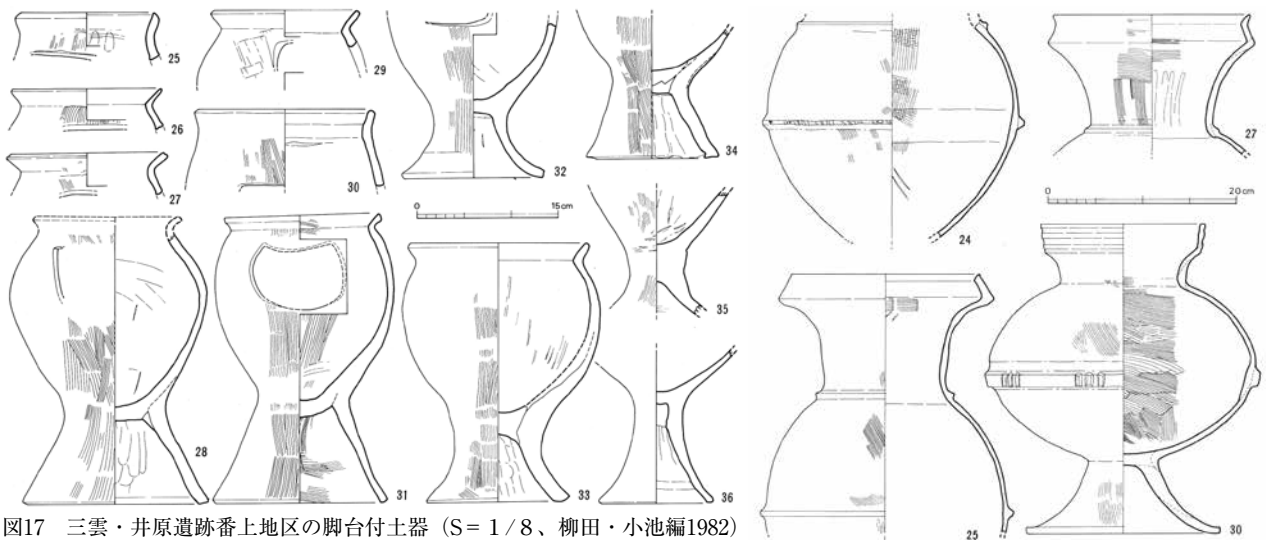


図17 三雲・井原遺跡番上地区の脚台付土器（S= 1/8、柳田・小池編1982）

編 1982、柳田編 1985)。しかも、唐古・鍵遺跡須玖式土器は「丹塗り」も不鮮明ではあるが、化粧土的であり、当該地での模倣土器の可能性はないのだろうか（図13）。丹塗土器外面にハケ目調整を残すのは、新しい属性である。近畿最古式銅鐸鋳型がⅢ様式であるように、それより古式の北部九州の春日市大谷遺跡最古式銅鐸鋳型が中期後半～後期初頭であることが裏付けとなる（柳田

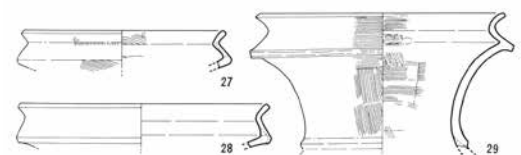


図18 三雲・井原遺跡イフ地区の大溝上層土器（S= 1/8、柳田・小池編1982）

1985～2012・2023b、寺沢1991・2021）。

ちなみに、近畿地方では、キイ（和歌山県）太田・黒田遺跡土坑5出土一括土器の中に図14のように須玖系太

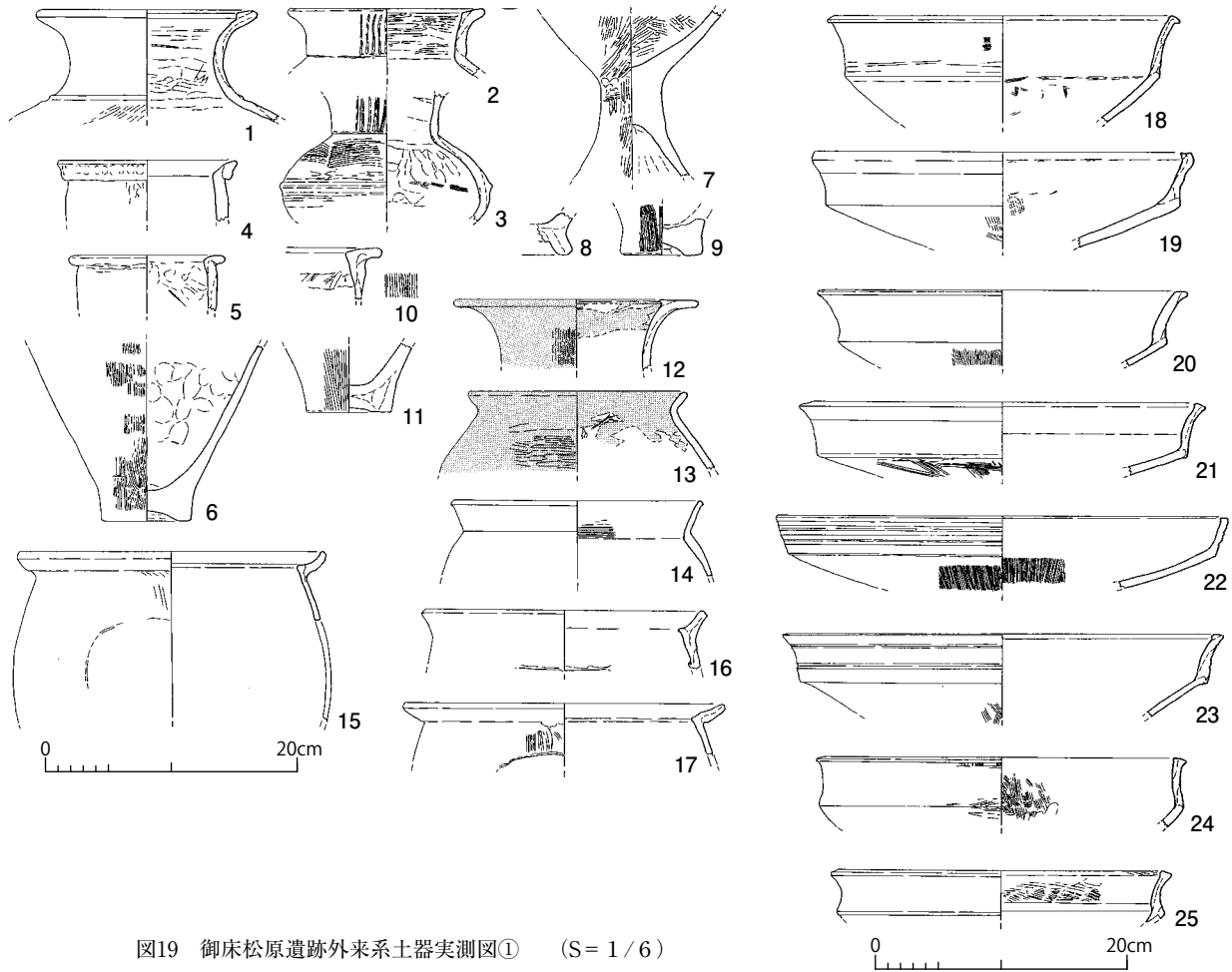


図19 御床松原遺跡外来系土器実測図① (S = 1/6)

| 九州円窓付土器 | 伊勢湾周辺     | 北部九州  | 柳田 2002 |
|---------|-----------|-------|---------|
| 平底      | 貝田町式 3 新  | 須玖Ⅱ式新 |         |
|         | 高蔵式       | 高三瀧式  | 後期 1～2  |
| 平底+脚付   | 八王子古宮式    |       |         |
| 脚付      | 山中式 1～3 期 | 下大隈式  | 後期 3～5  |
| 丸底+平底?  | 廻間Ⅰ式      | 西新町式  | 古墳Ⅰ     |

表 2 永井宏幸 (1013) の伊勢湾周辺と北部九州編年対照表

短脚高坏 (125) が存在し、Ⅲ - 1 様式に編年されている (土井 1989)。これこそ拙稿では後期 2 段階に編年している (柳田 1987b) 円盤充填高坏の典型である。一方では、セツⅢ - 1 様式 (190) 加茂遺跡採集太短脚高坏、安満遺跡東部方形周溝墓群 D 区Ⅲ a 期 (森田 1990) に太短脚高坏 (190・191) も存在することから、この時点で弥生後期前半の須玖系土器 (191) の「搬入土器」(図 15、森田 1990) が意識されていたことになるが、拙稿 (1987b) を認識されていないのが残念である。

#### (5) 東海地方

拙稿では、北部九州と東海地方の窓付土器からみた地

域間交流を述べている (2002) (前載書図 5 窓付土器分布図、柳田 2002a)。当時では無視されたことから、再度試みたのが永井宏幸に依頼した論考である (永井 2013)。年代的併行関係で本稿と若干の齟齬があるものの、両地域の窓付土器が無関係ではないことが証明できている (表 2、柳田 2013)。

東海地方にも中部地方同様に当該地の中期後半に赤彩土器が出現する (図 16、前載書図 6 朝日遺跡の弥生後期土器編年、赤塚編 2009)。中期後半の貝田町式・高蔵式高坏は、拙稿編年後期前半の太短脚高坏 (柳田 1987b) の間接的な影響を受けている (図 16、赤塚編 2009)。貝田町式 3 期新段階の短脚高坏は須玖式系であり、御床松原遺跡で貝田町式 3 期新段階以後の脚台部数例を発見したので後述する。

## Ⅳ. 玄界灘沿岸外来系土器の実態

2015 年に森本幹彦は、糸島平野の外来系土器も検討し

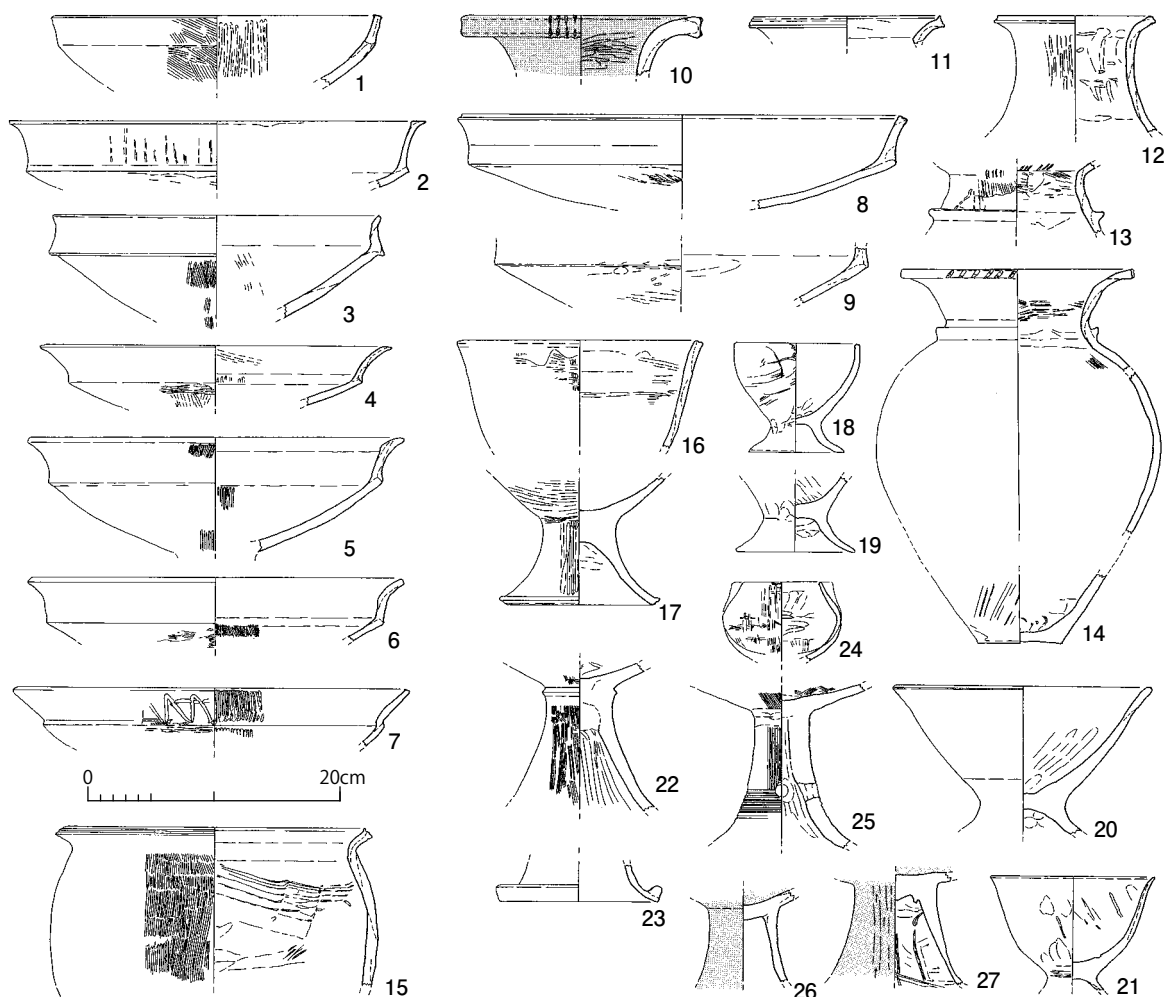


図20 御床松原遺跡外来系土器実測図② (S=1/6)

ている。ここで森本は、北部九州の弥生後期を瀬戸内以東V様式以後に併行させている（森本2015）。しかも、拙稿（1987b・2002a・2007b）を検討していない。そこで本稿では、森本が祖上に載せなかった遺跡の出土品と新発見資料を中心に検討する。

#### ①三雲・井原遺跡群

三雲遺跡は、文政5（1822）年に三雲村南小路の大甕の内外で多量の銅鏡・青銅武器などが発見され、それを福岡藩の青柳種信が同年に『柳園古器略考』として著わしていたことで知られるようになった（森本1930, 柳田編1980）。三雲・井原遺跡群の発掘調査は、当初井田・三雲地区圃場整備事業に伴う緊急発掘調査として、福岡県教育委員会が主体となり、昭和49（1974）年度から開始した。その後も発掘調査を継続したことから、調査報告書の刊行は昭和55（1980）

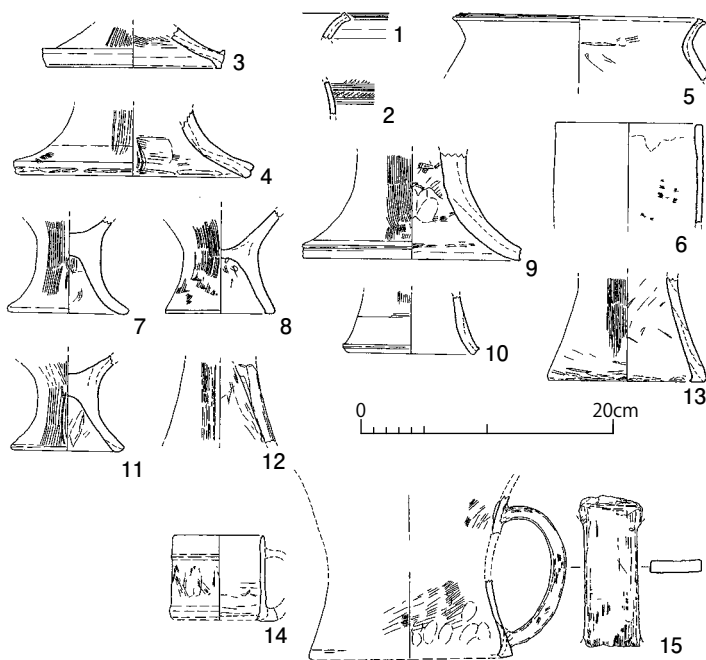


図21 御床松原遺跡外来系土器実測図③ (S=1/6)

年からである（柳田編1980）。

外来系土器は、三雲遺跡で最初に発掘調査した番上地区から発見されている。住居跡からは、遺構の重複から不明確ではあるものの、中期末～弥生終末土器と共にして瀬戸内系の凹線文口縁甕や後期中頃の高坏が出土している（柳田編1980）。その後も仲田・鬼木・深町地区（前載書図2 三雲・井原遺跡の瀬戸内以東の外来系高坏等（1/8）・図3 三雲・井原遺跡番上地区の脚台付土器（1/8）、柳田・小池編1981）で継続して発見され、三雲・井原遺跡群番上地区で「楽浪系土器」が多量に出土したこと、窓付台付甕（図17）が知られるようになった（柳田・小池編1982、小田・韓編1991）。

イフ地区大溝は、中層が弥生後期前半、上層が後期中頃から弥生終末である（柳田1982）。上層の台付壺（図18-30）は、東海地方の山中式土器（「パレススタイル」）に近似したものが存在（村木2002）し、併行関係も本稿と適合する。

これら三雲・井原遺跡群での外来系土器の共伴関係の成果を基本に編年したのが、1987年の弥生後期土器（柳田1987b）と1991年以後の土師器編年（柳田1991a・2002a）である。

## ②御床松原遺跡

御床松原遺跡は、極めて緊急的な調査と報告書であったとはいえ、ずさんな報告書であるがために重要な未報

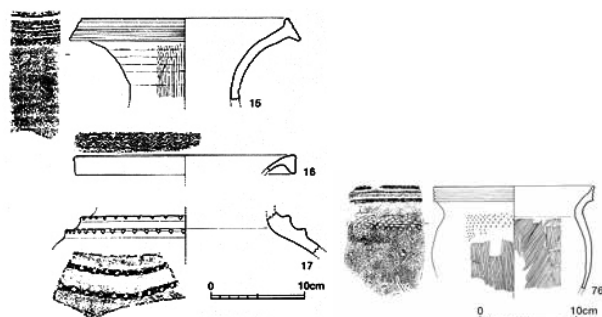


図22 小葎遺跡外来系土器実測図①（S=1/8、塩屋・力武1997）

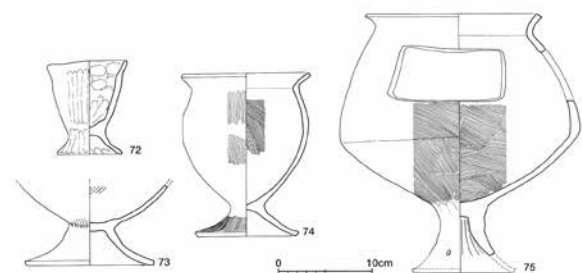


図23 小葎遺跡外来系土器実測図②（1/8、塩屋・力武1997）

告資料が未整理のまま多量に残されている。報告書にも多数の外来系土器実測図（前載書図7 御床松原遺跡外来系土器等（1/8）、井上編1983）が掲載されているが、発掘調査現場での層位確認が疎かで資料価値が低下しているがために、森本も使用しなかったのだろう（森本2015）。ここでは、貨泉出土周辺土器や包含層の中でも地区的にまとまって取り上げられた土器資料を中心に、多量の未報告土器を含めて紹介する。報告書では、半両銭と貨泉が出土したのが6区3層下部であり、「弥生中期後半～末のものが主体をなす層である」とする。本稿では、中期後半はなく、中期末を主体として一部後期前半までを含むと考えている。一方3層上部が「中期後半～後期前半までの土器は夥しい量」（200箱）とする（井上編1983）。本稿は、その全部を細片まで再調査した成果の一部である（柳田2021a・b）。報告書に掲載されている土器実測図で見る限り、本稿では中期末を主体として一部後期前半までを含んでいるものとする（柳田1987b）。しかも、貨泉周辺土器として取り上げられたものは、3層上部の中期末・後期初頭・後期中頃の3点

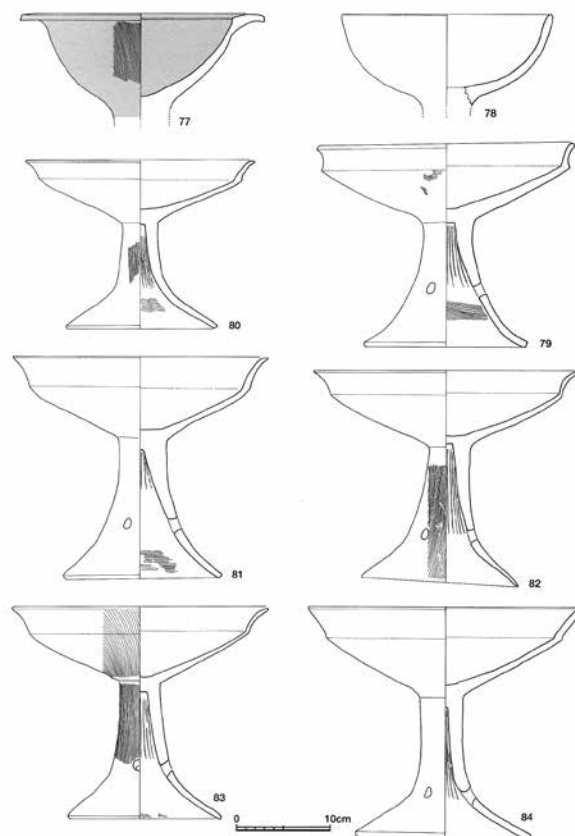


図24 小葎遺跡在地土器と外来系土器実測図③（S=1/8、塩屋・力武1997）

である（図19-12～14）。上2点の丹塗土器口縁内側に毛筆使用丹塗り痕跡が確認できる（柳田2023c）。

外来系土器では、特に目立つのが高坏である。橋口達也の実測図もありながら、残念なことに報告者の基礎研究不足から土器片の角度など稚拙な実測図もあり、極めて重要な土器片が見落とされ、特徴的な口縁部のみが目立ち、土器下半部が搜索復元されていない（柳田実測図19～21）。

1982年発掘調査の報告書（井上編1983）では、弥生・古墳時代の住居跡が主体的に発掘調査されているが、保存されている出土品を見ると、発掘調査されなかった包含層出土品や甕棺の大きな破片など工事直前に採集された遺物群が多量に存在したが、扁平な石材（当時判断できなかった長方形板石硯・方形板石硯を含む）などその後埋設破棄されたという（当時担当した職員談）。

1982年に発掘調査された出土品は、若干の縄文土器もあるが、遺構に伴った出土品は弥生中期初頭の甕棺墓（報告書第19図）や報告書には掲載されていないが、採集された金海式甕棺から中期前半須玖式甕棺が存在し、報告書には弥生中期前半からの大型円形竪穴住居跡や付属する土坑が存在する。特に重要なのが中期前半古段階の82号住居跡と隣接・付属する14号土坑である。14号土坑からは未製品の長方形板石硯破片と完形方形板石硯未製品

や剥片が出土し、82号住居跡からも方形板石硯や扁平な石材剥片が出土している（柳田2021a・b）。したがって、本稿で取り上げる出土品も、弥生中期初頭から弥生終末までが対象となる（井上編1983、柳田2021a・b、図19～21）。

本稿で取り上げる外来系土器は、その大半が包含層出土品であり、前述したように層位確認が疎かであることから、共伴関係が特定できないものもある。しかし、包含層出土土器を観察する限り、3層下部が弥生中期末・後期初頭、3層上部が後期前半主体であることが判る（井上編1983、報告書第83～89図）。

外来系高坏は、細片を含めて20点ほどであるが、そのほとんどが中国・四国系であり、新発見の一部で東海系を含む（図19・20、柳田2021a・b）。時期は、当該地のⅣ・Ⅴ様式である。

太短脚高坏では、内外面ヘラケズリの丹塗太短脚が2点出土している（図20-26・27）。前述した百間川今谷遺跡例の太短脚高坏が内面ヘラケズリであれば、トサのⅣ・Ⅴ様式にも存在する（図38・39、柳田2017c）。

高坏脚部の透かし窓は、2点確認している。報告されている1点は「古墳前期」とされる72号住居跡から出土し、もう1点が包含層土器群から再調査で発見した。双方とも丹塗であるが在地弥生土器では見かけない。藤田

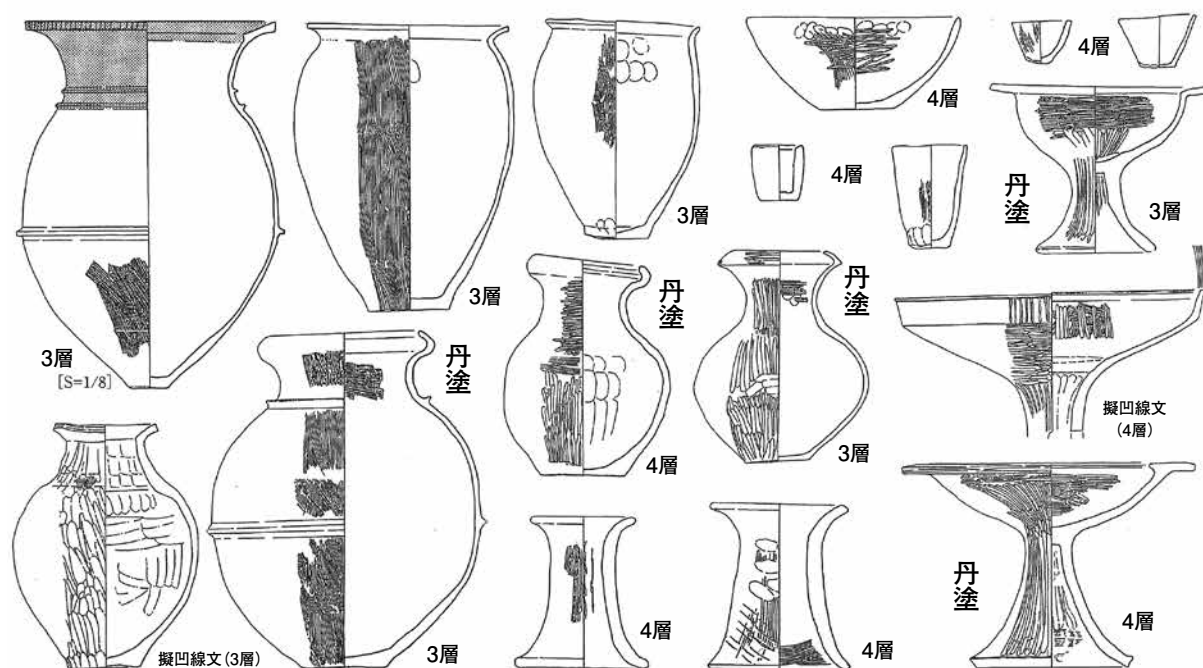


図25 福岡県糸島市上鍾子遺跡谷3・4層の在地土器と外来系土器実測図「弥生後期前半」（常松2002）に加筆  
柳田編年後期2段階古・新（柳田1987b）

憲司（1992）のⅢ期土器に百間川兼基遺跡例が存在する（図6-32）が、丹塗り表現がない。

東海地方で貝田町式3期新段階から出現する台付土器（赤塚編2009、図16）は、御床松原遺跡包含層で中期末以後に伴い、中期後半以前には上らない。したがって、御床松原遺跡で中期末から後期前半に伴う台付土器が八王子古宮式から山中Ⅰ式に併行する蓋然性が高くなる。同時期には前載図6のワイングラス形高坏や櫛描文脚が伴うことも裏付けとなる。だからといって、後期1段階の八王子古宮式が北部九州の後期初頭ではなく、前述したように高蔵式1期に間接的だとしても須玖式系太短脚高坏が存在（石黒1996）する以上、高蔵式が北部九州の後期初頭から後期前半に伴う併行する考えに変わりない。東海地方土器の特徴的存在であるパレススタイル壺（村木2002）は、口縁部（図20-10・11）や台部（図21-3・4）だけではなく、貝殻施文の壺肩部細片（図21-2）も発見したので、山中式土器がイト国に流入していることが再確認できる。

図19-15～17は中期末の窓付甕であり、報告書では

存在そのものが気づかれていないが、15・16が焼成前、17が焼成後穿孔である。

図20-15は、報告書89図-530と同一個体でより大きな破片を再発見した。口縁端部に擬凹線文を巡らすことから「瀬戸内系」であり、赤褐色胎土からも当該地産であろう（柳田2021a・b）。

図21-14・15は、ジョッキ形とされる土器である。大型（15）は、「肥後」産であろうか白色胎土で肉薄成形され、把手が扁平ながら頑丈な作りである。半分以下の小型サイズ（14）も存在する。

### ③小葎遺跡

糸島半島の東部に位置する福岡市西区今津大原小葎遺跡は1977年に緊急発掘調査され、20年後の1997年に報告書が刊行されている。遺跡では大型円形竪穴住居跡1軒のみが発見され、多量の土器が出土している。報告書では、住居跡内から弥生中期後半から後期後半土器が出土したとされているが、本稿では中期後半土器は存在せず、住居廃絶時期が在地土器の中期末（図24-77・78）、住居跡内に破棄されたのが後期中頃から後期後半を主体とし

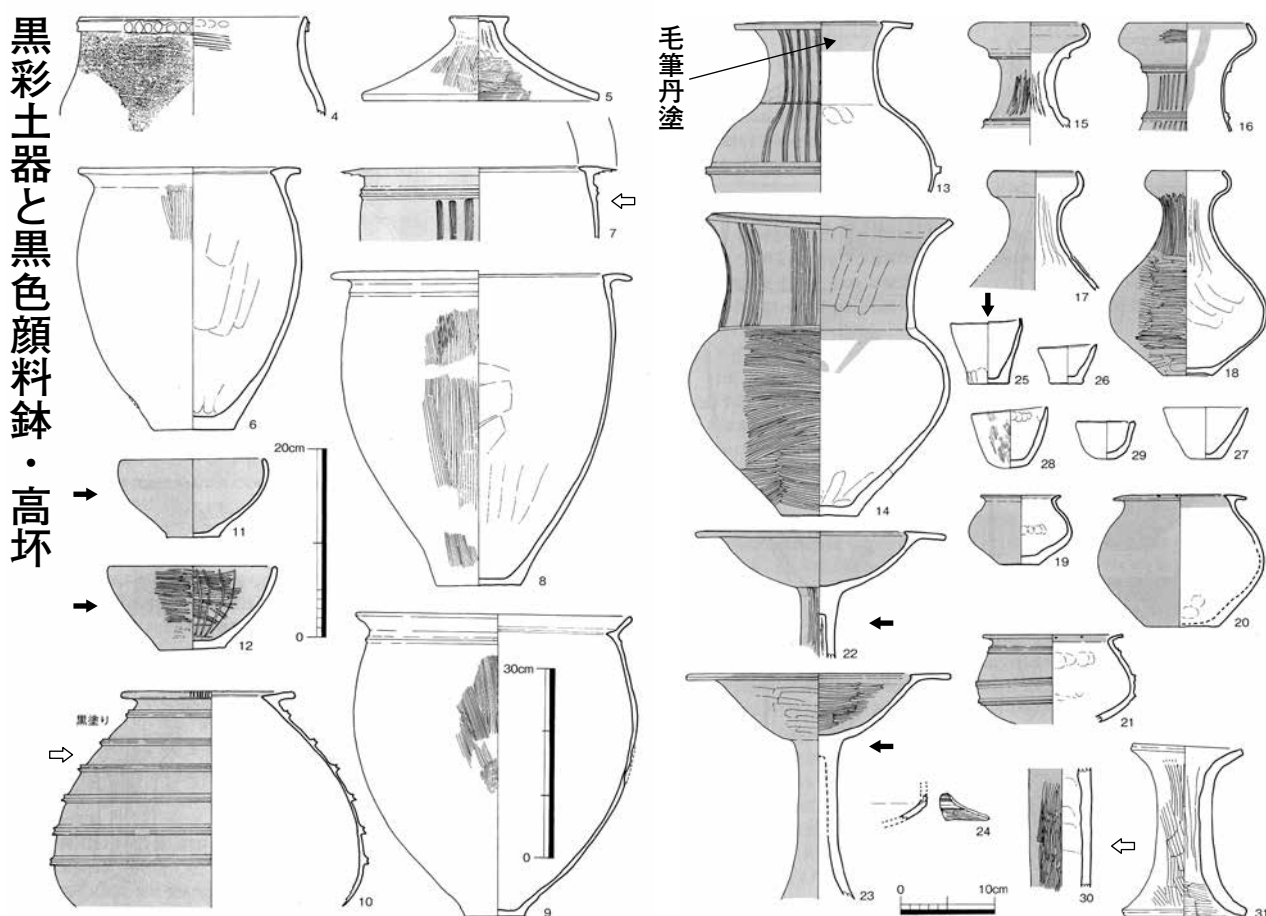


図26 上鑑子遺跡谷5層とされている「中期後半から中期」土器（1/8、1/12、岡部編2022）

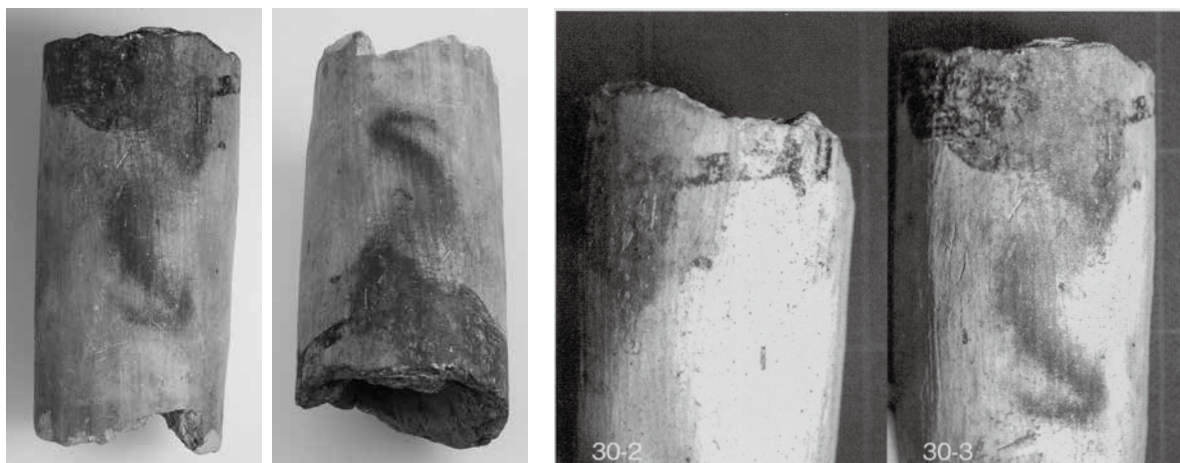


図27 上鍾子遺跡谷5層出土の「丹塗磨研の柱状土製品」とされる外来系高坏写真  
(左は柳田撮影、右は岡部編2022赤外線写真) 天地不明

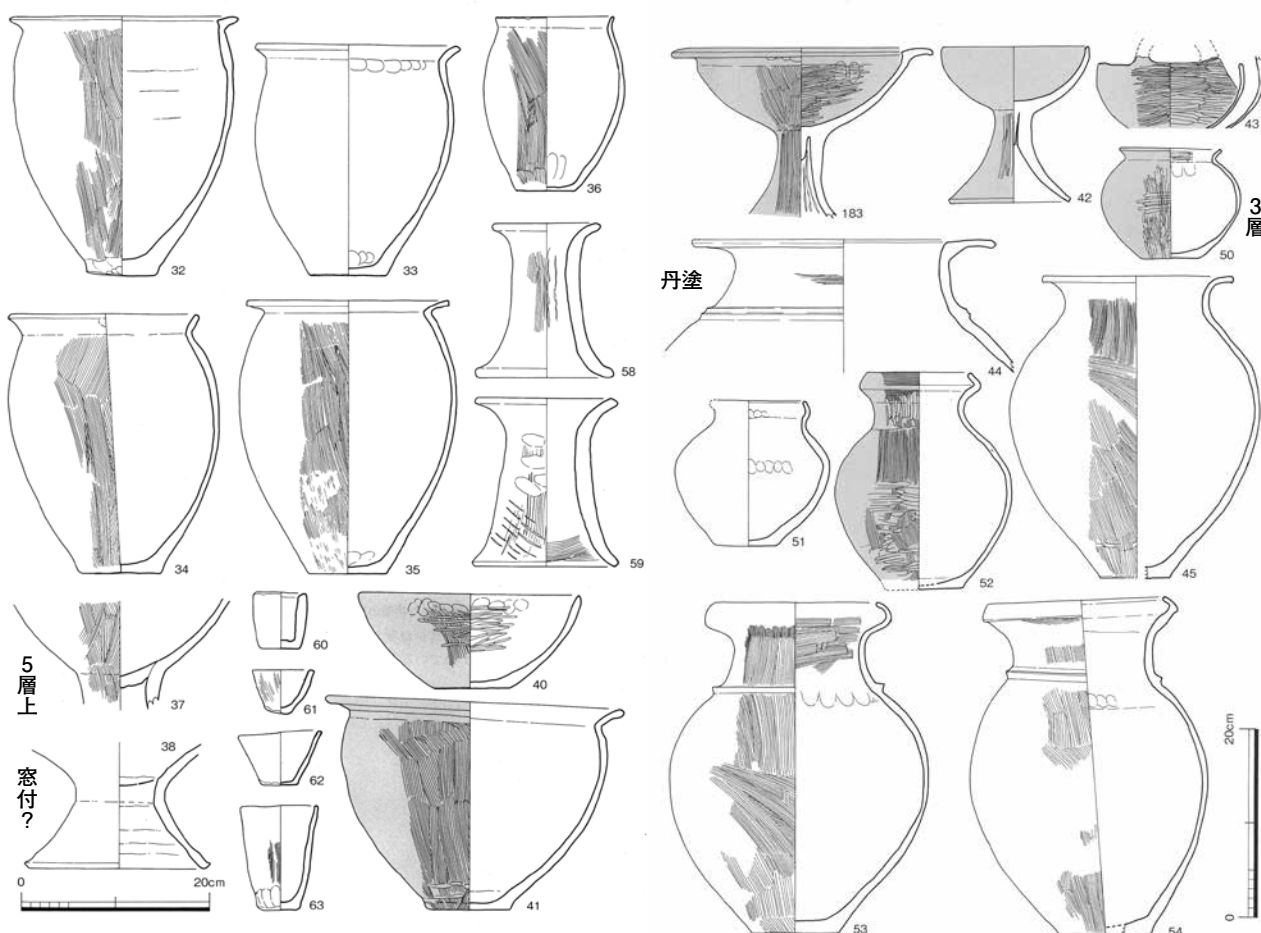


図28 上鍾子遺跡谷4層土器実測図 (S=1/8、岡部編2022) の一部

た土器とする。この中には、拙稿の後期3古期から後期5古期（後期中頃～後半）の外来系高坏が含まれていることを例示しておく（図24、柳田1987b・2023c）。にもかかわらず、森本幹彦は共伴した以東土器を後期Ⅰ期（山陰系甕）と後期Ⅱ古期（西部瀬戸内系壺）に位置づけている（図37、森本2015）。報告書で甕Ⅲ類とされる脚台

付土器には窓付甕も含まれているが、報告者と森本は脚台と窓付土器には特に注目していない。

#### ④上鍾子遺跡

糸島市上鍾子遺跡は1994年度に発掘調査され、2022年に報告書（岡部編）が刊行された。2002年に一部の弥生後期前半土器が紹介されていた（常松2002）。ところが、

編年の際に土器を実見されていないためか赤彩色絵画の存在など見落としが多々ある（柳田2023c）。常松幹雄は、1987年の柳田弥生土器編年を意識し、上鍾子遺跡谷部3・4層土器を後期前半に位置づけながら、参考文献に拙稿（1987年「九州地方の弥生土器」『弥生文化の研究4 弥生土器Ⅱ』雄山閣）が記載されていない。しかも図25で指摘するように、4層と3層は後期前半（後期2段階）の中で大略古・新段階に細分できる（柳田1987b）。

このように、2022年刊行の「上鍾子遺跡―第4次調査谷部編―」（岡部編2022）は、前述した赤彩色絵画の見落としは、報告書でも同じであることをすでに報告している（柳田2023c）。出土土器再調査は、当初外来系土器のみに限定する予定であったが、報告書掲載層位と出土土器ラベルを照合すると外来系土器だけでなく、在来土器にもラベルと異なる報告が存在することも確認したことから、少なくとも復元されている土器全部を再調査することにした。ところが、所蔵元である糸島市が多忙であるという理由から、報告書掲載土器と未報告の復元されている土器全部の開示終了までに約10ヶ月間を要した。したがって、本稿の原稿の遅滞も生じたことから、外来系土器のみを掲載して層位の相違を個別に図面上で紹介する（図34・35）。なお、在来土器と外来系土器の共存

関係は、常松編年図（常松2002）と報告書層位別掲載図が大枠で拙稿の弥生後期編年（1987b）と合致していることから、報告者の時期認識など細部の異同のみを指摘するに留めることになる（柳田2023c）。

上鍾子谷5層土器は、報告書（岡部編2022）では中期後半から中期末とされているが、出土土器再調査で判断すると、中期後半土器はなく中期末を主体として後期初頭土器も混入していることが判明した。図26-24・30の外来高坏は、瀬戸内以東でⅣ・Ⅴ様式であることから、土器のラベルを確認すると、双方とも「5層上」～「4層」で出土しており、報告書で意図的に5層に挿入されていることが判明した（柳田2023c）。現に、24の高坏と同型式高坏が4層の「後期初頭～前葉」の第113図hとして掲載されている。11・12・22・23・25は黒色顔料絵鉢で、7・10・30に黒色顔料が塗布されている（柳田2023c）。24・30（図26-24・30）は外来系高坏であるが、30が「丹塗磨研」とされ、24にも同系色の付着物がありながら説明文もない。本稿では、両者を「赤褐色化粧土」とし、後期前半土器にみられる「赤褐色丹塗」と区別する。赤褐色化粧土塗布は外来系土器にみられるもので、科学分析していないが丹塗磨研の模倣ではないかと考えている（柳田2023c）。

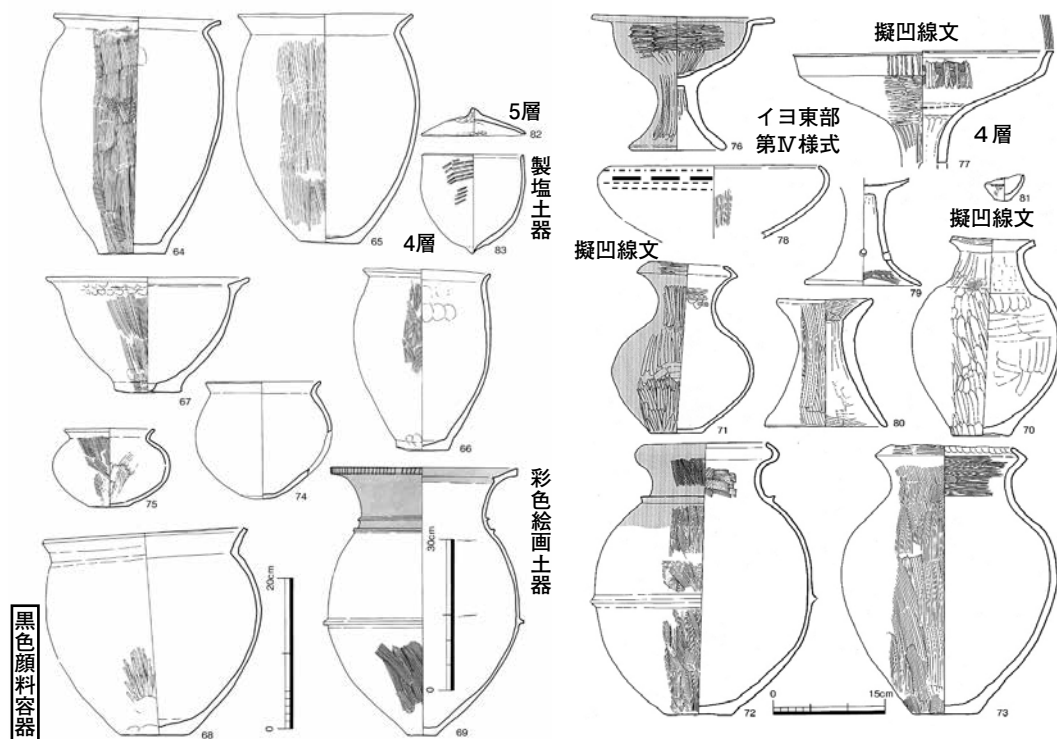


図29 上鍾子遺跡谷部第3層出土土器実測図（S=1/10）「弥生後期前葉～後葉」（岡部編2022）に柳田加筆  
柳田編年弥生後期2段階古・新（柳田1987b）で、「弥生後期後葉」は74のみ

23のような高坏柱状脚部は、中期末であれば福岡市比恵遺跡や筑紫平野中部にも細い長脚高坏が存在する。30の瀬戸内以東系高坏柱状部に「黒色顔料」で描かれている部分は、柳田写真や赤外写真画像では同心円状にとぐろを巻いているようにも見え、報告書写真を天地逆転すればカタツムリや龍を表現している可能性がある（図27、柳田2023c）。

上鍾子谷4層土器は、報告書で「後期初頭～前葉」とされており、拙稿（1987b）でも後期初頭～後期2古・新段階である。図28の甕は32が中期末、33～36が後期初頭である。壺は、口縁部形状で明らかなように53と54に古・新の前後差がある。外来系土器は、37（5層上）・38の台付土器、43の取手付埴、39が5層の後期初頭窓付甕である。特に報告書第116図39甕（図34－6）が後期初頭焼成前穿孔窓付でありながら、窓が見落とされている（岡部編2022、図116－39）。

37・38の台付甕は、三雲番上地区で多数出土している窓付台付甕であろう（柳田・小池編1982、第130図）。だとすこの型式の台付甕の時期は、上鍾子遺跡谷の共伴関係と三雲番上地区甕の口縁部形態が示すように後期初頭であることになる。報告書では、上鍾子遺跡には前述の39だけではなく、9区E3層から中期末の焼成前穿孔窓付甕も出土している（図34－3）ことから、この台が付かない2点は完全に地元産である。39は隅丸

方形窓である。報告書では窓付土器の存在を意識されていないことから、破片資料を再調査すればさらに多くの窓付土器が存在する可能性が増すことになる。

上鍾子谷3層土器（図29）は、報告書で「後期前葉～後葉」とされており、拙稿（1987b）では後期2古・新段階である。ここでも外来系高坏が伴っているが、72・77はラベルでは4層であり、78高坏の擬凹線文が見落とされ、82がラベルでは5層土器である。しかも、83が2次加熱を受けた製塩土器でありながら色調から焼成も異なる5層の蓋をさもセットであるかのように装い、文章で製塩土器を否定している（岡部編2022）。塩の容器として、内陸まで運搬された可能性がある。報告書第118図70は、四国のサヌキ地域のIV様式壺と考える。口縁端部には、擬凹線文が施されている。V様式の弥生後期中頃以後例は、福岡市比恵遺跡6次調査井戸のSE21・



図30 上鍾子遺跡谷「3層69」出土大型壺写真（柳田撮影）と実測図（S=1/10）  
（岡部編2022）柳田編年弥生後期2段階新（柳田1987b）



図31 上鍾子遺跡谷「3層69」毛筆描き彩色絵画写真（柳田康雄撮影）  
左から赤色大角鹿、赤色魚形2ヶ所、赤色不明絵画、下段：押圧文ウミガメ（柳田2023c）

SE22で各2点出土している（横山編 1986、森本 2015）。比恵例は底部が平坦ではなく、凸レンズのようにふくらんでいることから後期中頃以後であるが、森本は後期後半のⅡ期に編年しているにすぎない（表3、図37、森本2015）。

特記すべきは、69がイト国特有の器高71.2cmの大型壺で、口縁部内側の毛筆描き赤色彩色絵画が少なくとも3ヶ所存在するにもかかわらず、見落とされている。彩色絵画は、赤色の大角鹿、赤色魚形2～3ヶ所、下段に押圧文のウミガメである（図31、柳田2023c）。この大型壺外側にも現状では黒斑との区別はできないが、龍らしき黒色影が明確である。これには両角・両髭・両目の顔面と長い首、前後足、尾が識別できることから、偶然の黒斑ではないと考える（図30・32、柳田2023c）。報告書の69大型壺の実測図はスケールがでたらめで、スケールそのものと、30cmを40cmに変更しなければならない（岡部編2022）。

2区東部土器溜り出土土器（図33）は、報告書では「弥生後期中葉」（岡部編 2022）とするが、後期初頭から弥生終末土器が混在している

| 本稿 | 中期後葉  | 北部九州     | 山陰     | 吉備      | 近畿      | 東海西部   |        |      |
|----|-------|----------|--------|---------|---------|--------|--------|------|
| Ⅰ  | 後期前半  | 高三瀨式(古)  | 山陰Ⅰ    | 鬼川市Ⅰ    | 河内Ⅴ-0・1 | 伊勢Ⅴ-1  |        |      |
|    |       | 高三瀨式(新)  | 山陰Ⅱ    |         | 河内Ⅴ-2・3 | 伊勢Ⅴ-2  |        |      |
| Ⅱ古 | 後期後半  | 下大隅式(古)  | 山陰Ⅲ    | 鬼川市Ⅱ    | 河内Ⅵ-1   | 伊勢Ⅴ-3  |        |      |
|    |       | 下大隅式(新)  | 山陰Ⅳ    |         | 河内Ⅵ-2   | 伊勢Ⅴ-4  |        |      |
| Ⅱ新 | 終末期前半 | 西新町式(ⅠA) | 山陰Ⅴ    | 鬼川市Ⅲ    | 庄内Ⅵ-2   | 伊勢Ⅴ-5  |        |      |
|    | 終末期後半 | 西新町式(ⅠB) | 山陰Ⅵ(古) |         |         | オノ町Ⅰ   | 庄内Ⅵ-1式 | 通間Ⅰ式 |
|    |       |          | 山陰Ⅵ(中) |         |         | オノ町Ⅱ   | 庄内Ⅵ-2式 |      |
|    |       |          |        | 下田所式(古) | 庄内Ⅵ-3式  | 通間Ⅱ式前半 |        |      |
|    |       | 古墳時代初頭   |        |         |         |        |        |      |

表3 森本幹彦（2015）の弥生時代後期の土器編年併行関係と時期区分



図32 上錕子遺跡谷3層69大型壺胴部外面の黒色龍絵画写真（柳田撮影）（柳田2023c）

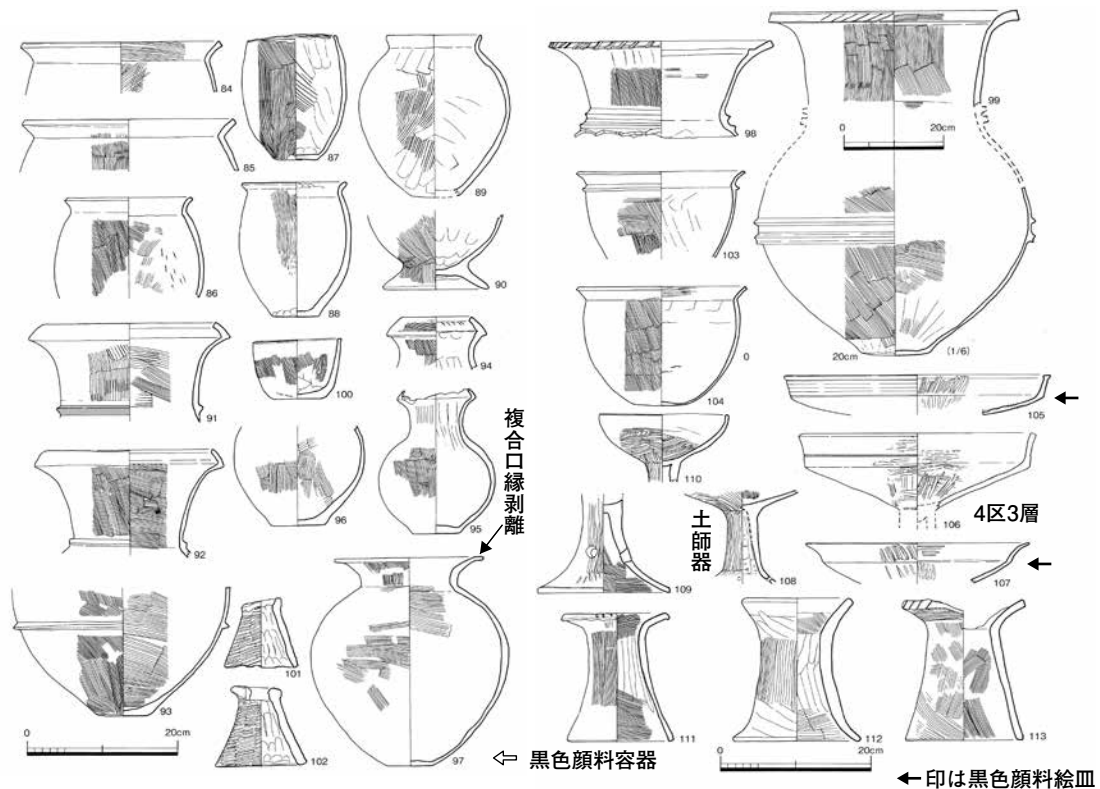


図33 上錕子遺跡谷2区東部土器溜り土器実測図（岡部編2022）（S= 1/10）

(柳田 2023c)。時期的には、110 埴形高坏が後期初頭～前半、84～88・91～96・105・106が後期前半、97～99・109・112が後期中頃、101・102・107・111・113が弥生終末、108が土師器である(柳田 1987b)。報告書第119 図 87の湾曲深鉢は、中期末～後期初頭例が5 層 9 区 E に 2 点(図34-20・21)あり、外来系である可能性を考える。

図34・35は、外来系と考えている土器を再調査で実測図を再点検し、加筆した実測図であり、未報告資料も掲載している。多くは前述しているが、報告書図はずさんが目立つことから、粘土継ぎ目や器面調整を加筆した。図34-1 は、サヌキ系壺、2が瀬戸内系文様を施した須玖Ⅱ式模倣丹塗壺である。3が未報告の一見無文土器風で分厚いが、口縁部形態が中期末で丹塗りも厚めで研磨されていない。

報告書谷 4 層第114 図60(本稿図28-60)は、水滴らしき小孔(柳田 2023c)が、図34-3・6で窓穿孔が見落とされていた。図35-1 は、3 層出土とされるが土師器の可能性あり、2(8 区 E)・3(9 区 E)・4(2 号土坑)が図34-1 のサヌキ系壺の後続型式であろう。5(8 区 E)は、御床松原図19-7 無文土器系中期末高坏の後続型式高坏。

図35-6～8 は外来系台付土器で、9 が2 号土坑の在地系小形高坏であるが、坏内面全体と外面脚裾の一部に赤褐色化粧土が付着していることから、土器外面化粧土取り皿としている(柳田2023c)。10は、2 区東土器溜りの在地系埴形高坏の黒色顔料取り皿で、後期前半ある。

その他にも、異層土器の混入や彩色絵画の絵皿に当たる70点以上の赤色・黒色顔料付着高坏や小型鉢類を発見しており、出土品観察能力が欠落した報告書といわざるを得ない。したがって、多量の見落とし、未報告資料が未整理のまま残されていることから、コピー考古学の研究者には不向きな報告書である。さらに、顔料には赤色・黒色だけではなく、茶褐色の化粧土取り高坏(図35-9)もあり、これらの顔料の科学分析が必要となる。特に黒色は、漆塗り木器の存在、毛筆描き彩色絵画が存在することから、漆・墨が存在しないのかの科学分析が必須となる(柳田2023c)。イト国では、弥生中期初頭以後の長方形板石硯・方形板石硯を80点以上、研石を15点発見しており、墨らしき黒色付着物も確認している(2021a・b)ことから、これらの重要考古資料が人知れずに古いプレハブ倉庫に天井まで直積みされている現状を憂える。ちなみに、上籬子遺跡出土土器は前記理由から再調査できていない。

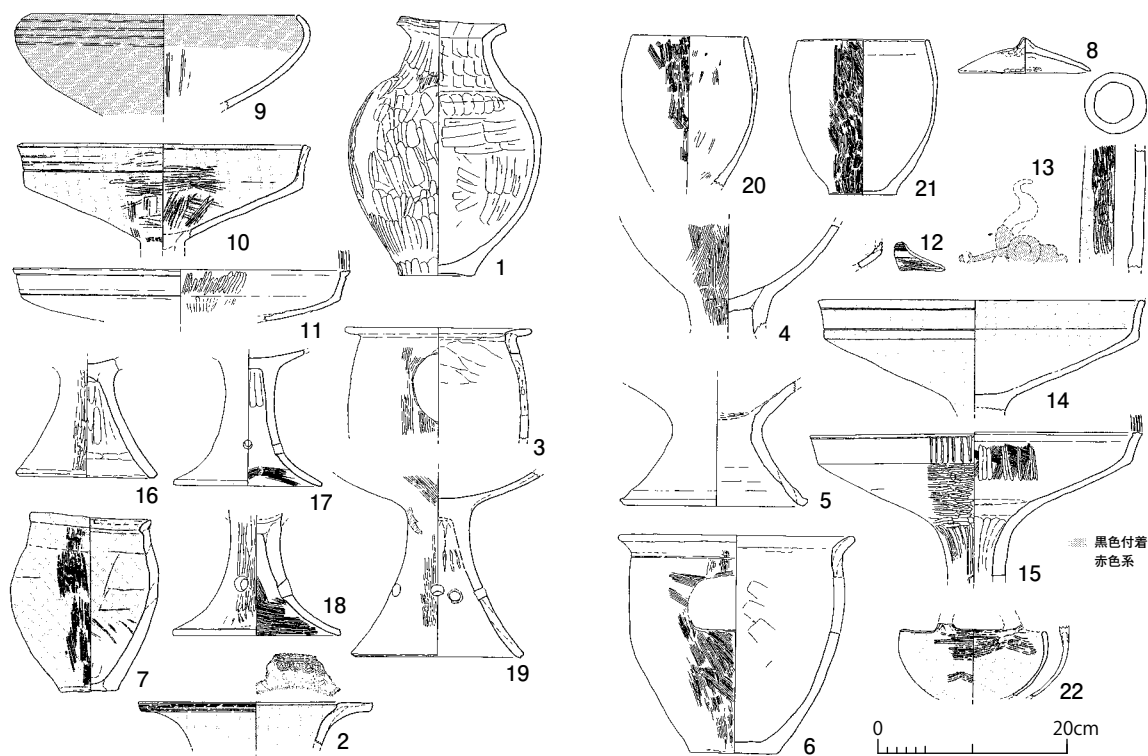


図34 上籬子遺跡谷外来系土器等実測図①(柳田加筆・実測) (S=1/8)

このように、常松幹雄（2002）・森本幹彦（2015）・岡部裕俊（2022）は、在地土器と共存する瀬戸内以東土器をⅣ様式＝中期後半と信じ確信して（意図して）古く位置づける傾向にある。

#### ⑤深江城崎遺跡

糸島市二丈深江城崎遺跡は、緩斜面の谷部で構成され、包含層の上層・中層・下層からまとめて遺物が出土している。各層位の時期は、上層が弥生後期後半～古墳初頭、中層が弥生中期後半～後期中頃、下層が弥生中期後半とされる（江崎編2023）。外来系土器は、「吉備系」とされる山陰系の大型器台以外は細片であるが、在地土器に御床松原遺跡・上罐子遺跡での破片資料を補完する資料が存在することから参考になる。外来系土器の共存関係は、「時間的制約もあり、今後の課題」とされていることから、報告書の精査と破片資料を再調査するしかない。

例示する図36の土器実測図は、弥生中期後半～後期中頃とされる中層の土器群のうちの高坏であるが、本稿では、本遺跡には中期後半土器はなく、若干の中期末（206～209）が存在するものの、後期初頭から後期前半土器が主体をなし、214の弥生終末を含むと考えている。御床松原遺跡と上罐子遺跡の破片資料を補完できる資料となるのは209～212の高坏で、209・211高坏が朝鮮半島無文土器に似た脚部である。210は東九州系とされ、213が瀬戸内系とされる。213の脚部穿孔の出現は、御床松原・上罐子では坏部を欠損することから、参考になる。209高坏によって、坏口縁部を欠損する例が御床松原（図19-7）や糸島市泊遺跡群での採集品に存在し、無文土器系ではなく、中期末以後であることが判明した。213例は、坏部の細線の擬凹線文が見落とされている。211例以外の全部に丹あるいは化粧土が施されているが、赤褐色と黒褐色のまだらに発色している。本遺跡には、後期初頭～後期前半の在地産窓付甕が多いことも合わせて参考になる（江崎編2023、第53図）。

### V. 玄界灘沿岸と遠賀川以東の併行関係

蒲原宏行は、2012年に筆者（古希記念論文集）の依頼で「西日本における弥生土器諸様式の併行関係」を著わした（蒲原 2013）。これこそ、依頼の意図に反して、正に当該地の地域中心編年を尊重した東西の併行関係を著

わした典型である。これに対し、拙稿（1987b）を意識した併行関係を著わしたのが常松幹雄（2013）・永井弘幸（2013、表2）・久住猛雄（2015）である。久住の弥生土器と土師器編年は、拙稿編年（柳田 1987b・1991）の段落を多少ずらしての編年であり、曖昧な弥生時代開始年代（久住2016、武末2020）同様に双方の中間（付度）編年であろう。ここでも、三雲南小路王墓埋葬年代の中期末（前1世紀末）と前述した土器群の存在が無視され、本稿とは逆方向にずらされている。

前述した常松幹雄編年（2002）は、近畿中心史観の典型でもあり、近畿Ⅳ様式を中期後半としているが、2013年論考では拙稿（1987b）に付度している。

### VI. 外来系土器の出自と対比

個人研究では、外来系土器の出自特定が困難でもある。器形類似の有無は机上の研究でも容易であるが、多くの実測図に表現されていない胎土や製作技術は「九阪研究会」（後に埋蔵文化財研究会）のような当該地研究者との協働が必須条件となる。したがって、外来系土器の出自は、当該地製作品を特定が困難である上に、外来系土器が相似していても、当該地で製作された土器が直接流入した

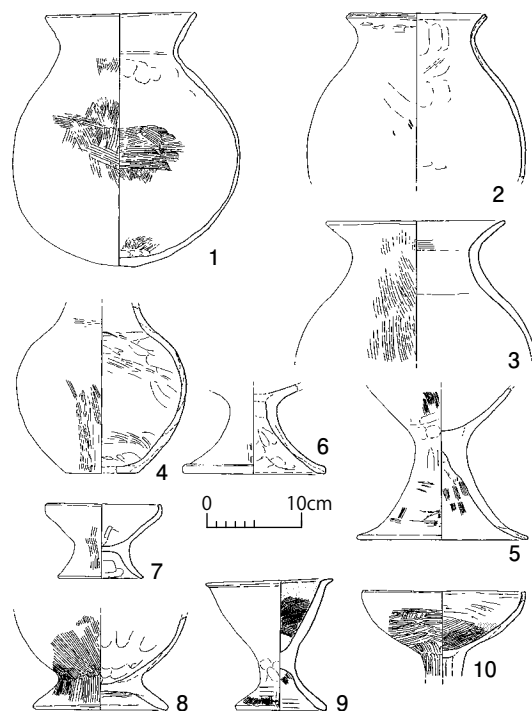


図35 上罐子遺跡谷外来系土器等実測図②  
(S=1/8、柳田加筆・実測)

ものであれば、当該地の研究者が鑑定すれば容易に判断できるであろうが、間接的な流入や、流入後に模倣された折衷品が存在する可能性を否定することはできない。

窓付土器は、イト国産であることが特定できる甕等の器種が存在するが、これに脚台が付属すれば外来系となることから、その由来を搜索することになる（柳田2002a）。ところが、報告書や研究者は拙稿（2002a）以後も外来系土器として問題にしない風潮がある（森本2015）。

前述してきたように、外来系土器研究史には、小田富士雄（1980）・武末純一（1987）・久住猛雄（2015）・森本幹彦（2015）諸氏の研究歴があることから詳述しないが、少なくとも紀元前後以後において武末以前は近畿中心史観が根底にあり、北部九州にとっては外圧志向による外来系土器流入であった。それは、玄界灘沿岸のイト国の三雲南小路王墓・井原鍵溝王墓・平原巫女王墓、ナ国の須玖岡本王墓の存在とその実態が理解できない近畿中心史観（佐原1987）であり、これは弥生王権の出現による須玖式土器東漸の実態の土器基礎研究不足に起因する。筆者自身このような浅学な管見に頼らざるを得ないところもあるが、須玖式土器が日本海側では山陰・北陸・中部高地、瀬戸内だけではなく、四国・近畿・東海地方の土器体系にも影響を及ぼしていることを認識すべきである。

東海中心史観編年の典型は2002年の赤塚次郎編年であり、V様式以後を弥生後期としている（赤塚編2002）。

一方瀬戸内以東では、図20-23の高坏脚部裾跳ね上げ形態は、セツⅡ-2様式須玖系高坏（127）安満遺跡東方方形周溝墓群V区Ⅱb期、Ⅱ-3様式（153）東奈良A-6-K地区方形周溝墓出土例（森田1990）が存在する。四国では、アワⅣ-1様式埴形高坏（205）（菅原・瀧山2000）に、トサⅣ-2様式高坏（205）（出原2000）に存在するが、形式的にセツのⅡ-2・3様式が近似し、御床松原遺跡の図19-7の無文土器系高坏となる可能性がある（柳田2021a・b）。この型式の高坏は、糸島市泊遺跡群でも採集されている。（志摩歴史資料館保管）（柳田2021a・b）。図34-17～19の脚部有孔高坏の出自は、瀬戸内平井編年（1992）のⅡa類で中-Ⅱb期、平

井1995編年でⅣ-1期、河合忍編年（2015）で中期Ⅰ-3期、イヨ中部のⅤ-2様式、イヨ東部のⅤ-2様式（朝倉南甲遺跡）、サヌキⅤ-3様式加藤溝1Ⅱ、アワⅤ-4a様式、トサⅣ-2様式に存在する。脚部裾形態と円孔位置から勘案すると、河合の中期Ⅰ-3期、平井のⅣ-1期であり、備前・備中に出自が求められるようだ。

以上のように、以東地域にⅡ～Ⅳ様式が玄界灘沿岸の1987年段階の拙稿で須玖系太短脚高坏が後期前半であることを指摘しているにもかかわらず、福岡市に基盤を置く森本幹彦（2015）は表3で以東地域のⅣ様式以前を弥生中期に併行させている（図37・40、表3）。

御床松原遺跡・上鑑子遺跡などで多数出土している瀬戸内・四国系高坏は、太脚部内側のヘラケズリに特徴があるが（図38・39）、上記遺跡では脚部が欠損していることから特定できなかった。ところが、御床松原遺跡出土品再調査では内外面ヘラケズリ太短脚高坏の脚部2点を発見できた（柳田2021a～c）。この発見した2点の太短脚高坏は、1点の外面表面の保存状態が悪いものの、丹塗土器であることが確実であり、在地産であることに

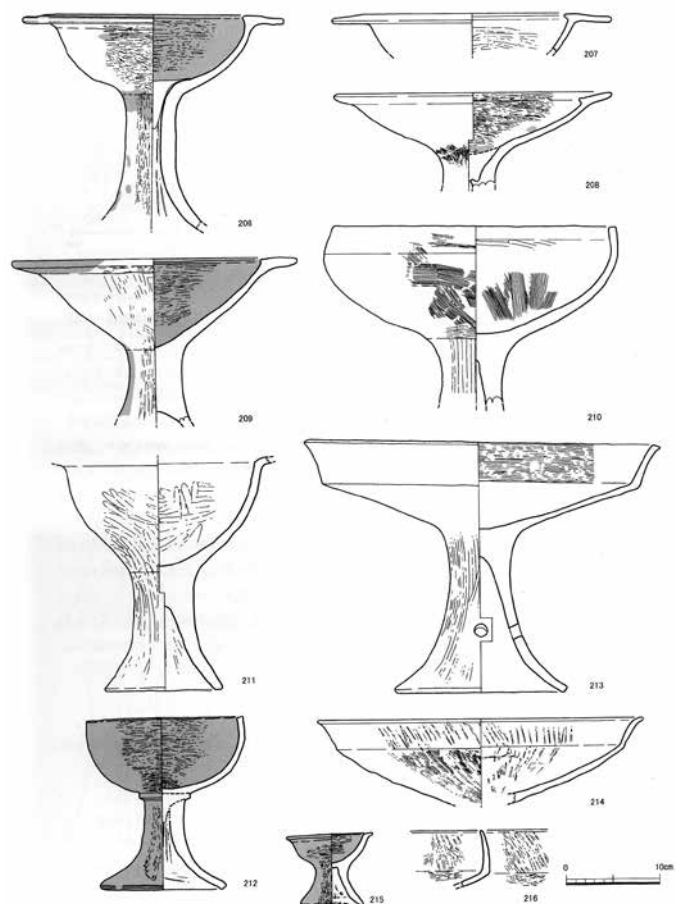


図36 深江城崎遺跡谷包含層中層高坏実測図（S=1/8、江崎編2023）

なる。すなわち、以東技法で製作された在地産丹塗土器が存在することが考えられる。

## Ⅶ. 「漢委奴国王」金印と倭国王

弥生時代イト国を考古学的にいかに評価できているか、それを計る尺度の一つが、「漢委奴国王」金印の解釈であると考えている。「倭奴国」を福岡平野の「奴国」と考える考古学研究者（高倉1995、寺沢2000・2021など）は、基礎学力が優れていながら、土器編年・銅鏡・青銅器等の考古学的基礎研究不足と考えるからだ（柳田2000a・b・2007b・2008・2010・2013）。紀元後の1世紀以後の福岡平野には、イト国と比較するまでもなく、後漢鏡副葬墓が著しく少ない。1965

年に平原王墓が発見されてからも、平原王墓を古墳時代として、弥生研究に組上させない近畿中心史観が存在し、現在も潜在的に存続している（佐原1987）。「九州弥生土器研究会」（2023）の研究開催趣旨の一部もそのあたりに潜在するのではないだろうか。昔存在した「九阪研究会」で果たせなかった、東西の編年格差是正を回想する（柳田1994・1995）。

反面筆者からみてイト国理解の最先端に存在する寺沢薫は、「イト」倭国を提唱している（寺沢2014・2021）。浅学な筆者は寺沢の理論的国家論には追従できないが、考古学的基礎研究の蓄積から議論是正できるものと考えている。少なくとも、イト国を弥生時代最高の国家群として認めていることは評価してお

り、筆者も「イト倭国」という名称で継承している（柳田2013）。ところが、北部九州原産青銅祭器の東方拡散が示すように、単なる「部族的国家」（寺沢2014・2021）ではないと考えている。何故なら、後漢の冊封体制下にある「イト倭国」とそれまで栄えていた近畿拠点集落が衰え、奈良県桜井市に突如として出現した初期纏向遺跡群とイト倭国の王都三雲・井原遺跡群との違いに格差が存在するのだろうか。

図41は、弥生王権出現後の弥生後期（1・2世紀）の首長層の社会構造概念図である（柳田2015b・2016a）。前述したように、「漢委奴国王」金印は、「イト国王」或いは「ワド国王」に下賜され、中国後漢王朝の冊封体制に組み込まれ、外臣として倭国王と認識されたと考える

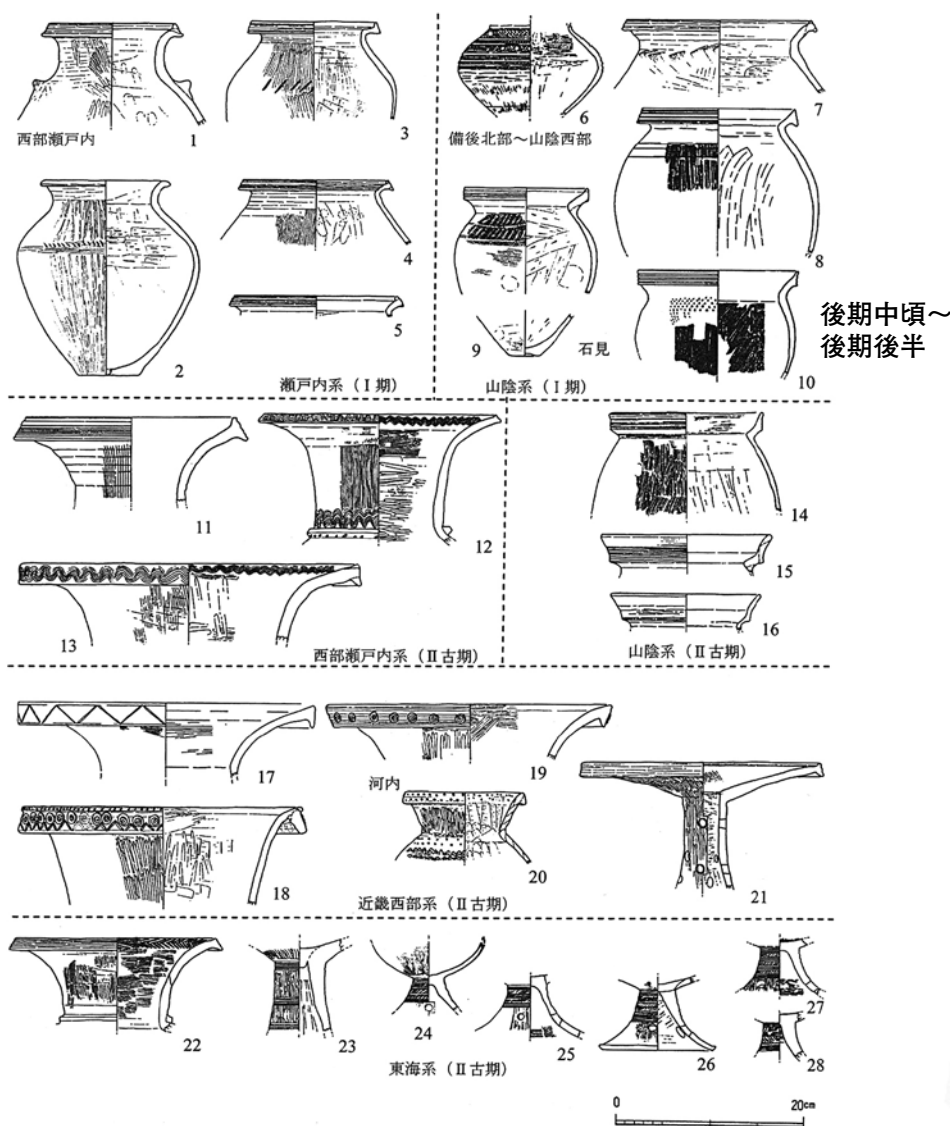


図37 森本幹彦（2015）のV様式以後の糸島平野の瀬戸内系・山陰・近畿・東海系土器（S=1/8）柳田編年後期後半期（1987b）

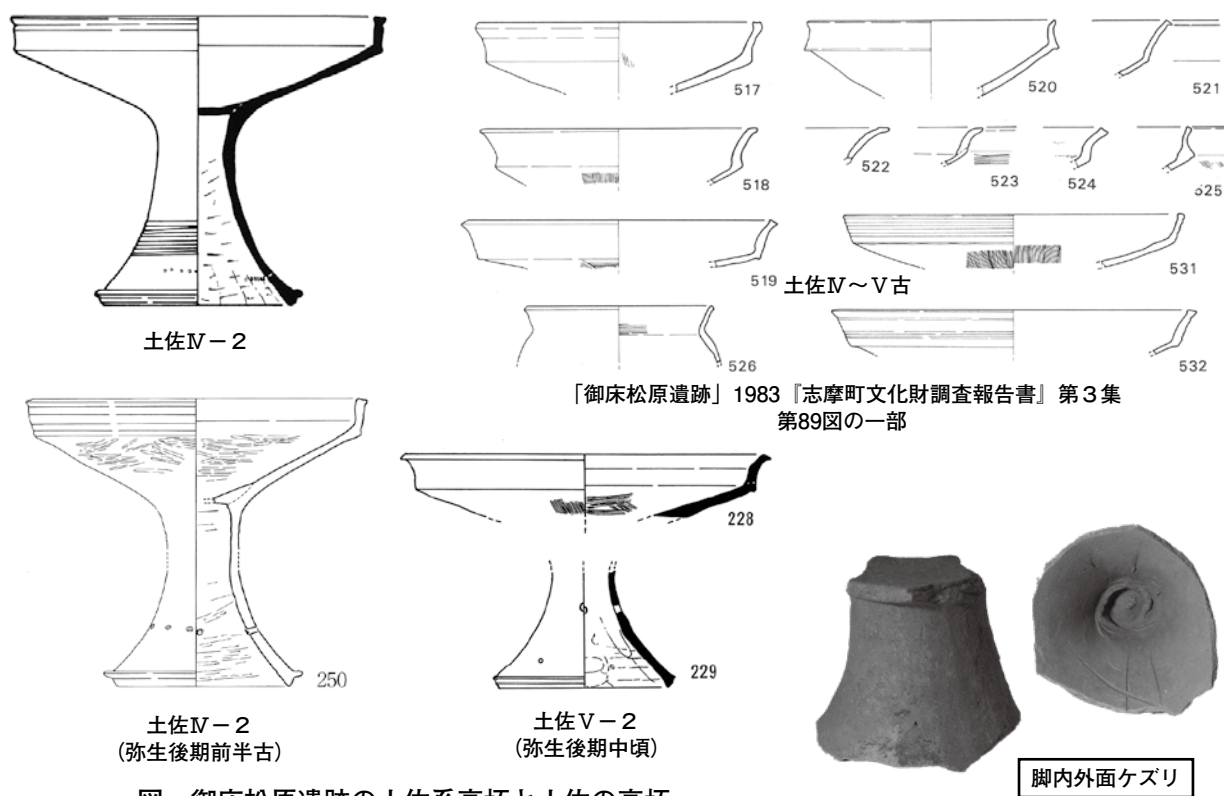
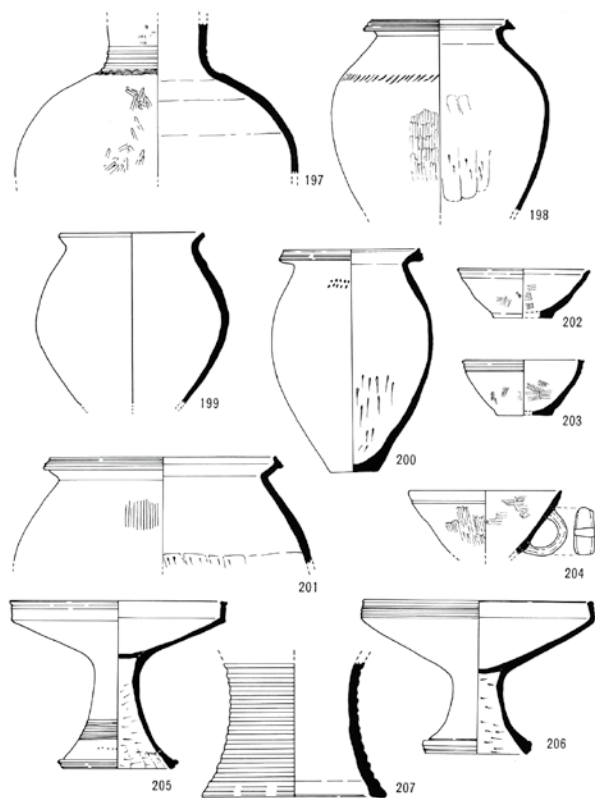


図 御床松原遺跡の土佐系高杯と土佐の高杯  
(北部九州での時期)

図39 御床松原遺跡のトサ系高杯（柳田撮影）とトサの高杯（出原2000）



197・202・203：田村遺跡群Loc.49SK14 198：同34ASR5 199：同45SK15  
200：同45ST 201：同45ST6 204：同34AST10  
205・206：同34BSK69 207：同45SR1

図38 トサⅣ-2様式土器田村遺跡群Loc、49SK14（出原2000）

からである。金印と同時に下賜されたであろう後漢鏡は、イト国を中心に分布し、在地でも製作している（柳田2015a）。考古学的基礎研究に熱心ではない（理論考古学）研究者は、弥生大型・中型仿製鏡や複製鏡を認めないが、寺沢は平原巫女王墓出土超大型内行花文八葉鏡5面を当初は仿製鏡と認めなかったにも関わらず（寺沢2000～2014）、最近では「倭製連弧文鏡」と認めるようになった（寺沢2021）。平原巫女王墓が保有する多量の銅鏡の大半を仿製鏡とする筆者は（柳田2000a・b・2002a・b）、紀元前からの倭国の青銅器鑄造技術（柳田2008c・2009・2017c）、2世紀後半の後漢の動乱と「倭国乱」を承知しているからである。2世紀末（弥生終末）までの時点で、近畿中心部の大阪府・奈良県に完形後漢鏡が流入していない事実が存在する（柳田2007b・2008c・2023a）。後漢鏡や三国鏡が近畿地方で出土するのは、ホケノ山古墳など纏向型古墳といわれる早期古墳からである。だとすれば、大型墓坑を備えた刳拔式木棺（「割竹式木棺」）の主体部に銅鏡を副葬・供献する儀礼を継承しているのはイト倭国であり、近畿地方に存在しなかった葬送儀礼である（柳田1992・2007b・2008c・

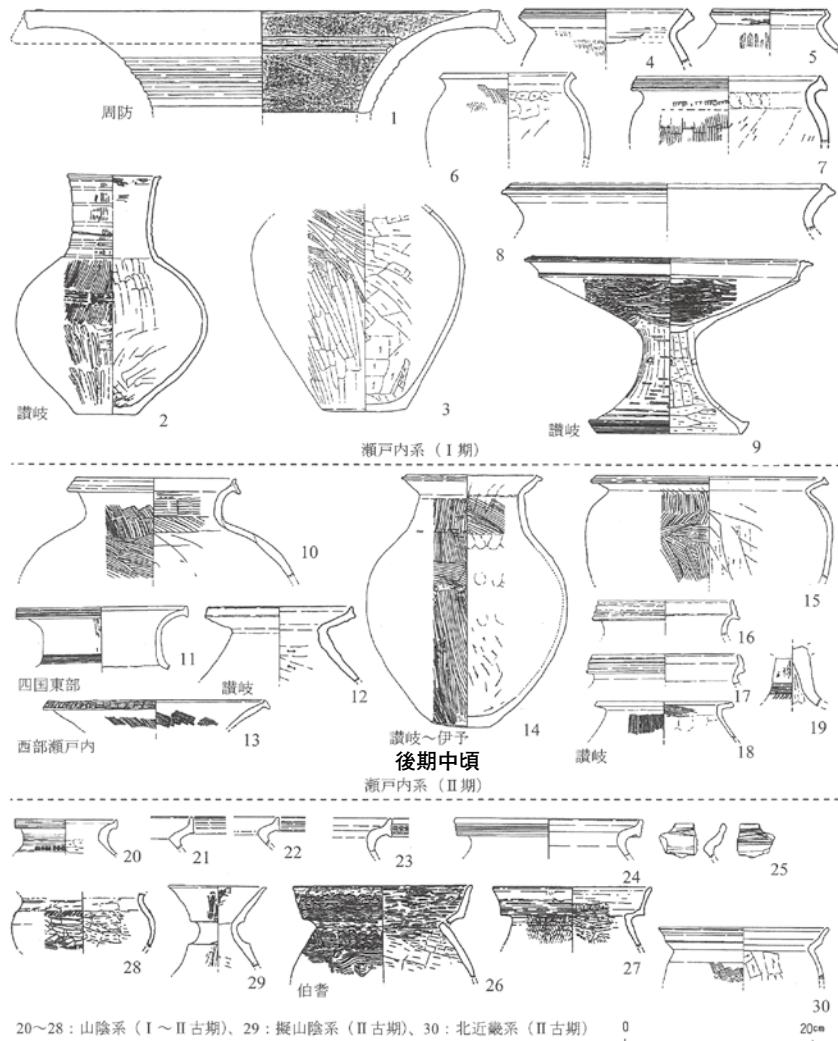


図40 森本（2015）の福岡平野の瀬戸内系・山陰系土器等（S=1/8）

柳田編年  
古墳早期～

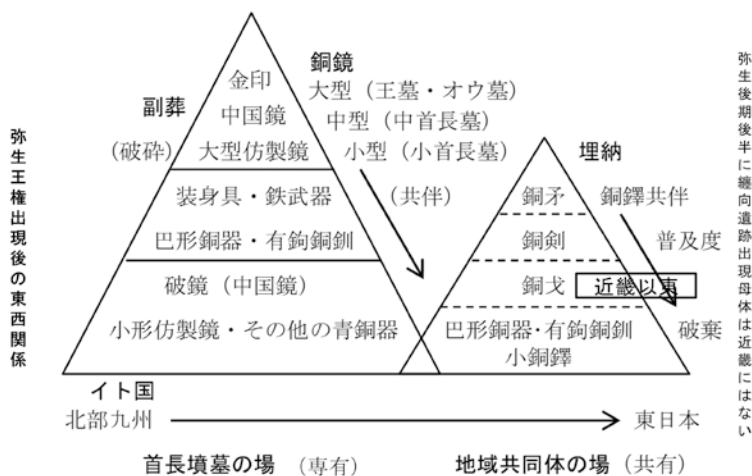


図41 弥生時代後期（1・2世紀）の首長層の社会構造概念図（柳田2015b）  
弥生後期の青銅祭器は銅鏡より権威が低く、銅鐸でも東に行くほど銅戈と同じに低下する

2010・2013・20014c・2023a)。

2015年拙稿の「首長層の社会構造概念図」は、57年に後漢王朝を背景とした冊封体制に組み込まれた倭国王を頂点として、倭国王が金印と大型後漢鏡（大型仿製鏡を含む）を専有し、以下5・6層の中間首長層に中型・小型鏡その他の威信材青銅器を分配する構図である（柳田2007b）。威信材とは別に存在する青銅祭器は、地域共同体で共有され、共同体で管理される。青銅祭器にもランクがあり、青銅武器にランクが存在したように武器形祭器にも継承され、銅矛を頂点としたランクが形成されている（柳田2007b・2012）。

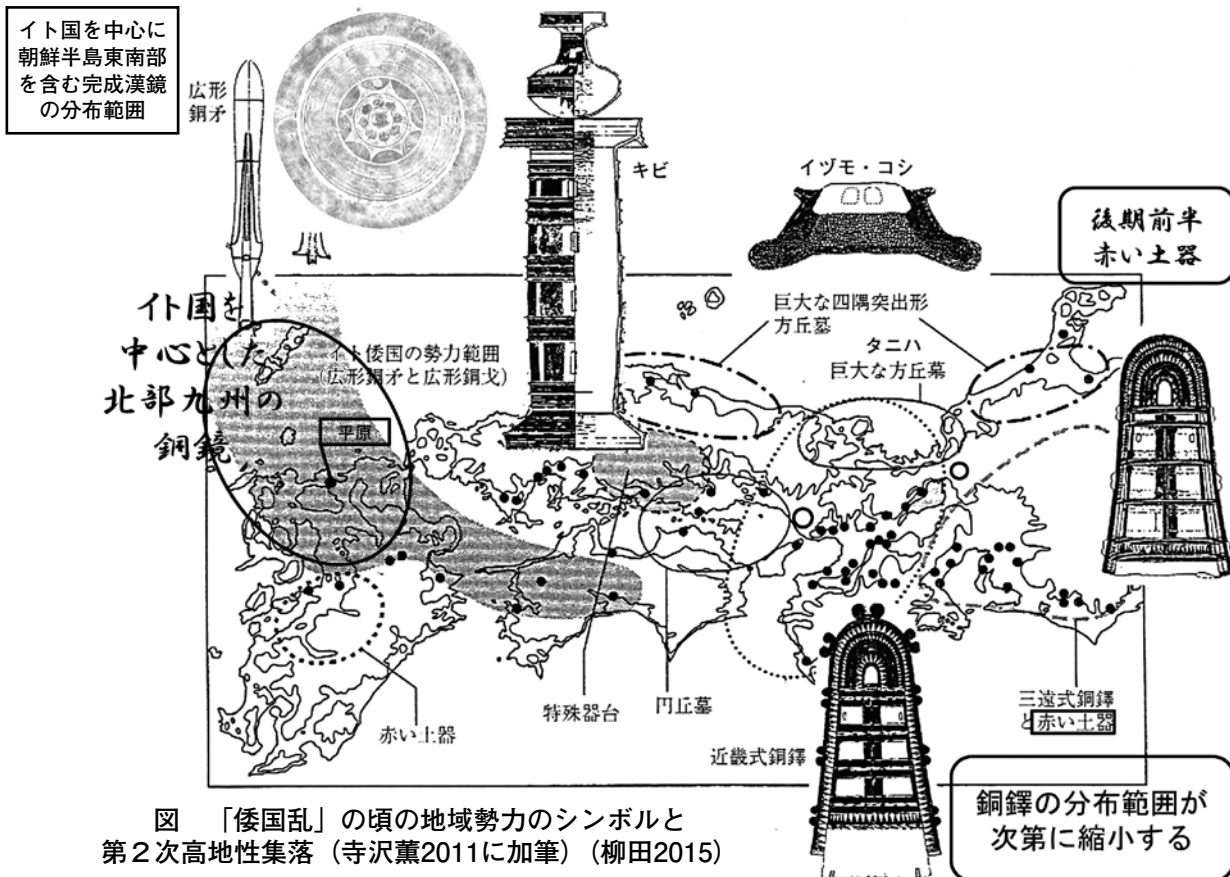


図 「倭国乱」の頃の地域勢力のシンボルと  
第2次高地性集落（寺沢薫2011に加筆）（柳田2015）

図42 寺沢薫（2015）の「倭国乱」の頃の地域勢力のシンボルと「第2次高地性集落」にイト国を中心に分布する銅鏡を加筆した図

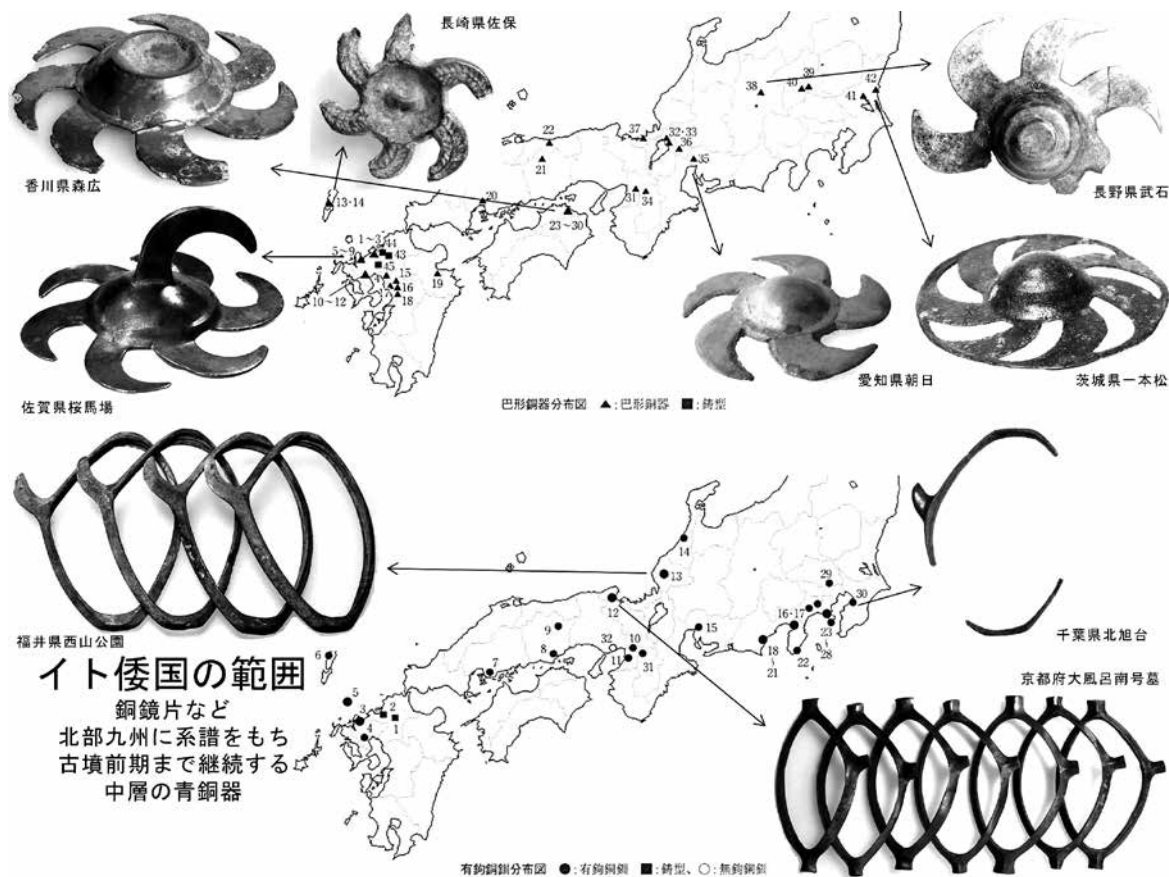


図43 巴形青銅器・有鉤銅鐸の分布図（「イト倭国の範囲」（柳田2012）に写真を追加

別に近畿を中心に分布するとされる鐸形青銅祭器（銅鐸）は、山陰出雲の神庭荒神谷遺跡でのみ銅矛と共伴するが、その他の中国地方では2番ランクの銅剣と共伴し、近畿地方以東になると銅鐸が3番ランクの銅戈と共伴するにすぎない。すなわち、銅鐸が武器形祭器と共伴する場合は武器形祭器が東漸するほどランクが低下することになる構図である。したがって、イト倭国と比較するまでもなく、瀬戸内以東には弥生後期に王権が単独で出現する母体が存在しないことになる。

107年に朝貢した「倭国王帥升」は、「生口」160人を献上しながら、金印が新たに下賜されなかった理由が存在するはずである。朝貢時にすでに「倭国王」を名乗り、それが認識されていたからであり、57年朝貢「倭奴国王」の後継者と後漢王朝が承認していたからに相違ない。もし、一般的に考えられているように、覇権がナ国王からイト国王に交代していたとすれば、新たな金印が下賜されなければならない。イト国は、三雲南小路王墓出現以後「イト倭国」が継承されているのである。107年「倭国王帥升」を井原鎭溝王墓や楯築墳丘墓に比定する説が横行しているが、これらこそ考古学基礎研究不足であり論外である。

北部九州原産で威信材武器形青銅器最下位の銅戈は、完形品分布東限が長野県柳沢遺跡、破片が群馬県の八木連西久保遺跡と三ツ俣遺跡で発見され、その東限としている（柳田2012）。柳沢遺跡銅戈は銅鐸と共伴して、当該地弥生中期包含層に掘り込まれた土坑から出土している。北部九州生産が特定できる柳沢1号銅戈は、拙稿のⅣA b式（柳田2008b）であり、後期初頭北部九州原産の武器形青銅器である。したがって、共伴しているⅣB型式銅戈（「大阪湾形銅戈」）と銅鐸が後期初頭以後であり、東日本の青銅祭器の年代基準としている（柳田2012）。

図42は、寺沢（2015）が作製した「「倭国乱」の頃の地域勢力のシンボルと第2次高地性集落」である。これによると、イト倭国の勢力範囲が広形銅矛・銅戈のみの分布が表示されているに過ぎず、これにはイト倭国最高権威である銅鏡分布表示が欠落している。寺沢図にイト国を中心に分布する後漢鏡とその複製・仿製鏡を追加すると朝鮮半島東南部から北部九州に完形鏡が、近畿中央部を包囲するように少数の完形鏡が点在する。しかも、

弥生終末の兵庫県西条2号墳丘墓と岐阜市瑞龍寺山墳丘墓出土鏡は大型鏡の破碎鏡であり（柳田2012・2023a）、イト倭国継承の葬送儀礼でもあり、この時点で銅鐸分布圏が縮小している（柳田2007b）。

弥生後期初頭になると出現する青銅器に、北部九州発祥の創作青銅器である巴形青銅器と有鉤銅釦が存在する（図43、柳田2012）。図43の北部九州原産の青銅器最下位にランクする巴形青銅器と有鉤銅釦は、紆余曲折ながら弥生終末・古墳早期までに関東東端まで分布するようになる（柳田2012）。弥生中期まで貝製品であった威信材・装身具は、後期になると巴形青銅器と有鉤銅釦として創作される（柳田1986a・b・1987a）。北部九州では、石製鑄型が発見されているが、原形の貝釦に近似する有鉤銅釦や鉤を多用する巴形銅器は土製鑄型で鑄造されている（柳田2009・2017c）。近畿地方Ⅳ様式になると、青銅祭器が土製鑄型で鑄造されるようになり、両者も近畿や東海地方で鑄造されたい（柳田2012）。この両者は、古墳時代になると鋳形石・車輪石・巴型石製品となって古墳に副葬・供献されることから、北部九州原産弥生青銅祭器が古墳時代に継承されていることになり、近畿弥生属性が古墳副葬品に皆無であることと対照的である（柳田2012・2013）。

## VIII. まとめ

最初に「王の中の王」である、三雲南小路王墓の出現年代が前1世紀後半の弥生中期後半で、その埋葬年代が前1世紀末の弥生中期末であることを再確認した。弥生中期末土器は須玖Ⅱ式新段階であるにも関わらず、その認識が研究者間で曖昧であることも再確認できた。最近になって須玖Ⅰ式・Ⅱ式土器を細分化してその使用期間を拡大する試みが存在することも確認することができた。その要因が須玖式土器使用期間をも遡らせようとする魂胆が潜在すること、瀬戸内以東のⅣ様式を弥生中期後半とする地域中心史観の温存目的も認識できたと考えている。須玖Ⅱ式土器細分化で検証したように、須玖Ⅱa式から続須玖式細分にずさんさがあり5型式細分化が困難であることから、須玖式土器全体を遡らせることもできないと考えている。

本稿執筆当初は、中国前漢と出現から発展が呼応して

いる倭国の長方形板石硯・方形板石硯出現年代を述べるつもりであったが、原稿量が膨大となるために削減を余儀なくされた。方形板石硯出現が遡ることなど否定する風潮が存在するが、同時に倭国の方形板石硯の存在を認識する国立博物館での展示などの肯定姿勢も確認していることから、弥生時代全体を遡らせ須玖式土器の出現をも紀元前300～400年頃に遡らせることは困難である。三雲南小路王墓出現そのものが遡ると、漢鏡3期使用期間も拡大することから、信頼されている岡村秀典（1999）の「漢鏡3期の鏡は、ほとんどが前1世紀第2四半期」に反することになり、殯期間を勘案したとしても、王の在位期間も半世紀を超過することになる。ちなみに、拙稿（1983・1985）の漢鏡年代を利用した中期末年代設定は、岡村の漢鏡編年（1984・1993）に1年先行し、ほぼ同時期である。

拙稿（1987b）の後期1・2段階（後期初頭～後期前半）に編年した須玖系太短脚高坏は、瀬戸内以東から伊勢湾沿岸以西の広大な地域において、当該地の編年図でⅡ～Ⅳ様式に編年されていることも多数の地域編年図を掲載することで確認できた。しかも、地域中心史観が根強い地域ほど、Ⅱ・Ⅲ様式に遡ることを確認できたことになる。これまで須玖式の東漸が語られることが少なかつただけに、コピー考古学でもできた大きな成果だと考える。この事実、イト国三雲南小路王墓の存在とその意義を理解するには、高地性集落の出現と存在理由にも青銅器などの威信材を伴う須玖Ⅱ式土器以後の東漸と同様に欠かさない存在だからだ（柳田2007b・2008c・2012・2013）。

玄界灘沿岸地域の外来系土器の実態では、イト倭国王都の三雲・井原遺跡群だけではなく、再調査で実態が明確になった外来系土器が多数存在する御床松原遺跡、同伴関係が割合明確な新資料の上鑑子遺跡・深江城崎遺跡において、以東地域のⅣ様式土器が在地後期初頭以後であることが再確認できた。

さらに大きな成果は、上記新資料によって玄界灘沿岸の中期末と以東のⅡ様式の年代的接点が再確認できたことである。これはすでに、唐古・鍵遺跡Ⅱ様式に伴う銅矛切先片が「細形」ではなく、拙稿で中期末の「中細形銅矛」であることを指摘しており裏付けができていた（柳田2012・2014a）。

本稿の執筆目的の弥生土器の移動と東西交流は、そ

の考古学基礎研究の一環と考える。常松幹雄（2004・2013）の研究にもあるように、イト国の袋状口縁壺を含む弥生土器は、山陰・宍岐・対馬だけではなく、朝鮮半島東南部にも及んでいる（柳田1989）が、拙稿（1989）とその後の拙稿を無視した、一連の木耳社『弥生土器の様式と編年』シリーズでも考慮して欲しかった。この朝鮮半島東南部には、小型・中型漢鏡・小形仿製鏡と北部九州製（「中細形」を含む、柳田2014）銅矛・銅戈も及び、大楽浪郡時代に北部九州勢力（イト倭国）が一定の役割を果たしていたことが窺えるからである（柳田2021a・b）。中期末からの窓付土器の隆盛は、北部九州ではイト国と早良平野に集中することから、この土器の動静も無縁ではない（柳田2002a）。にも関わらず、御床松原遺跡（井上編1983）・上鑑子遺跡（常松2002、岡部編2023）ではその存在が意識されず、森本幹彦（2015）も研究対象として俎上に載せなかった。

そもそも、東西併行関係の齟齬は、近畿弥生大和第Ⅰ様式最古段階壺の突帯出現が板付Ⅲ式土器併行（表1）であることに気づかれていない以東地域の弥生土器編年に始まる（柳田2016c・2018a）。小田富士雄（1980）が試みた須玖式土器の東漸は、須玖Ⅰ式土器であろうか。広島市中山貝塚の中山Ⅳ式土器と須玖Ⅰ式土器が併行するのであろうか。武末純一（1987）の城ノ越式（以東地域）土器は、須玖Ⅰ式土器である（柳田2015c）ように、須玖式土器の東漸が理解されていなかった。その典型が金関恕・佐原真編『弥生文化の研究』（雄山閣）であり、「4弥生土器Ⅱ」においては、意図的に板付式土器を省くだけではなく、拙稿の本文では高三瀦式が弥生後期前半（柳田1987b）であるにも関わらず、写真図版PL2で北部九州の弥生後期前半土器の高三瀦式を弥生中期のⅣ期（岩永省三構成）としている。

中部地方や東海地方に分布する赤彩土器は、当該地に須玖Ⅱ式（須玖系）土器が流入していることが再確認できた。当該地の高坏が太短脚であることから、当該地の中期が玄界灘沿岸の拙稿編年後期初頭～後期前半にあたることも検証できた。しかも、これまでは北部九州原産青銅器が存在するにもかかわらず、近畿地方などで北部九州系土器が少ないと言われてきただけに、当該地の研究者に猛省を促すことができると信じる。弥生時代年代が考古学で設定されていない論文が存在する現状を憂える。

玄界灘沿岸で出現した青銅器などの技術的先進文化は、現在のところ近畿地方に伝わる時間が約 200 年を要している。ところが、これに弥生時代の始まりが500 年遡るとする研究者は、その倍の400 年間遅れることを自覚されているのであろうか。その中間年代をとる研究者も同様である（柳田2018a）。

青銅器などの威信材の東漸を含めた研究は、銅鐸の出現を前期末・中期初頭とするなど考古学基礎研究に基づかない机上の理論考古学研究が存続する限り、その年代を特定することもできないどころか、考古学の進展・発展は望めない。旧石器捏造事件を検証反省できなかった日本考古学は、科学的年代法を多用しているが、これも前述したように「人間」が誤認した基本データを入力していることを認識していなければならないことから、考古学的基礎研究手段の追求を疎かにはできない。基礎研究を疎かにしては、考古学のルネサンスはあり得ない。

弥生終末・古墳早期に関東東端に到達する銅鏡・武器形青銅器・巴形青銅器・有鉤銅釦の分布範囲拡大は、「魏志倭人伝」に記載される当該期の「イト倭国」の範囲と考える。

玄界灘沿岸のイト国の三雲南小路王墓・井原鍵溝王墓・平原巫女王墓、ナ国の須玖岡本王墓の存在を理解できない地域中心史観研究者は、いまだにテレビ番組などの報道機関で盛んに取り沙汰する。娯楽番組として聞き流せばよいが、文化財行政や地域行政では弊害が生じており、これら王墓群が発見されて50～200年以上経過しているにもかかわらず、北部九州周辺遺跡群が特別史跡指定を受けながら、三雲・井原遺跡群や須玖遺跡群の一部がかりうじて国史跡には指定されてはいるものの、いまだに遺跡全体が国特別史跡に指定されず、遺跡調査も継続されず、史跡整備も実行されていない文化財行政を憂える。

#### 【参考文献】

赤塚次郎編 2002『考古資料大観 2 弥生・古墳時代土器Ⅱ』小学館  
 赤塚次郎編 2009「朝日遺跡Ⅷ 総集編」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書』154 財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター  
 池田祐司・久住猛雄編 2000「JR 筑肥線複線化地内遺跡埋蔵文化財調査報告書」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』654 福岡市教育委員会

石黒立人 1996「高蔵式土器」工楽善道・鈴木公雄・大川清編『日本土器事典』雄山閣  
 井上裕弘編 1983「御床松原遺跡」『志摩町文化財調査報告書』3 志摩町教育委員会  
 岩永省三 1980「弥生時代青銅器型式分類編年再考—剣矛戈を中心として—」『九州考古学』55 九州考古学会  
 梅木謙一 2000「伊予中部地域」『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社  
 江崎靖隆編 2023「深江城崎遺跡」『糸島市文化財調査報告書』29 糸島市教育委員会  
 岡部裕俊編 2022「上鑑子遺跡—第4次調査 谷部編—」『糸島市文化財調査報告書』28 糸島市教育委員会  
 岡村秀典 1984「前漢鏡の編年と様式」『史林』67-5 史学研究会  
 岡村秀典 1993「後漢鏡の編年」『国立歴史民俗博物館研究報告』55 国立歴史民俗博物館  
 岡村秀典 1999「三角縁神獣鏡の時代」『歴史文化ライブラリー 66』吉川弘文館  
 小田富士雄 1980「九州系弥生文物の対外伝播覚書」『日本民族文化とその周辺』考古篇 国分直一博士古稀記念論集編集委員会  
 小田富士雄・韓炳三編 1991『日韓交渉の考古学 弥生時代編』六興出版  
 蒲原宏行 2013「西日本における弥生土器諸様式の併行関係」柳田康雄編著『弥生時代政治社会構造論』雄山閣  
 河合忍 2015「3 中国・四国」『考古調査ハンドブック12弥生土器』ニューサイエンス社  
 久住愛子・久住猛雄 2008「九州Ⅰ（福岡県）—福岡県下における弥生時代～古墳前期の井戸について—」『第57回埋蔵文化財研究集会発表要旨集』  
 久住猛雄 2015「『奴国時代』の暦年代論」『新・奴国展—ふくおか創世記—』開館25周年記念特別展 福岡市博物館  
 久住猛雄 2016「日本列島の弥生時代と日韓交渉」『2016 福泉博物館国際学術シンポジウム 先史・古代の韓日交流』  
 久住猛雄 2020「板石硯の「使用痕」および東方伝播と併行関係問題」『第2回板石硯・研石研究会資料集』於：九州歴史資料館  
 久住猛雄編 2021『第3回板石硯・研石研究会資料集』於：志摩歴史資料館  
 久住猛雄 2022「唐古・鍵遺跡と纏向遺跡の「板石硯」とその意義」『纏向学の最前線—桜井市纏向学研究センター10周年記念論集—』桜井市纏向学研究センター  
 斉藤瑞穂 2021「須玖式土器論序説」『持続する志—岩永省三先生退職記念論文集—』岩永省三先生退職記念会  
 斉藤瑞穂 2022「須玖式土器の細別と大別」『考古学雑誌』105-1 日本考古学会

佐賀県教育委員会 2002「油比遺跡群 2」『佐賀県文化財調査報告書』150

塩屋勝利・力武卓治 1997「小葎遺跡」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』541 福岡市教育委員会

設楽博己 2013「東日本の弥生時代社会」柳田康雄編著『弥生時代政治社会構造論』雄山閣

佐藤正義 1997「大木遺跡」『夜須町文化財調査報告書』35 夜須町教育委員会

佐原眞 1987「日本人の誕生」『大系日本の歴史』1 小学館

柴田昌兄 2000「伊予東部地域」『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社

菅原康夫・瀧山雄 2000「阿波地域」『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社

杉山富雄編 1986「比恵遺跡」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』145 福岡市教育委員会

高倉洋彰編 1973「鹿部山遺跡」『福岡県粕屋郡古賀町所在遺跡群の調査報告』日本住宅公団

高倉洋彰 1995『金印国家群の時代 東アジア世界と弥生社会』青木書店

武末純一 1987「九州地方の弥生土器 1. 須玖式土器」金関怒・佐原眞編『弥生文化の研究 4 弥生土器Ⅱ』雄山閣

武末純一 2003「九州地方の土器」『考古資料大観—弥生・古墳時代—』小学館

武末純一 2020「弥生時代日韓交渉を巡るいくつかの問題—総論にかえて—『新・日韓交渉の考古学—弥生時代—（最終報告書 論考編）』

田崎博之 1985「須玖式土器の再検討」『史淵』122

常松幹雄 1984「浦志遺跡 A 地点より出土した土器の構成と分析」『前原町文化財調査報告書』15 前原町教育委員会

常松幹雄 1994「本州島域における北部九州の壺形土器」『福岡考古』16 福岡考古談話会

常松幹雄 1998「カメ棺に描かれた弥生人の世界」『弥生人のタイムカプセル』福岡市博物館

常松幹雄 2002「九州地方の土器」赤塚次郎編『考古資料大観 2 弥生・古墳時代土器Ⅱ』小学館

常松幹雄 2004「出雲平野における北部九州系の考古遺物」『福岡考古』21 福岡考古談話会

常松幹雄 2006「鹿と鉤の回廊」設楽博己編『原始絵画の研究 論考編』六一書房

常松幹雄 2013「弥生土器の東漸」柳田康雄編著『弥生時代政治社会構造論』雄山閣

出原恵三 2000「土佐地域」『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社

寺沢薫 1991「日本の大陸系青銅器 近畿以東」小田・韓編 1991『日韓交渉の考古学 弥生時代編』六興出版

寺沢薫 2000『日本の歴史02 王権誕生』講談社

寺沢薫 2014『弥生時代の年代と交流』吉川弘文館

寺沢薫 2021『弥生国家論—国家はこうして生まれた—』敬文社

寺前直人 2020「弥生時代：新石器弥生時代と初期金属器弥生時代」『季刊考古学』150 雄山閣

土井孝之 1989「紀伊地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅰ』木耳社

徳富孔一 2020「中国墓に随葬された石硯の基礎的研究—漢代を中心に—」『七隈史学』22

徳富孔一 2020 b「戦国～南北朝墓の随葬硯集成—「中国墓に随葬された石硯の基礎的研究」補遺編—」『野良考古学研究所研究報告』第2冊 野良考古学研究所

永井宏幸・村木誠 2002「尾張地域」加納俊介・石黒立人編『弥生土器の様式と編年 東海編』木耳社

永井宏幸 2013「円窓付土器からみた地域間交流」柳田康雄編著『弥生時代政治社会構造論』雄山閣

春成秀爾 1991「絵画から記号へ—弥生時代における農耕儀礼の盛衰—」『国立歴史民俗博物館研究報告』35 国立歴史民俗博物館

春成秀爾 2007「弥生青銅器の成立年代」『国立歴史民俗博物館研究報告』6 国立歴史民俗博物館

平井典子 1992「5 弥生土器からみた備前・備中南部とその周辺—中期中葉から後期前半を中心として—」近藤義郎編『吉備の考古学的研究（上）』山陽新聞

平井典子 1996「第Ⅲ部編年編 備前・備中」『弥生土器を語る 会20回到達記念論文集』弥生土器を語る会

平井典子 2017「吉備南部における弥生後期土器の実相」『古代吉備』28

福田一志・中尾篤志編 2005「原の辻遺跡 総集編Ⅰ」『原の辻遺跡調査事務所調査報告書』30 長崎県教育委員会

藤田憲司 1992「4 弥生中期の地域性」近藤義郎編『吉備の考古学的研究（上）』山陽新聞

藤田三郎 2015「唐古・鍵遺跡出土の須玖式土器」『田原本町文化財調査年報23 2013年度』田原本町教育委員会

兵庫県立考古博物館編 2017「開館 10 周年記念 青銅の鐸と武器—弥生時代の交流—」『兵庫県立考古博物館展示図録』21 兵庫県立考古博物館

松江市教育委員会 2005「田和山遺跡発掘調査報告 1・2」『松江市文化財調査報告』99

真鍋昌宏 2000「讃岐地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅱ』木耳社

村木誠 2002「パレススタイル」加納俊介・石黒立人編『弥生土器の様式と編年 東海編』木耳社

森田克之 1990「摂津地域」『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社

森田克之 2023「東奈良銅鐸覚書—石製外枠付土製鋳型による製作—」『郵政考古紀要』79

森本幹彦 2015「外来系土器からみた対外交流の様相」『季刊古代文化』66-4

森本六爾 1930「筑前みくも・鏝溝・二日市三遺跡の考古学的研究」『柳園古器略考』東西文化社

柳田康雄編 1980「三雲遺跡Ⅰ」『福岡県文化財調査報告書』58 福岡県教育委員会

柳田康雄・小池史哲編 1981「三雲遺跡Ⅱ」『福岡県文化財調査報告書』60 福岡県教育委員会

柳田康雄・小池史哲編 1982「三雲遺跡Ⅲ」『福岡県文化財調査報告書』63福岡県教育委員会

柳田康雄 1982「原始」『甘木市史』甘木市

柳田康雄 1983「伊都国の考古学—対外交渉のはじまり—」『九州歴史資料館開館10周年記念大宰府古文化論叢』吉川弘文館、2002b『九州弥生文化の研究』学生社

柳田康雄編 1985「三雲遺跡南小路地区編」『福岡県文化財調査報告書』69福岡県教育委員会

柳田康雄 1985「発掘された「倭人伝」の国々」『日本の古代1 倭人の登場』中央公論社

柳田康雄 1986a「青銅器の仿製と創作」『図接発掘が語る日本史』6 九州・沖縄編 新人物往来社

柳田康雄 1986b「青銅器の創作と終焉」『九州考古学』60 九州考古学会

柳田康雄 1987a「北部九州の国産青銅器と共存関係」『古文化談叢』17

柳田康雄 1987b「九州地方の弥生土器 2. 高三瀨式と西新町式土器」金岡恕・佐原眞編『弥生文化の研究4 弥生土器Ⅱ』雄山閣

柳田康雄 1987c「北部九州の出現期古墳とその背景」『東アジアの古代文化』52 大和書房

柳田康雄 1989「朝鮮半島における日本系遺物」『九州における古墳文化と朝鮮半島』福岡県教育委員会編 学生社

柳田康雄 1991a「土師器の編年—九州—」『古墳時代の研究』6 雄山閣

柳田康雄 1991b「倭と伽耶の文物交流」『シンポジウム 伽耶はなぜほろんだか』大和書房

柳田康雄 1992「朝鮮半島の倭系遺物の解釈」『東アジアの古代文化』73 大和書房

柳田康雄 1994「墓からみた後期社会」『シンポジウム東アジアと九州』日本考古学協会編

柳田康雄 1995「弥生の諸形式とその時代への疑問」『東アジアの古代文化』92 大和書房

柳田康雄 1996「九州地方の弥生土器」『日本土器事典』雄山閣

柳田康雄 2000a「平原遺跡」『前原市文化財調査報告書』70 前原市教育委員会

柳田康雄 2000b『伊都国を掘る』大和書房

柳田康雄 2002a『九州弥生文化の研究』学生社

柳田康雄 2002b「摩滅鏡と踏返し鏡」『九州歴史資料館研究論集』27 九州歴史資料館

柳田康雄編 2003「伯玄社遺跡」『春日市文化財調査報告書』35 春日市教育委員会

柳田康雄 2003a「伯玄社遺跡 磨製石鏃」柳田康雄編『春日市文化財調査報告書』35 春日市教育委員会

柳田康雄 2003b「伯玄社遺跡 「ナ国」の甕棺編年」柳田康雄編『春日市文化財調査報告書』35春日市教育委員会

柳田康雄 2003c「「イト国」から邪馬台国へ」『東アジアの古代文化』115 大和書房

柳田康雄 2004「日本・朝鮮半島の中国式銅剣と実年代論」『九州歴史資料館研究論集』29 九州歴史資料館

柳田康雄 2005a「青銅武器型式分類序論」『國學院大學考古学資料館紀要』21 國學院大學考古学資料館

柳田康雄 2005b「銅鏡鑄造における湯口について」『鏡範研究』Ⅲ 奈良県立橿原考古学研究所

柳田康雄 2006「中国地方の青銅武器」『喜谷美宣先生古稀記念論集』

柳田康雄 2007a「銅剣鑄型と製品」『考古学雑誌』91 - I 日本考古学会

柳田康雄 2007b「卑弥呼を共立したクニグニ」『季刊考古学』100 雄山閣

柳田康雄 2008a「青銅武器・武器形青銅器の使用痕」『橿原考古学研究論集』15 八木書店

柳田康雄 2008b「銅戈の型式分類と生産・流通」『古代学研究』180 日本考古学協会

柳田康雄 2008c「弥生時代の手工業生産と王権」『國學院雑誌』109-11 國學院大學

柳田康雄 2009「弥生時代青銅器土製鑄型研究序論」『國學院雑誌』110-6 國學院大學

柳田康雄 2010「弥生王権の東漸」『日本基層文化論叢 梶山林継先生古稀記念論集』雄山閣

柳田康雄 2011「青銅器とガラス製品の生産と流通」『講座日本の考古学5 弥生時代上』青木書店

柳田康雄編著 2012『東日本の弥生時代青銅器祭祀の研究』雄山閣

柳田康雄 2013「弥生時代王権論」柳田康雄編著『弥生時代政治社会構造論』雄山閣

柳田康雄 2014a『日本・朝鮮半島の青銅武器研究』雄山閣

柳田康雄 2014b「弥生青銅器製作技術からみた東西の併行関係」『アジア鑄造技術史学会研究発表概要集』8

柳田康雄 2014c「考古学よりみた卑弥呼の鬼道」鈴木克彦編『シャーマニズムの淵源を探る』弘前学院大学地域総合文化研究所

柳田康雄 2015a「1・2世紀の摩滅鏡・踏み返し鏡・仿製鏡」『古文化談叢』74

柳田康雄 2015b「弥生青銅器の世界」『福岡市博物館開館25周

年記念新・奴国展プレイベント講演会資料」

柳田康雄 2015c「板付Ⅲ式土器と城ノ越Ⅲ式土器」『平成27年度九州考古学会総会研究発表資料集』

柳田康雄 2016a「国家形成期における伊都国が果たした役割—銅鏡にまつわる風習はイト国からヤマトへ—」『第2回伊都国フォーラム倭国誕生—伊都国から邪馬台国へ—』糸島市教育委員会

柳田康雄 2016b「弥生王権論—イト国からヤマト国へ—」『平原遺跡出土品国宝指定10周年記念事業伊都国歴史博物館秋季特別展 王の鏡～平原王墓とその時代～』伊都国歴史博物館

柳田康雄 2016c「板付Ⅰ式土器の実態」『平成28年度九州考古学会総会』九州考古学会

柳田康雄 2017a「福岡県筑前町東小田中原遺跡の石硯」『纏向学研究』第5号 桜井市纏向学研究センター

柳田康雄 2017b「卑弥呼以前の伊都国の外交」『桜井市纏向学研究センター東京フォーラム「卑弥呼」発見！親魏倭王卑弥呼に制詔す—卑弥呼の外交—』桜井市

柳田康雄 2017c「福岡県春日市須玖タカウタ遺跡の青銅器製造技術」『古文化談叢』79

柳田康雄・石橋新次 2017「福岡県筑前町薬師ノ上遺跡の石硯」『平成29年度九州考古学会総会研究発表資料集』

柳田康雄 2018a「弥生時代初期の時期区分と初期青銅器」『纏向学研究』第6号 桜井市纏向学研究センター

柳田康雄 2018b「伊都国の外交」『第4回伊都国フォーラム 三雲・井原遺跡国史跡指定記念シンポジウム 伊都国人と文字』糸島市教育委員会

柳田康雄 2018c「弥生時代の長方形板石硯」『國學院大學研究開発推進機構 第44回日本文化を知る講座「倭・日本における漢字文化の受容と国家形成」』

柳田康雄 2019a「イト国からヤマトへ」『第12回纏向学セミナー』桜井市纏向学研究センター

柳田康雄 2019b「北部九州における長方形板石硯の出現と終焉」『平成30年度纏向学研究センター定例研究集会（第7回）資料』

柳田康雄 2019c「弥生時代の文字文化」『伊都国歴史博物館2019年度伊都学第1回』

柳田康雄 2019d「板石硯・研石の観察と研究」『第1回板石硯・研石研究会』

柳田康雄 2019e「倭国における方形板石硯と研石の出現と製作技術」『令和元年度九州考古学会総会研究発表資料集』

柳田康雄 2019f「弥生時代王権論（補足）」『季刊邪馬台国』137 梓書院

柳田康雄 2020a「倭国における方形板石硯と研石の出現年代と製作技術」『纏向学研究』第8号 桜井市纏向学研究センター

柳田康雄 2020b「方形板石硯・研石研究の基本認識」『第2回板石硯・研石研究会資料』於：九州歴史資料館

柳田康雄 2021a「御床松原遺跡の方形板石硯・研石と白色付着土器」『第3回板石硯・研石研究会資料』於：志摩歴史資料館

柳田康雄 2021b「御床松原遺跡の方形板石硯・外来系土器・白色付着土器」『令和3年九州考古学会総会口頭研究発表資料』

柳田康雄 2021c『高知県埋蔵文化財職員研修資料』高知県埋蔵文化財センター

柳田康雄 2022「弥生土器編年の遍歴」『纏向学の最前線—桜井市纏向学研究センター10周年記念論集—』桜井市纏向学研究センター

柳田康雄 2023a「イト国からヤマトへ」桜井市纏向学研究センター編『纏向学からの発信 纏向遺跡から14人のメッセージ』大和書房

柳田康雄 2023b「弥生青銅器生産」『弥生文化博物館研究報告』8 大阪府立弥生文化博物館

柳田康雄 2023c「福岡県糸島市上鍾子遺跡出土弥生土器毛筆彩色絵画発見」『令和3年度九州考古学会総会口頭研究発表資料集』

柳田康雄 2024「玄界灘沿岸地域の外來系土器の年代と以東の併行関係」『令和5年度纏向学研究会発表資料集』

弥生文化博物館 2006「弥生画帖 弥生人が描いた世界」『大阪府立弥生文化博物館平成18年春季特別展』

横山邦継編 1986「福岡市博多区比恵遺跡—第6次調査・遺物編—」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』130 福岡市教育委員会

吉田広 1997「銅矛形石矛について」『みずほ』22 大和弥生文化の会

吉田広 2010「弥生時代小型青銅利器論—山口県井ノ山遺跡出土青銅器から—」『山口考古』30 山口考古学会

最後に、御床松原遺跡出土品再調査で糸島市立志摩歴史資料館に、上鍾子遺跡出土品再調査では糸島市文化課と伊都国歴史博物館に、比恵遺跡出土品では福岡市埋蔵文化財センターにお世話になり、個人的には久住猛雄・常松幹雄・平井典子諸氏に最新資料を提供いただき、今回の調査研究結果を得ることができたことに感謝します。